

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第80期) 至 2026年3月31日

グローリー株式会社

目 次

頁

第80期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	10
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5 【重要な契約等】	46
6 【研究開発活動】	46
第3 【設備の状況】	47
1 【設備投資等の概要】	47
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	55
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
5 【従業員の状況等】	91
第5 【経理の状況】	94
1 【連結財務諸表等】	95
2 【財務諸表等】	180
第6 【提出会社の株式事務の概要】	196
第7 【提出会社の参考情報】	197
1 【提出会社の親会社等の情報】	197
2 【その他の参考情報】	197
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	198

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第80期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 グローリー株式会社

【英訳名】 GLORY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原田 明浩

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

【電話番号】 079(297)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

【電話番号】 079(297)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第79期	第80期
決算年月	2024年 4月1日	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	—	368,645	339,582
税引前利益 (百万円)	—	34,612	24,657
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	24,504	15,388
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	23,362	31,276
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	188,047	205,373	217,878
総資産額 (百万円)	466,139	445,667	452,489
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,381.18	3,678.83	4,158.59
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	439.22	284.71
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	431.56	275.68
親会社所有者帰属持分比率 (%)	40.3	46.1	48.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	12.5	7.3
株価収益率 (倍)	—	6.0	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	51,310	42,780
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△9,825	△6,758
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△24,918	△38,984
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,472	51,468	50,042
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11,398 (1,219)	11,392 (1,215)	11,266 (1,240)

(注) 1. 第80期より国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 「1株当たり親会社所有者帰属持分」の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

回次	日本基準				
	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	226,562	255,857	372,478	369,017	340,111
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	10,404	△2,720	48,272	30,004	19,144
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	6,410	△9,538	29,590	17,169	9,641
包括利益 (百万円)	17,509	3,362	51,975	16,240	27,547
純資産額 (百万円)	208,607	195,984	228,660	231,670	239,582
総資産額 (百万円)	363,269	381,273	469,232	436,816	444,650
1株当たり純資産額 (円)	3,395.33	3,474.76	4,095.77	4,136.18	4,561.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	106.02	△167.02	532.11	307.75	178.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.5	50.7	48.5	52.9	53.7
自己資本利益率 (%)	3.2	△4.8	14.1	7.5	4.1
株価収益率 (倍)	19.2	—	5.3	9.1	22.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,315	△16,486	41,854	45,752	37,125
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△25,739	△9,364	△33,577	△7,911	△4,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△942	8,526	△13,957	△21,275	△35,352
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,316	36,693	35,173	51,468	50,042
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	10,677 (834)	10,792 (919)	11,398 (1,219)	11,392 (1,215)	11,266 (1,240)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 第77期、第79期及び第80期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第76期、第78期及び第79期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 第77期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第80期において研究開発費の計上区分に関する会計方針の変更を行っており、第79期に係る主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させております。
6. 第80期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	121,075	127,160	207,598	175,396	152,615
経常利益	(百万円)	8,670	3,602	49,529	34,606	24,316
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	9,855	△344	38,054	25,387	20,208
資本金	(百万円)	12,892	12,892	12,892	12,892	12,892
発行済株式総数	(株)	63,638,210	58,938,210	58,938,210	58,938,210	58,938,210
純資産額	(百万円)	189,258	175,088	210,528	225,864	228,291
総資産額	(百万円)	282,619	295,885	373,742	353,579	356,005
1株当たり純資産額	(円)	3,129.75	3,149.57	3,785.41	4,045.87	4,357.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	68.00 (34.00)	68.00 (34.00)	106.00 (40.00)	108.00 (54.00)	112.00 (56.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	162.99	△6.04	684.31	455.06	373.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.0	59.2	56.3	63.9	64.1
自己資本利益率	(%)	5.3	△0.2	19.7	11.6	8.9
株価収益率	(倍)	12.7	—	4.2	6.0	10.6
配当性向	(%)	41.7	—	15.5	24.7	30.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,506 (345)	3,498 (341)	3,468 (340)	3,153 (564)	3,139 (586)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	89.9 (102.0)	127.4 (107.9)	129.5 (152.5)	125.0 (150.2)	186.4 (202.2)
最高株価	(円)	2,615	2,975	3,232	2,929	4,303
最低株価	(円)	1,895	1,894	2,597	2,216	2,136

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 第77期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第80期より研究開発費の計上区分に関する会計方針の変更を行っており、第79期に係る主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させております。
6. 第80期の1株当たり配当額112円00銭のうち、期末配当額56円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1918年3月 兵庫県姫路市延末にて、故尾上作兵衛が個人経営で電球製造機の修理を開始
- 1936年1月 合名会社国栄機械製作所に改組(出資金5万円)し、石油発動機の製造販売開始
- 1944年11月 合名会社国栄機械製作所を株式会社国栄機械製作所と改組、資本金150万円にて設立、軍需用船舶向レシプロエンジンを製造販売開始
- 1950年2月 造幣局向硬貨計数機を開発し製造販売開始
- 1953年12月 硬貨計算機(国産第1号)を開発し製造販売開始
- 1957年3月 当社の営業部門を分離独立し、国栄商事株式会社(グローリー商事株式会社)を設立
- 1958年12月 煙草販売機(国産第1号)を開発し製造販売開始
- 1962年4月 硬貨包装機(国産第1号)を開発し製造販売開始
- 1964年11月 硬貨選別機(国産第1号)を開発し製造販売開始
- 1965年2月 千円紙幣両替機(国産第1号)を開発し製造販売開始
- 1965年12月 日送り付コインロッカー(国産第1号)を開発し製造販売開始
- 1969年3月 コインロッカーの販売及び自動販売機のオペレーションを目的として、グローリーサービス株式会社を設立
- 1970年2月 当社製品の板金、塗装の製造を主とする昭和塗装整備株式会社を買収し、商号をグローリー機器株式会社(現 グローリープロダクツ株式会社)に変更
- 1971年1月 現金支払機(国産第1号)を開発し製造販売開始
- 1971年11月 旧グローリー工業株式会社を吸収合併し、合併後の商号をグローリー工業株式会社と改称
- 1980年8月 北海道地域におけるグローリー商事株式会社の総販売代理店、第一事務器株式会社をグローリー商事株式会社を買収し、商号を北海道グローリー株式会社に変更
- 1982年2月 米国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、米国にGLORY (U. S. A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.)を設立
- 1983年11月 株式を大阪証券取引所市場第二部へ新規上場
- 1991年7月 欧州における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、ドイツにGLORY GmbHを設立
- 1994年8月 当社製品の組立製造を目的として、フィリピンにGLORY (PHILIPPINES), INC.を設立
- 1996年4月 東南アジアならびにオセアニアにおける当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、シンガポールにGLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTD(現 Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.)を設立
- 2000年3月 グローリー商事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社化
- 2000年9月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2000年12月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場
- 2001年7月 中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、香港にGLORY Cash Handling Systems (China) Ltd.(現 Glory Global Solutions (Hong Kong) Ltd.)を設立
- 2003年2月 中国における当社製品の製造及び販売を目的として、光栄電子工業(蘇州)有限公司を設立
- 2003年9月 中国における当社製品の販売及びアフターサービスを目的として、グローリー商事株式会社が光栄国際貿易(上海)有限公司(Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.)を設立
- 2004年7月 欧州における当社製品の開発、製造、販売及びアフターサービスを目的として、ドイツの貨幣処理機メーカー等を傘下に持つ持株会社Reis Eurosystems AGの株式を譲受け、GLORY Europe GmbH、Standardwerk Eugen Reis GmbH、Reis Service GmbHを完全子会社化
- 2005年4月 遊技カード及び関連機器の販売を目的として、グローリー商事株式会社がナスカ株式会社(現 グローリーナスカ株式会社)の株式を取得し、同社を子会社化
- 2006年10月 グローリー商事株式会社を吸収合併し、商号をグローリー株式会社に変更

2008年 8月 遊技場向けプリペイドカードシステム事業の一層の拡大と収益力向上を目的として、クリエイションカード株式会社の株式を取得し、同社を子会社化

2008年10月 ナスカ株式会社とグローリーリンクス株式会社は合併し、商号をグローリーナスカ株式会社に変更

2008年10月 加西グローリー株式会社と佐用グローリー株式会社は合併し、商号を播磨グローリー株式会社に変更

2010年 4月 グローリー機器株式会社と播磨グローリー株式会社及びグローリーテック株式会社は合併し、商号をグローリープロダクツ株式会社に変更

2010年10月 欧州における当社製品の販売を目的として、イタリア有数の貨幣処理機の販売会社である Sitrade Italia S.p.A. の株式を取得し、同社を子会社化

2011年 1月 GLORY Europe GmbHはReis Service GmbHを吸収合併

2011年 4月 グローリーナスカ株式会社はクリエイションカード株式会社を吸収合併

2012年 2月 貨幣処理機の製造・販売会社であるTalaris Topco Limited(Glory Global Solutions (Topco) Ltd.)の買収主体として、英国にGlory Global Solutions Ltd. を設立

2012年 4月 グローリーサービス株式会社はグローリーF & C株式会社を吸収合併

2012年 7月 Glory Global Solutions Ltd. はTalaris Topco Limited(Glory Global Solutions (Topco) Ltd.)の買収を完了し、同社及びその子会社を子会社化

2013年 3月 GLORY Europe GmbHは、Talaris Cash Systems (Germany) GmbH(現 Glory Global Solutions (Germany) GmbH)及びTalaris Limited(現 Glory Global Solutions (International) Ltd.)に事業・資産を譲渡し、事業活動を終了

2013年 4月 Talaris Limitedは、商号をGlory Global Solutions (International) Ltd.に変更

2013年 4月 Talaris (France) S.A.S. は、商号をGlory Global Solutions (France) S.A.S.に変更

2013年 4月 GLORY (U.S.A.) INC. は、Talaris Inc. から事業・資産を譲り受けるとともに、商号をGlory Global Solutions Inc.に変更

2013年 4月 GLORY MONEY HANDLING MACHINES PTE LTDは、商号をGlory Global Solutions (Singapore) Pte.Ltd.に変更

2013年 4月 Glory Global Solutions (Germany) GmbHは、GLORY Europe GmbH及びLutzwolf Systems GmbHを吸収合併

2014年 9月 インドネシアにおける当社製品の販売を目的として、PT.Glory Global Solutions Indonesiaを設立

2015年11月 Glory Global Solutions (International) Ltd. は、ニュージーランドにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店であるAdvanced Transaction Systems Limited を子会社化し、GLORY Global Solutions (New Zealand) Ltd.に社名変更

2016年12月 Glory Global Solutions (Holdings) Ltd. は、ロシアにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店であるIn-Tech, LLC を子会社化し、Glory Global Solutions RUS, LLCに社名変更

2017年10月 Standardwerk Eugen Reis GmbHは事業活動を終了

2018年 1月 Glory Global Solutions (International) Ltd. は、アイルランドにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Semeci Limitedから事業を譲り受け、Glory Global Solutions (Ireland) Ltd. を設立

2018年12月 顔認識・認証技術と音声認識技術の融合による新たなサービスの提供を目的として、音声認識技術を有する株式会社フュートレックの株式40.57%を取得

2018年12月 Sitrade Italia S.p.A. は、イタリアにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店であるCTS Solutions S.r.l.の株式を取得し、同社を子会社化

2019年 4月 Glory Global Solutions (International) Ltd. は、メキシコにおける当社製品の販売を目的として、販売代理店である Grupo Sortek, S.A. de C.V. (現 Glory Global Solutions México, S.A. de C.V.)の株式を取得し、同社を子会社化

2019年6月	イタリアにおける事業拡大を目的に、Sitrade Italia S.p.A. への出資比率を51.0%から75.5%に引き上げ
2020年1月	現金決済プラットフォームを開発・提供するドイツのCash Payment Solutions GmbH(現 viafintech GmbH)の株式51.93%を取得し、同社を子会社化
2020年2月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、オーストリアにおける当社製品の販売を目的として、Glory Global Solutions (Austria)GmbHを設立
2020年4月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、セルフサービスキオスク機器の製造・販売会社である Acrelec Group S.A.S. の株式80%を取得し、同社を子会社化
2020年5月	データアナリティクス技術の活用による新たなソリューションサービス創出を目的として、株式会社アドインテと資本業務提携
2020年11月	Cash Payment Solutions GmbHは、販売拡大及び認知度向上を目的として、商号を製品・サービスのブランドにあわせたviafintech GmbHに変更
2021年1月	データアナリティクス技術の活用によるセルフチェックアウト製品の販売拡大などを目的として、株式会社Showcase Gigと資本業務提携
2021年5月	データアナリティクス技術の活用による飲食業界に特化した新たなソリューションサービス創出を目的として、リディッシュ株式会社と資本業務提携
2021年5月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、ポーランドにおける当社製品の販売を目的として、Glory Global Solutions (Poland) Sp. Z.o.o. を設立
2021年8月	流通店舗における銀行支店業務のシェアードサービス事業を行う英国のUnified Financial Limited (OneBanxとして事業展開)の株式を取得(出資)
2021年10月	決済の効率化及び付加価値の高い行動データや購買データを活用した新たなマーケティングサービスの創出を目的として、株式会社TOUCH TO GOと資本業務提携
2021年11月	viafintech GmbHの全保有株式をpaysafecard.com Wertkarten GmbHに譲渡し、paysafecard社とパートナーシップ契約を締結
2021年12月	小売店舗・飲食店向けのDMP(データマネジメントプラットフォーム)事業の拡大を目的として、研究開発に注力する株式会社AGIFTをアドインテ社と共同設立
2021年12月	Glory Global Solutions Inc. は、米国・流通市場向け通貨処理機事業を展開するRevolution Retail Systems, LLCの持分を取得し、同社を子会社化
2022年3月	農業法人の新たなビジネスモデルの構築と姫路市の「遊休農地の解消」への貢献を目的として、農業法人「株式会社シラサギファーム」を共同設立
2022年3月	データアナリティクス技術の活用による飲食業界に特化した新たなソリューションサービス創出を目的として、株式会社EBILABと業務提携
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	流通店舗における銀行支店業務のシェアードサービス事業を行う英国のUnified Financial Limited (OneBanxとして事業展開)の株式を取得(追加出資)
2022年5月	小売・飲食事業者の売上金入金(マーチャント入金)の代行サービス事業を行うカナダのClip Money Inc. の株式を取得(出資)
2022年7月	骨格認識技術の活用によるヘルスケア分野に向けたソリューションの販売拡大などを目的として、エコナビスタ株式会社と資本業務提携
2022年12月	飲食店等のDXソリューション事業の拡大を目的として、株式会社Showcase Gigに追加出資
2023年1月	海外市場向け通貨処理機の遠隔監視と店舗DXを支援するデジタルサービス「UBIQLAR TM (ユビキュラー)」等のソフトウェア開発強化を目的として、Glory Software Vietnam Co., Ltd. を設立
2023年6月	株式会社フュートレックの全保有株式を譲渡し、同社との間の資本業務提携契約を解消
2023年12月	流通店舗における銀行支店業務のシェアードサービス事業を行う英国のUnified Financial Limited (OneBanxとして事業展開)の株式を取得(追加出資)

2024年1月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、クラウドベースの小売業向けソフトウェア“ユニファイド・コマース・プラットフォーム”を提供するFlood Topco Limitedの全発行済株式を取得し、同社グループを子会社化
2024年4月	Glory Global Solutions Inc. はRevolution Retail Systems, LLCを吸収合併
2024年4月	グローリーシステムクリエイティブ株式会社とグローリーAZシステム株式会社及びグローリーメカトロニクス株式会社は合併し、商号をグローリーテクニカルソリューションズ株式会社に変更
2024年7月	金融機関、流通店舗、飲食店等の店舗運営の効率化に資するソリューションの拡充を目的として、遠隔接客サービスを提供するタイムリープ株式会社と資本業務提携
2024年10月	飲食店等のDXソリューション事業のさらなる拡大を目的として、株式会社Showcase Gigに追加出資し、同社を子会社化
2025年7月	Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (光栄国際貿易(上海)有限公司) は事業活動を終了
2025年11月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、セルフサービスキオスク機器の製造・販売会社である Acrelec Group S.A.S. を完全子会社化
2026年3月	Glory Global Solutions (International) Ltd. は、Glory Global Solutions Ltd.、Glory Global Solutions (Topco) Ltd.、Glory Global Solutions (Midco) Ltd. 及びGlory Global Solutions (Holdings) Ltd. を吸収合併

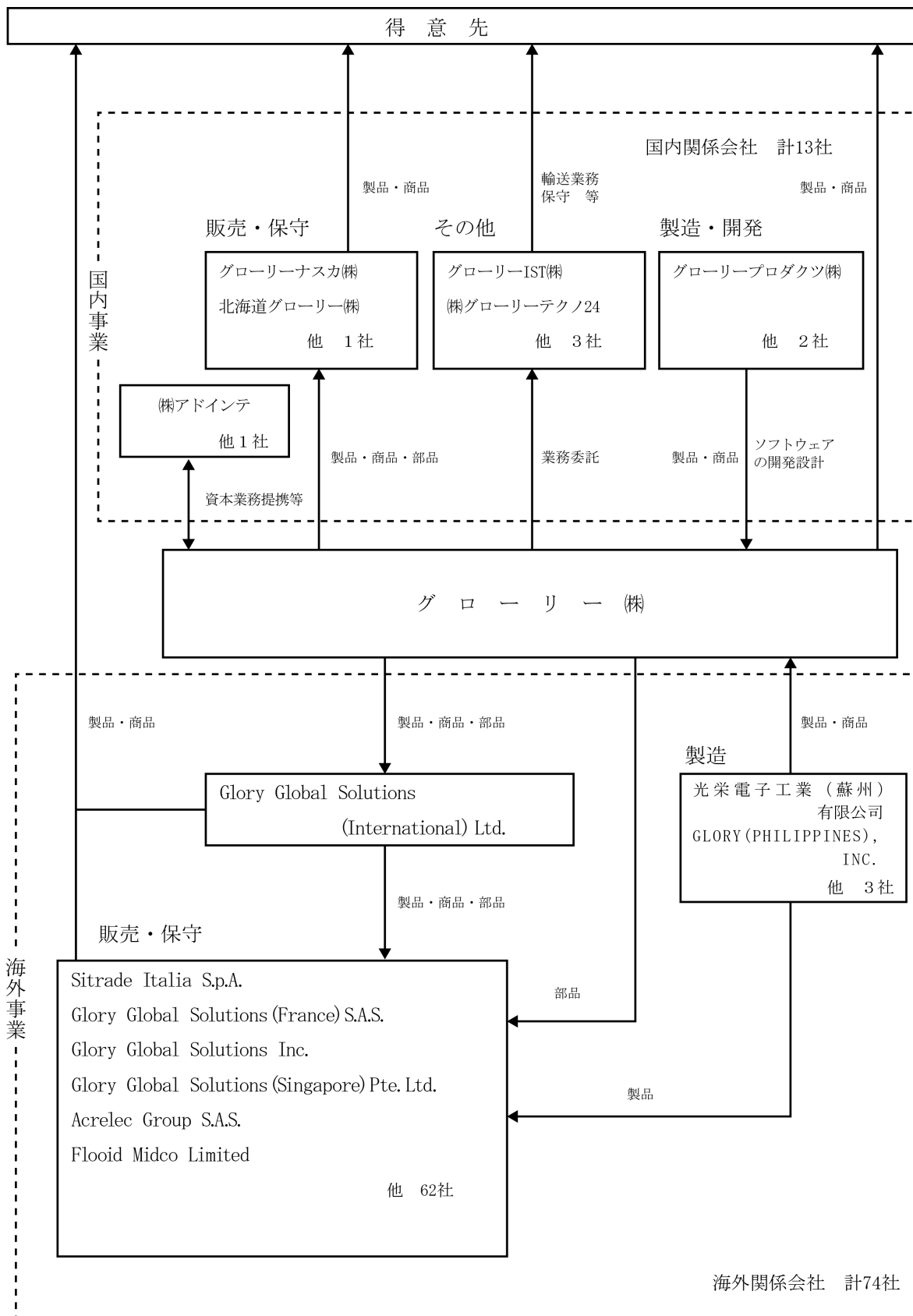
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(グローリー株式会社)、子会社82社及び関連会社5社により構成されており、主に「金融市場」「流通・交通市場」「遊技市場」「海外市場」の4つのセグメントに対し、通貨処理機・セルフサービス機器の製造・販売・保守、電子決済サービス、生体認証ソリューション、ロボットSI等の提供を行っております。

当社グループの事業に係る当社と主要な関係会社の位置付け及び事業区分との関連は、次のとおりであります。

		金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場	その他
国内	グローリー(株)	○	○	○	○	○
	グローリープロダクツ(株)	○	○	○	○	○
	グローリーナスカ(株)			○		
	北海道グローリー(株)	○	○			○
海外	光栄電子工業(蘇州)有限公司				○	
	GLORY (PHILIPPINES), INC.				○	
	Sitrade Italia S.p.A.				○	
	Glory Global Solutions (International) Ltd.				○	
	Glory Global Solutions (France) S.A.S.				○	
	Glory Global Solutions Inc.				○	
	Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.				○	
	Acrelec Group S.A.S.				○	
Flooid Midco Limited				○		

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
連結子会社					
グローリープロダクツ(株)	兵庫県神崎郡	80	金融市場 流通・交通市場 遊技市場 海外市場 その他	100.0	当社製品の製造 役員の兼任等……有
グローリーナスカ(株)	東京都墨田区	100	遊技市場	100.0	当社遊技関連製品の販売・ 保守 当社所有の建物を賃借 役員の兼任等……有
北海道グローリー(株)	札幌市中央区	50	金融市場 流通・交通市場 その他	100.0	北海道における当社製品の 販売・保守 役員の兼任等……有
光栄電子工業(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千米ドル 5,200	海外市場	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼任等……有
GLORY (PHILIPPINES), INC.	フィリピン カヴィテ州	千米ドル 1,600	海外市場	100.0	当社製品の製造 資金援助あり 役員の兼任等……有
Sitrade Italia S.p.A.	イタリア ミラノ市	千ユーロ 620	海外市場	95.0	イタリアにおける当社製品 の販売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (International) Ltd. (注) 4、5	英国 ベージングストック市	千米ドル 670,182	海外市場	100.0 (100.0)	海外における当社製品の販 売・保守事業の統括 資金援助あり 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (France) S.A.S. (注) 4	フランス マルヌ・ラ・ヴァレ	千ユーロ 14,567	海外市場	100.0 (100.0)	フランスにおける当社製品 の販売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions Inc. (注) 4、8	米国 イリノイ州	千米ドル 5,000	海外市場	100.0 (100.0)	米国における当社製品の販 売・保守 役員の兼任等……有
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	千Sドル 4,000	海外市場	100.0 (100.0)	アジアにおける当社製品の 販売・保守及び部品調達 役員の兼任等……有
Acrelec Group S.A.S. (注) 4	フランス サンティボデヴィーニ ユ市	千ユーロ 84,937	海外市場	100.0 (100.0)	セルフサービス機器の製 造・販売・保守 役員の兼任等……有
Flooid Midco Limited	英国 バーミンガム市	千米ドル 208	海外市場	100.0 (100.0)	クラウドソフトウェアの開 発・販売 役員の兼任等……有
その他69社					
持分法適用関連会社					
(株)アドインテ	京都市下京区	100	その他	37.3	資本業務提携 役員の兼任等……有
その他3社					

- (注) 1. 主要な事業の内容の欄には、事業セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 役員の兼任等では、当社の役員または従業員が関係会社の役員を兼任している有無を表示しております。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 当連結会計年度において、Glory Global Solutions Ltd.、Glory Global Solutions (Topco) Ltd.、Glory Global Solutions (Midco) Ltd.及びGlory Global Solutions (Holdings) Ltd.は、Glory Global Solutions (International) Ltd. を存続会社とした吸収合併により、Flooid Topco Limited 他5社は、Flooid Midco Limited を存続会社とした吸収合併によりそれぞれ消滅しております。
6. 当連結会計年度において、Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.他1社は清算したため、連結の範囲から除外しております。
7. 当連結会計年度において、ACRELEC CANADA INC. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

8. Glory Global Solutions Inc. は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

		Glory Global Solutions Inc.
主要な損益情報等	(1) 売上収益	74,699百万円
	(2) 税引前利益	44百万円
	(3) 当期利益	234百万円
	(4) 資本合計	16,686百万円
	(5) 資産合計	75,810百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営の基本方針として、「企業理念体系」を制定し、「企業理念」、「私たちの価値観」を定めております。これらを踏まえ、グループ全体の企業価値向上を実現するために、一人ひとりが個性を發揮してお客様の期待に応え、私企業としての利益を追求するとともに、社会の公器として社会に貢献してまいります。

《企業理念》

私たちは「求める心とみんなの力」を結集し、セキュア(安心・確実)な社会の発展に貢献します

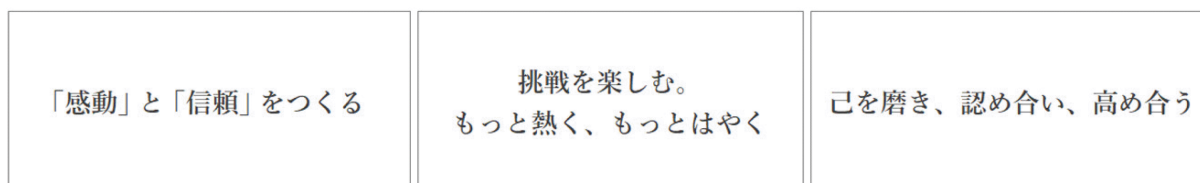
「求める心」には、「顧客、社会のニーズに不屈の精神で挑戦し、不可能を可能にしていく」という思いが込められております。そして、「求める心」を共有した「みんなの力」が結束してはじめて偉大な仕事ができるという、いつの時代も変わることもないグローリーの原点を表しております。

《私たちの価値観》

私たちの価値観 グローリーが大切にしている価値感



私たちの価値観に基づき期待する行動



「私たちの価値観」は企業理念の実現のために、当社グループが大切にしている考え方であり、当社グループで働くすべての人々の行動や判断の基準となるものです。

キャッシュレス化や金融機関の店舗数減少など、当社グループを取り巻く事業環境は目まぐるしく変化しております。このような環境のなか、当社グループが持続的に成長し続けるために、2026中期経営計画の策定に合わせ、当社グループの価値観と行動の原点である、企業理念体系の見直しを実施し、新たに「私たちの価値観」を定めました。

(2) 経営環境

経営環境につきましては、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、すべてのステークホルダーの皆様との良好な関係に基づく企業価値向上を目指し、自己資本当期純利益率(ROE)、投下資本利益率(ROIC)、総資産利益率(ROA)、営業利益、売上収益、新領域事業売上収益の向上を目標とする経営を実践してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

長期ビジョン及び中期経営計画

当社グループは、2018年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた以下の『長期ビジョン2028』を定めました。

グローリーグループ長期ビジョン2028

『人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ』

Confidence Enabled

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けた第3ステップとして、2024年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2026中期経営計画』に取り組んでおります。本計画では、“GLORY TRANSFORMATION 2026 ～お客様と共に未来を創造するグローリー～”をコンセプトに、「新たな収益源の獲得」、「コア事業の収益拡大」、「経営マネジメントの強化」「リスクマネジメントの強化」の4つを基本方針とし、世界最高品質の製品群とソフトウェアプラットフォームを融合し、店舗DXをサポートする企業となることを目指して、以下の重点施策を推進しております。

方針1：新たな収益源の獲得

本方針では、当社グループの強みである顧客基盤や技術等を活かし、お客様の収益力強化に貢献するソリューションビジネスを新たな事業の柱として確立することを目指しております。

特に、リテール、金融、飲食の3市場に狙いを定め、新領域事業の収益拡大を加速すべく、以下の施策を実施しております。

リテール市場においては、店舗DXと売上拡大に貢献するソリューションの拡充や、Flooidグループが提供する小売業向けクラウドソリューションであるユニファイド・コマース・プラットフォームを活用した顧客層の拡大に注力いたします。

金融市場においては、次世代店舗の実現に向け、店舗運営の効率化に貢献する遠隔接客サービスをはじめとする新たなソリューションの提供を推進いたします。

飲食市場においては、人手不足と人件費高騰を背景とするDXの動きを追い風に、セルフサービスキオスクやモバイルオーダーサービスなど、次世代型飲食店舗創出プラットフォームの提供によるソリューション事業を展開してまいります。

方針2：コア事業の収益拡大

本方針では、通貨処理機事業等のコア事業において、新たな機会の獲得による事業成長及び収益拡大を図ってまいります。

リテール市場では、セルフ型つり銭機と新技術を掛け合わせ、人手不足対応や顧客サービスの向上に寄与するソリューションを提案してまいります。また、「UBIQUAR™」を始めとする各種ソリューションの販売を強化し、リカーリング売上の拡大を図ります。

金融市場では、多様化する店舗形態に対応し、アシストセルフ機等の省人化ニーズに応える製品の販売拡大に取り組むとともに、新興国におけるシェア拡大を進めてまいります。

方針3：経営マネジメントの強化

本方針では、経営管理の強化、経営資源の適正な確保・分配、サステナビリティへの取組み強化を推進してまいります。

具体的には、収益力の向上を目指したROIC経営を推進するとともに、社内におけるDX推進を加速し、タイムリー

な経営判断に活用できるデータの整備及び可視化や業務の抜本的効率化を図ってまいります。また、グループ再編を含む組織改革の推進や人材育成、社員エンゲージメントの向上に取り組むとともに、カーボンニュートラル実現や人権方針に基づく活動を推進し、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

方針4：リスクマネジメントの強化

本方針では、急激な外部環境変化に備えたBCP(事業継続計画)の改善やサイバーセキュリティの強化を推進してまいります。

特に、お客様への安定的な製品供給を行うため、当社グループ全体の適正な在庫水準の見直し・確保を行うとともに、地政学的リスク、自然災害の発生等各種リスクの軽減・低減及び事業の継続・早期復旧を可能とする体制の充実に努めてまいります。また、サイバーセキュリティ対策強化のため、情報システム及び人的リソースの拡充を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア(安心・確実)な社会の発展に貢献します」という企業理念の下、これまで培ってきたコア技術と新たな価値を創造する先進的な技術で社会課題の解決に取り組むことにより、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

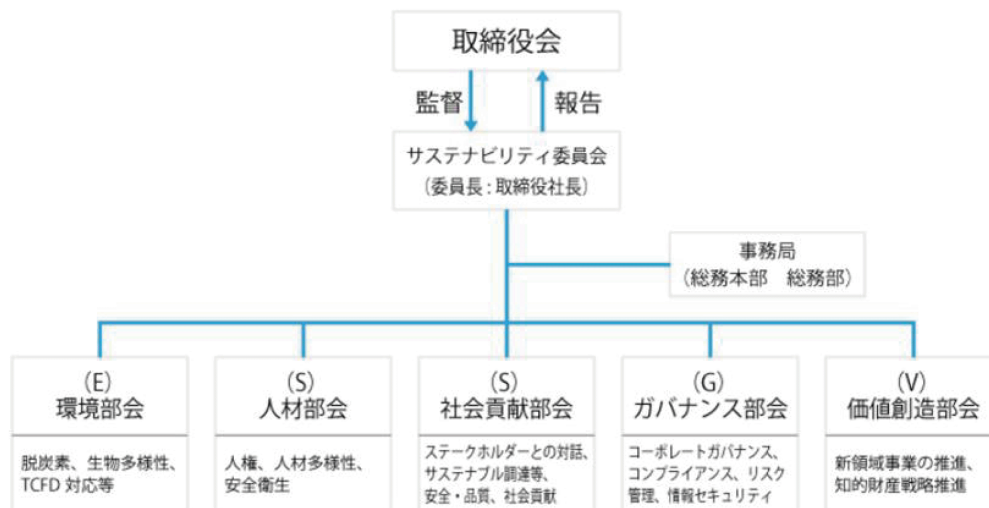
① ガバナンス

当社グループは、取締役社長を委員長とし、常勤取締役、カンパニー長、社長直下の本部長等をメンバーとする「サステナビリティ委員会」を設置し、取締役会の定める経営方針に基づき以下の任務を行っております。また、同委員会が、その活動状況を定期的に取締役会に報告することで、取締役会が基本方針や指標の設定、取組み状況等について監督する体制を構築しております。

1. サステナビリティ経営に関する基本方針、基本計画、社内推進体制の審議
2. サステナビリティ推進活動に関する中期・年度方針の策定
3. サステナビリティ方針に基づく各種取組みの推進、進捗状況モニタリング
4. 各種活動に該当する個々の案件に関する推進可否の審議

さらに、同委員会の下部組織として、サステナビリティ重要課題に対する目標・KPIの設定や具体的な施策の検討・推進等を担う5つの部会(環境部会、人材部会、社会貢献部会、ガバナンス部会、価値創造部会)を設け、特定した重要課題への取組みを推進しております。

サステナビリティ推進体制



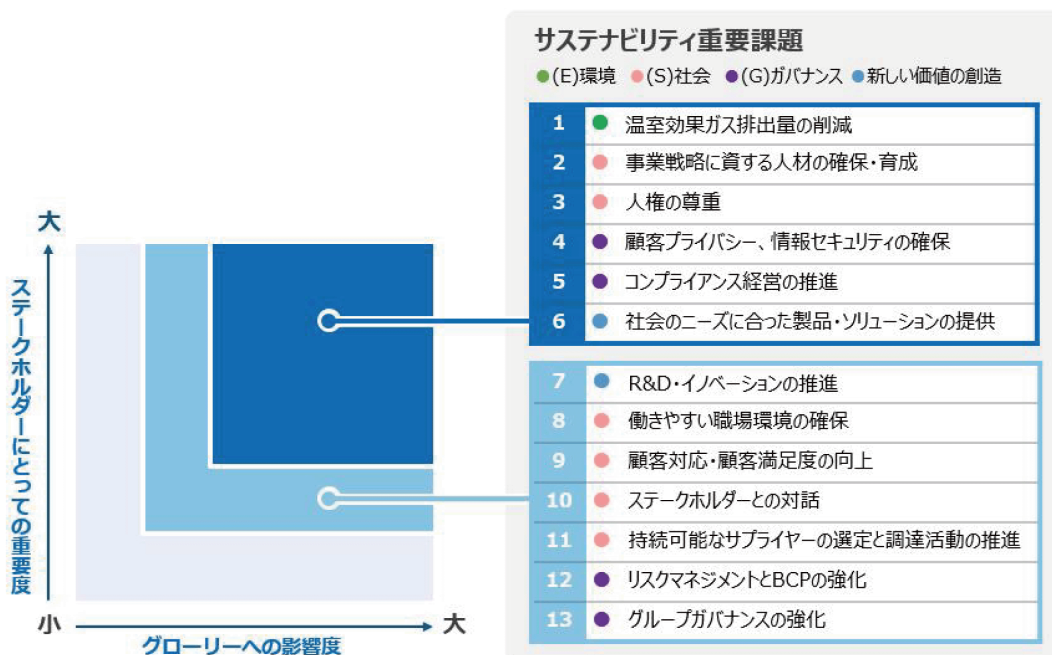
② 戦略

当社グループは、ステークホルダーからの信頼を得て、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、「社会の持続的成長への貢献と企業価値向上を目指した取組みの推進」をサステナビリティ方針として掲げ、「環境」「社会」「ガバナンス」「新しい価値の創造」の4つの分野において、サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を特定し取り組んでおります。

「2026中期経営計画」においては、グローリーグループへの影響度と、ステークホルダーにとっての重要度の2つの視点から評価した結果、「温室効果ガス排出量の削減」や「事業戦略に資する人材の確保・育成」、「人権の尊重」等の13項目を当社グループにとってのサステナビリティ重要課題として特定しました。また、それぞれの重要課題について、2026年度に向けた重点実施事項と目標を設定し、その達成に向けた取組みを推進してお

ります。なお、サステナビリティ重要課題は、事業環境や経営環境の変化に柔軟に対応するために、定期的な見直しを実施しております。

マテリアリティマップ



③ リスク管理

当社は、当社グループのリスク管理体制の維持・強化を目的に、取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。同委員会では、リスク(機会を含む)の特定、評価及び対応等を含むリスク管理プロセスに沿った活動を推進しており、気候変動リスクなど、サステナビリティに関するリスクも対象として活動しております。

なお、詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

④ 指標及び目標

当社グループのサステナビリティ重要課題とその指標及び目標は、下記の当社サステナビリティサイトに記載しております。

■2026中期経営計画 サステナビリティ目標と実績

https://www.glory.co.jp/csr/glory_csr/material_issues/#anchor04

(2) 気候変動への対応

当社グループは、2021年11月に「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明し、様々な取組みを推進しております。今後も、各取組みの進捗に合わせ、TCFDのフレームワークに沿った気候変動関連情報の開示の充実を図ってまいります。

① ガバナンス

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、「温室効果ガス排出量の削減」をサステナビリティ重要課題の一つとして特定し、事業活動のあらゆる局面での環境負荷低減を目指した経営を推進しております。

気候変動に関する課題は、取締役会から指名された環境マネジメント担当役員を委員長とする「環境委員会」(年2回)において議論されており、決定された重要事項及びそれらの取組み状況については、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」(年2回)にて報告され、承認を得ております。また、これらの活動結果は、取締役会に定期的に報告することとしており、サステナビリティに係る経営の意思決定と業務執行の監督が適切になされる体制を整備しております。

② 戦略

当社グループは、当社グループの事業にとって重要と考えられるリスクと機会、キードライバー(当社グループの事業に影響を与えらると思われる要因)、気候変動が中長期で当社事業にもたらすインパクトを、以下のとおり想定しております。

分析にあたっては、IPCCやIEAのシナリオに基づき、事業や財務に及ぼす影響を評価し、その対応策を立案、推進しております。今回も昨年と同様に、パリ協定の目標に沿って気候変動対策が実施される「1.5/2℃」と、気候変動対策が実施されず、気候変動の影響が生じる「4℃」の2つのシナリオ^{*1}を用い、TCFDが例示する典型的なリスクと機会を参考に分析を行いました。

「1.5/2℃シナリオ」(パリ協定の2℃目標が達成された世界)

炭素税の導入に伴う事業コスト増加については、中から大の財務への影響が確認された一方、エネルギー(電力、ガス、ガソリン等)価格変動の影響については、事業コスト減少による中程度の影響が確認されました。

「4℃シナリオ」(現在のペースでCO₂が増え続け、地球温暖化が進む世界)

河川氾濫や高潮により、生産や物流拠点が被災し、復旧にかかる費用、事業・操業停止による利益の減少が想定され、小から中の財務への影響が確認されました。

今後も、各種リスク・機会に対する適切な対応策を講じることで、気候変動リスクに対するレジリエンスを高めてまいります。

リスク/機会		キードライバー (要因)	事業インパクト	期間 ^{※2}	財務インパクト ^{※3}		当社グループの 対応
分類	項目				1.5℃ シナリオ	4℃ シナリオ	
移行 リスク	政策/ 法規制	炭素税の導入	炭素税の導入により事業コストが増加	中期	〈中〉 コスト増加		<ul style="list-style-type: none"> 計画的な省エネ/再エネ設備への投資の実施 再生可能エネルギー比率の向上 排出権取引の導入
				長期	〈大〉 コスト 増加	〈中〉 コスト 増加	
		対象法令の拡大/複雑化	法令遵守対応のためのコストが増加	短～ 長期	〈中〉 コスト増加		
	技術	省エネ製品/ サービスへの 市場ニーズの 高まり	市場競争力維持/向上のための研究開発費が増加	中～ 長期	〈中〉 コスト増加		市場/業界動向を踏まえた技術/製品開発
			環境配慮型製品の開発遅れによる売上収益の減少		〈中〉 売上減少		
市場	原材料コストの上昇	エネルギー(電力、ガス、ガソリン等)価格の変動	中～ 長期	〈中〉 コスト減少		再生可能エネルギー比率の向上	
評判	ステークホルダーからの脱炭素化に向けた要求の高まり(温室効果ガス排出量削減に向けた社会的要請の高まり)	脱炭素に向けた取組みや情報開示を怠った場合、投資家の投資判断が悪化	短～ 長期	〈大〉 企業価値減少		顧客要請、ESG関連情報開示基準に基づく適切な情報開示	
		外部要請への対応遅れによる評価、売上に対するマイナス影響の発生		〈大〉 売上減少			

リスク/機会		キードライバー (要因)	事業インパクト	期間	財務インパクト		当社グループの 対応
分類	項目				2℃ シナリオ	4℃ シナリオ	
物理的 リスク	急性	自然災害の激 甚化	自社工場や従業 員の被災(台風 や洪水等)等に より、操業/営 業停止等の損失 が発生	中期	〈小〉 売上減少		<ul style="list-style-type: none"> 生産拠点の水害 リスク評価を実 施するととも に、事業継続計 画(BCP)を策定 原材料の調達先 や供給体制、輸 送ルート等にお けるリスクの分 散化
			建物/生産設備 の損壊により設 備復旧のコスト が増加(高潮、 河川氾濫、洪 水)	中期	〈小〉 コスト増加		
		長期		〈小〉 コスト 増加	〈中〉 コスト 増加		
		部品調達先の操 業不能により部 品供給が停止	短～ 長期	〈小〉 売上減少			
	慢性	海面の上昇	海拔の低い生 産/物流拠点の 操業停止	中～ 長期	〈小〉 売上減少		
平均気温の上 昇		空調設備の負 荷上昇により運 転コストが増加	短～ 長期	〈小〉 コスト増加		省エネルギー対 策、高効率な空調 設備の導入	
機会	製品/ サービ ス	環境配慮型製 品の需要拡大	環境配慮型製 品の需要拡大に よる売上収益の 増加	中～ 長期	〈大〉 売上増加		環境配慮型製品の 創出
		低炭素サービ ス・ソリュー ションの需要 拡大	CO ₂ 排出量削減に 資するDXビジ ネスの創出によ る売上収益の増 加	中～ 長期	〈大〉 売上増加		新領域事業として DXビジネス(セ ルフ・遠隔接客・ 無人店舗ソリュー ション等)の創出 推進

※1 使用したシナリオ

評価内容	使用したシナリオ
炭素税、エネルギー価格	IEA WE02023/NZE, APS, STEPS
自然災害	IPCC:AR6/RCP2. 6, RCP4. 5, RCP8. 5

※2 期間の定義

区分	期間	備考
短期	～2026年度まで	当社グループの「2026中期経営計画」期間
中期	～2030年度まで	2030年までの中期環境目標を設定済
長期	～2050年度まで	ネットゼロを想定した2050年までの長期環境目標を設定済

※3 財務インパクトの定義

評価結果	影響金額
大	10億円以上
中	1億円以上10億円未満
小	1億円未満

③ リスク管理

当社グループは、取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、事業運営上の様々なリスク(機会を含む)への対応を行っており、気候変動リスクについても、リスク項目の一つとして特定しております。気候変動リスクの特定とその対応については、環境マネジメントシステムの仕組みを活用し、適切に管理しております。

④ 指標及び目標

当社グループは、気候変動に関連するリスク及び機会を管理するための指標をCO₂排出量と定め、2050年度にカーボンニュートラルの実現(スコープ1・2についてCO₂排出量実質ゼロ)を目指す「2050環境目標」と、そこからバックキャストしたマイルストーンとして「2030環境目標」を設定しております。

2024年4月には、CO₂排出量削減に向けた取組みをグローバルでさらに強化するため、事業活動におけるCO₂排出量(スコープ1・2)の集計範囲を当社及び国内・海外連結子会社まで拡大しました。さらに、SBT (Science Based Targets) の考え方に基づき、科学的根拠に裏付けられた削減目標を設定のうえ、2025年11月には、Science Based Targets initiative (SBTi) へのコミットメントを表明し、同イニシアチブに基づく目標の正式な認定取得に向けたプロセスを進めております。

具体的な取組みとしては、各生産拠点における高効率な設備の計画的な導入・更新や太陽光発電の導入拡大、CO₂フリー電力の購入、社用車のエコカーへの切替え等を進めてまいります。

また、スコープ3についても、2030年度に向けた削減目標を設定し、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

(3) 人的資本・多様性に関する取組み

① ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ①ガバナンス」をご参照ください。

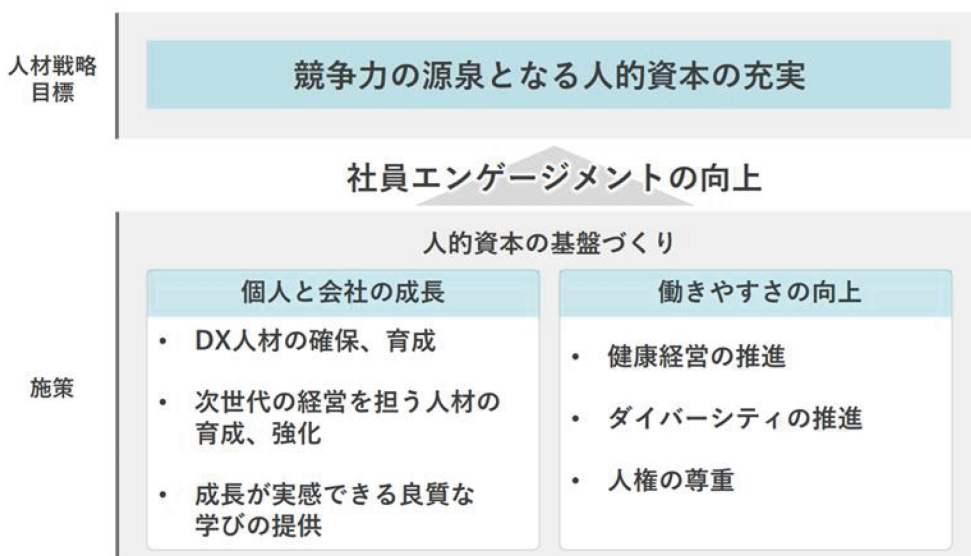
② 戦略

当社グループは、2035年に向けた“長期成長ストーリー”において、通貨処理技術を核とした事業基盤を基に、従来の「通貨処理機ビジネス」を「店舗トータルソリューションビジネス」へと進化させることを掲げております。すなわち、最高品質の「製品群」に、「ソフトウェアプラットフォーム」と「保守サービス」を掛け合わせることで、金融機関や流通店舗を始めとするお客様の業務プロセス全体に価値を提供する事業モデルへの変革を進めております。

この変革を通じて、当社グループは、店舗運営における人手不足や生産性向上といった社会課題の解決に貢献するとともに、ソフトウェア及びデータ活用を通じたサービス収益基盤を強化し、持続的な成長の実現を目指しております。実現に向けては、事業変革を推進する人材、DX技術やデータを活用した新たな価値の創出を担う人材、ならびに、グローバルに事業展開を加速する人材の確保・育成が重要であり、人材を競争優位の源泉と位置づけております。

こうした認識のもと、現在展開中の「2026中期経営計画」においては、「事業戦略に資する人材の確保・育成」と「働きやすい職場環境の確保」をサステナビリティ重要課題として特定し、人材戦略目標として「競争力の源泉となる人的資本の充実」を掲げております。

具体的には、DX戦略を牽引する高度専門人材の育成・強化、次世代の経営を担うリーダー層の計画的育成、従業員一人ひとりの挑戦と能力発揮を促す仕組みの整備に加え、健康経営の推進等を通じて、エンゲージメントの向上と生産性の最大化を図っております。これらの取組みにより、人材の能力と組織の実行力を高め、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。



「個人と会社の成長」に関する取組み

1) DX人材の確保、育成

当社では、事業のデジタル化及びサービス化の進展を背景に、製品・ソフトウェア・データを組み合わせた価値創造を担う人材の強化を重要な経営課題としております。

このため、DXを単なるIT活用にとどまらず、事業モデル変革を実現する基盤と捉え、デジタルを活用した顧客価値の創出（攻めのDX）と業務効率化・生産性向上（守りのDX）の両面から人材育成を推進しております。

具体的には、DX・IT推進リーダーを頂点とした4階層の人材体系を定義し、各層に求められる役割に応じた教育・実践・コミュニティ活動を組み合わせた体系的な育成プログラムを2024年度より展開しております。これにより、DX人材の裾野拡大と高度化を同時に実現してまいります。

〈2026年度の目標値〉

人材区分	定義	自己学習	体験	実践	啓蒙・啓発
4階層 DX・IT推進リーダー 【130人】	DX・IT案件を自ら考え、作り出せる人材	GLORY DIGITAL ACADEMY			社内SNS コミュニティ ※知恵袋
3階層 DX・IT推進リーダー候補者 【300人】	DX・IT案件を推進もしくは支援する素養を備えた人材	専門E-ラーニングによる応用学習	社内のデジタルツールを触ってみる機会の提供	デジタルを活かした改善活動の推進	
2階層 DX・IT推進サポーター 【100人】	守りのDXを先頭立って牽引する人材			改善のネタに気づく・見つける	
1階層 全従業員(使う人) 【3,500人】	DX・ITの基礎知識を備えデジタルツールを使いこなせる人材	E-ラーニング「DX概論」			

2) 次世代の経営を担う人材の育成、強化

当社は、事業モデルの高度化及びグローバル事業の拡大を推進しており、これらを牽引する経営人材及びグローバル人材の確保・育成を重要な経営課題と位置づけております。特に、海外売上収益比率が高い事業構造の下、多様な人材基盤を活かしながら、グローバルでの意思決定・事業推進を担う人材及び次世代経営人材の計画的な育成を進めております。

a. グローバル人材の育成

グローバル事業の持続的な成長を支える人材基盤の強化に向け、海外での実務経験及び語学力・異文化対応力の向上を目的とした以下の施策を推進しております。

海外短期留学制度：語学力及びビジネススキルの向上を目的とした海外研修制度（累計28名）

海外トレーニー制度：海外グループ会社におけるOJTを通じた実務経験の取得（累計28名）

b. 次世代中核人材の育成

事業変革及びグローバル展開を牽引する経営人材の計画的な育成に向け、次世代リーダー層の選抜・育成プログラムを実施しております。

次期経営幹部育成プログラム（GLORY Business College）：管理職層を対象に、経営知識・マネジメントスキルの習得及び社内外ネットワークの構築を目的とした中長期育成プログラム

3) 成長が実感できる良質な学びの提供

当社は、事業の変革と成長を支える人材基盤の強化に向け、従業員一人ひとりが主体的に学び、スキルや専門性を継続的に高めることが重要であると認識しております。

このため、キャリア自律を基盤とした学習機会の提供を通じて、多様な人材が能力を発揮し続けることができる組織づくりを進めております。具体的には、従業員が自らの志向や業務に応じて学びを選択できる環境を整備し、ビジネススキル、専門分野及びデジタル領域における能力開発を支援しております。

自己成長プログラム「まなVIVA」：オンライン学習基盤の提供、語学習得支援、他社交流・越境学習等を通じて、主体的な学びと視野拡大を促進

4) 個性や能力を発揮できる環境の整備

当社は、従業員一人ひとりが自律的にキャリアを形成し、それぞれの能力を十分に発揮できる環境を整備することが、組織の活性化と持続的な成長につながるものと認識しております。

このため、エンゲージメントの向上、キャリア自律の支援及び多様な経験機会の提供を通じて、個々の成長と組織の活性化を両立する人材マネジメントの高度化を進めております。

a. 社員エンゲージメントの向上

従業員意識調査を通じて、エンゲージメントや組織風土に関する現状把握及び課題抽出を行い、その結果を踏まえた改善施策の立案・実行・効果検証のサイクルを確立しております。また、対象範囲を海外グループ会社にも順次拡大し、グローバルでの組織課題の可視化を進めております。

b. キャリア面談

上司と部下による定期的なキャリア面談を通じて、従業員のキャリア志向や成長課題を共有し、主体的なキャリア形成と能力発揮を支援しております。また、これらの情報を人材データベースに集約し、人材配置及び育成への活用を進めております。

c. キャリアチャレンジ制度

社内公募及び自己申告型制度により、従業員が自らの意思で新たな職務に挑戦できる機会を提供し、主体的なキャリア形成と組織の活性化を推進しております。

d. 社内インターン制度

他部門での就業体験を通じて、従業員の視野拡大とスキル習得を促進するとともに、部門間の連携強化及び組織全体の推進力向上につなげております。

e. キャリアHUB

有資格者によるキャリア相談及び情報提供を行う専用窓口を設置し、従業員のキャリア自律の支援及び継続的な成長を促進しております。

f. 副業制度

多様な働き方の実現及び自己成長機会の拡大を目的として副業制度を導入し、社外経験を通じたスキル向上や価値観の多様化を促進しております（利用者約30名）。

「働きやすさの向上」に関する取組み

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が心身ともに健康で、高いエンゲージメントを持って働き、それぞれの強みを十分に発揮できる環境の確保が重要であると考えております。

このため、健康経営の推進に加え、多様な人材の活躍促進、最適な人材獲得及び適材適所の配置を一体的に進めることで、人材基盤の強化と企業価値の向上につなげております。

1) 健康経営の推進

従業員の健康維持・増進を重要な経営課題と位置づけ、「健康経営宣言」の下、各種施策を推進しております。

また、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2020年以降継続して認定されております。

2) 多様な人材の活躍推進（ダイバーシティの推進）

a. 女性活躍推進について

女性の採用・育成及び管理職登用の拡大に取り組み、キャリア意識醸成や両立支援施策を推進しております。（女性新卒比率18.5%、女性管理職比率3.5%/2026年3月末）

また、男性の育児休業取得促進にも取り組んでおり、2025年度の取得率は96.2%となっております。

b. キャリア採用及び採用手法の高度化について

当社は、事業変革及び新規領域の推進に向け、多様な知見・専門性を有する人材の採用を強化しております。

特に、採用ブランディングの見直しに加え、アルムナイ採用・リファラル採用など、専門性及び企業文化との適合を重視した採用手法を活用することで、必要人材の獲得精度の向上を図っております。

また、IT・DX領域等の高度専門人材及び経営人材の採用を推進し、管理職・専門職への登用も進めております。（管理職に占めるキャリア採用比率：25.6%）

c. 外国人従業員について

事業のグローバル化に伴い、国籍を問わず人材の採用・登用を推進しており、グループ全体の外国人比率は55.5%となっております。

海外拠点においては、現地人材が経営・管理職を担い、事業運営を支えています。

d. 障がい者雇用について

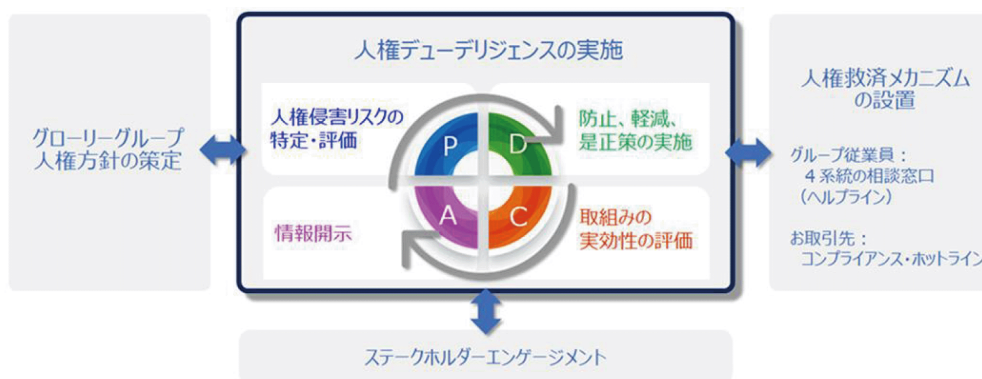
特例子会社を中心に、個々の特性に応じた業務機会の提供と職域拡大に取り組み、多様な人材が活躍できる環境整備を進めております。

3) 人権の尊重

当社グループは、企業理念の実現に向けて、当社グループが大切にしている考え方として、グループ全従業員の行動や判断の基準となる「私たちの価値観」を制定しております。「私たちの価値観」では、「社会とお客様のために」、「誠実」、「挑戦」、「スピード」に加え、「多様性の尊重」や「チームワーク」を掲げ、多様な価値観や文化、一人ひとりの個性を尊重するとともに、チームの力を最大化することで不可能を可能にするを旨としております。

また、昨今の企業活動と人権に関する社会的要請や期待の高まりを受け、「2026中期経営計画」において、「人権の尊重」をサステナビリティ重要課題の一つとして位置づけるとともに、2024年4月には取組みの指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った「グローリーグループ人権方針」を制定しました。今後も本方針に基づく取組みをさらに強化し、人権を尊重した経営を推進してまいります。

グローリーグループにおける人権尊重に向けた取組み全体像



③ リスク管理

当社グループのリスク管理体制の中に、人的資本に関するリスク(機会を含む)も含まれております。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

④ 指標及び目標

人材育成及び社内環境整備については、当社において関連指標のデータ管理及び具体的な取組みを実施しておりますが、当社グループ全体としての網羅的な把握及び記載は困難であります。このため、以下の指標に関する実績及び目標については、当社グループの主要な事業を担う当社の数値を記載しております。

主な指標(実績及び目標)

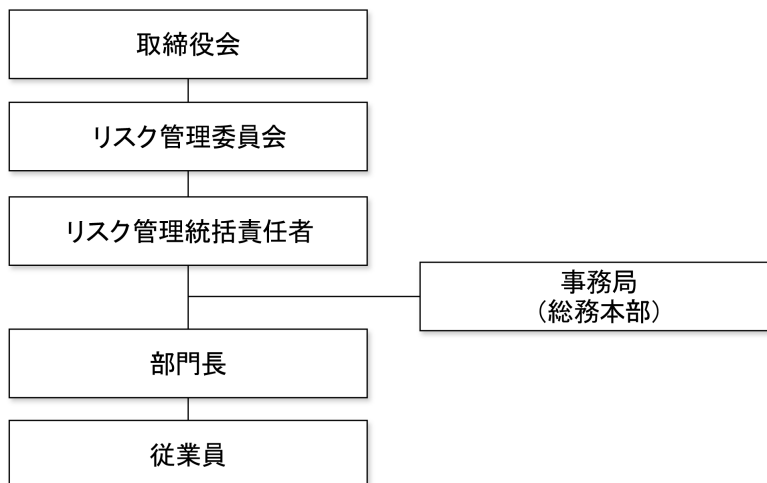
テーマ	施策	2026年度KPI	2025年度	
			目標	実績
個人と会社の成長	DX人材の確保、育成	DX・IT案件を自ら考え、作り出せる人材(130名)	70名	243名
		DX・IT案件を推進もしくは支援する素養を備えた人材(300名)	200名	424名
		守りのDXを先頭に立って牽引する人材(100名)	50名	50名
		DX・ITの基礎知識を備えデジタルツールを使いこなせる人材(3,500名)	2,000名	3,389名
働きやすさの向上	健康経営の推進	一人当たり年間総労働時間：前年度以下	前年度以下	2,004時間(前年度：2,009時間)
		一人当たり年次有給休暇取得率：70%以上	70%以上	75.9%
	休業災害度数率、強度率	電気機械器具製造業における過去5年間の平均値以下	平均値以下	度数率：0.28 (平均値：0.54) 強度率：0.003 (平均値：0.05)
	ダイバーシティの推進	女性管理職比率 5.0%	4.0%	3.5%
		女性新卒採用比率 25%以上	25%	18.5%
		男性育児休業取得率 90%	80%	96.2%
		障がい者雇用率 法定雇用率の厳守	2.6%	2.5%
	人権の尊重	①人権方針の策定・浸透 ②人権デューデリジェンスの実施	①人権方針の浸透 ②人権デューデリジェンスのプロセス確立	①社内イントラネットを活用した情報発信 ②ヒアリング等によるお取引先さまへの調査を実施(計6社)
		人権に関する研修* 受講率100% *ハラスメントに関する研修含む	100%	99.2%

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、リスク管理委員会を中心に、重点領域を設定して対策強化を行うとともに、これらの情報については取締役会に報告する体制としております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

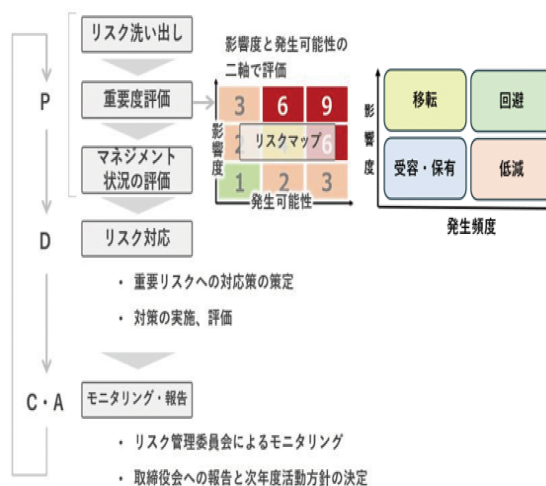
(1) リスクマネジメント体制

当社は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスク管理体制の維持・強化を進めております。



(2) リスク管理プロセス

リスク管理活動については、下記のPDCAを回すことでリスクの特定と評価を行っております。洗い出されたリスクを、影響度と発生可能性の二軸で評価し、リスクの対応策を「回避」「低減」「移転」「受容・保有」の4種から選択します。重要リスクと特定した事項について、主管部門を中心に平時における予防措置を講じるとともに、危機発生時に迅速に対応できる体制の確保・向上に努めており、リスク管理委員会では、その結果に基づき、諸対策について審議しております。また、その概要については、定期的に取り締役に報告しております。



(3) 事業等のリスク

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業環境	キャッシュレス化の急速な進展／現金処理機への高い依存	<p>当社グループは、ソフトウェアプラットフォームやDMP事業などのDX分野を含む新領域事業の拡大に取り組んでおりますが、新領域事業が成長するまでの間に、デジタル通貨の発行など急激なキャッシュレス化がグローバルに、また短期間に進展した場合には、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、長期成長ストーリーにおいて、リテール・金融及び飲食市場を注力市場とし、ソフトウェアプラットフォームの提供によりお客様の店舗DXのサポートを行うことで、店舗トータルソリューションを推進してまいります。</p>
	海外事業展開	<p>当社グループは、海外市場への事業展開を積極的に行っておりますが、戦争や紛争の発生、高率の追加関税など国際情勢の変化による事業活動への影響を含む地政学的リスクに加えて、予想の範囲を超える為替相場や金利の変動、知的財産の侵害等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、世界各地で高まる地政学的リスクの影響を低減する中長期的な事業戦略と生産戦略の立案と推進、また為替相場の変動に備えた為替ヘッジ施策、未来創造と事業収益に直結した知的財産活動により、事業展開を進めてまいります。</p>
	各国の法令・各種規制	<p>当社グループは、事業活動を行っている国及び地域において、事業の許可可や輸出入規制のほか、環境関連規制・セキュリティ規制・デジタル規制を含む技術に関する法令等の適用を受けております。これらの法令の改廃や新設等がなされ、対応が遅れた場合、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、各国法規制の動向を調査のうえ、かかる規制等の適用を受ける業務の特定、リスク評価と対応策の実施ならびに社員教育を進めてまいります。</p>
	戦略投資	<p>当社グループは、中長期にわたる持続的な企業価値向上を目的として、コア事業の拡大及び新領域事業創出に向けて積極的に経営資源を投入しております。2026年3月期末現在、企業買収に伴い発生した「のれん」及び「顧客関係資産」の金額は、それぞれ連結総資産の17.4%（78,656百万円）及び7.0%（31,771百万円）を占めており、事業環境の変化等により期待した成果が得られない場合には減損損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。また、持分法適用会社となった投資先が事業計画を達成できない場合には、持分法による投資損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、戦略投資委員会規程に基づき、投資先の事業を取り巻く環境の評価を定期的実施し、取締役会等において報告を行うことで、投資後の管理を確実にし、投資時のシナリオに沿った成長戦略の推進を行っております。</p>
事業環境	サプライチェーン	<p>当社グループは、調達先の多様化を進めておりますが、天災、戦争、紛争等によりサプライヤーの生産活動が停止した場合や、特定の部品や原材料等、世界的な需給バランスの崩れにより、納期遅延が発生した場合は、生産に影響が生じ、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、イン플레이ション等により部品・原材料の価格が高騰した場合には、原価が上昇し、業績に影響を与える可能性があります。さらに、BCPを目的とした部材確保が結果的に過剰在庫となり、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、経済安全保障を考慮した調達先の確保、入手性の高い部品・原材料への切替えや、緊急時における適正在庫の精度向上など、安定的な生産が可能な方策を進めております。</p>
	人材の確保	<p>当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、多様な国籍、価値観、専門性等を持つ従業員が働いております。当社グループの中長期的な成長は、これらの人材に大きく依存していることから、優秀な人材、特に新領域事業拡大に必要なDX人材等の確保・育成が中長期的に計画どおり進まなかった場合、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、競争力の源泉となる人的資本の充実を人材戦略の目標に掲げ、社員エンゲージメントの向上策として、個人と会社の成長が実感できる人材育成と健康経営を中心とした働きやすさの向上や、ダイバーシティの推進、人権の尊重に取り組むことにより、DXを中心とした人材の確保・育成に注力してまいります。</p>

リスク分類	リスク項目	リスク内容
事業運営	知的財産権	<p>当社グループは、当社グループ製品による第三者の重要な知的財産権の侵害を防止するとともに、第三者により当社の知的財産権を侵害されないよう他社製品、他社サービスの継続的な調査を行っておりますが、新たなサービスを提供する中で、当社グループのような研究開発型企業においては、他社との知的財産紛争が生じる可能性があります。このような事態が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、知的財産部門と事業部門が連携し、知的財産における当社の市場ポジションを示す“IPランドスケープ”を実施することにより、第三者の知的財産権の調査を通して、知的財産紛争発生リスクの低減を図っております。</p>
	情報セキュリティ	<p>当社グループは、顧客等の個人情報や機密情報の漏洩等の防止は、必要不可欠の事項と捉え、規程の制定、社内教育の徹底、情報セキュリティシステム構築等の措置を講じていますが、情報漏洩等の事態が発生した場合、当社グループの信用低下につながるだけでなく、顧客等に対する損害賠償責任が発生するおそれがあります。また、当社グループの事業活動において、情報システムの重要性が高まっており、不正アクセスによる事業活動の停止リスクも増大しております。</p> <p><対応策> 当社グループは、グループCISOを中心に情報セキュリティガバナンス体制を構築し、社員教育の徹底、システムの刷新や運用状況のモニタリング等の対策を継続・強化しております。</p>
	ソリューションの品質	<p>当社グループは、金融機関や流通店舗、飲食店舗において、現金の取扱い等、安定的な運用が強く求められていることから、信頼性の高いソリューションを提供することに注力しております。しかしながら、デジタル技術やネットワーク技術の活用、ソリューションの高度化に伴う不確実要因など、想定外の品質問題の発生もあり得るため、これらが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、品質管理システムに基づき、品質及び安全性の設計・検証を徹底しております。また、保守サービスにおいても、遠隔監視や定期点検により問題発生未然防止に努めております。品質問題が発生した場合や法規に抵触する可能性のある不具合が発生した場合は、迅速に品質マネジメント担当役員に情報が届くシステムを設定し、対応が遅れが出ないようにしております。</p>
	資金調達	<p>当社グループは、事業活動の資金を内部資金及び金融機関からの借入れや社債の発行等により調達しております。主に日本、米州、欧州において政策金利の引上げや、格付機関による当社信用格付けの引下げ等が生じた場合には、資金調達コストが増加し、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、資金繰り計画を適時に更新するとともに、銀行借入れや社債発行など資金調達の多様化を進めることにより、流動性リスクの低減を図っております。</p>
環境	<p>気候変動</p> <p>当社グループは、気候変動問題を重要な経営課題と認識し、環境負荷低減に向けた取組みを推進しておりますが、各国における法規制や社会的要請が予測を超えて強化され、「移行リスク」が高まった場合、省エネ/再エネ設備への追加投資や炭素税・排出権取引の導入等によるエネルギー調達コストの増加、さらには販売機会の損失や企業ブランドの毀損により、当社グループの業績や企業価値に影響を与える可能性があります。また、気候変動の進行により台風・豪雨等の自然災害が激甚化し、「物理的リスク」が高まった場合、自社工場及び従業員の被災や部品調達先の操業停止等の影響を受け、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p><対応策> 当社グループは、「温室効果ガス排出量の削減」をサステナビリティの最重要課題として特定し、国際基準（SBT）に基づくグローバル規模での温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ、2050年度の「CO2排出量実質ゼロ（スコープ1・2）」の実現に向けた取組みを推進しております。さらに、バリューチェーンにおける環境負荷（スコープ3）についても、削減目標を設定し、継続的な削減に取り組んでおります。また、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に沿った気候関連情報の開示に引き続き取り組むとともに、国際的なサステナビリティ開示の動向を踏まえ、情報開示の充実を図ってまいります。</p>	

リスク分類	リスク項目	リスク内容
内部統制	内部統制	<p>当社グループでは、法令遵守及び不正防止を目的とした内部統制体制を整備しておりますが、役職員による法令違反や不正行為が発生した場合、社会的信用の低下や事業活動への影響が生じる可能性があります。</p> <p>特に、業務の高度化・多様化に伴い、内部統制が十分に機能しない場合には、不正の早期発見が困難となるリスクがあります。</p> <p><対応策> 当社グループでは3ラインモデルの考え方を活用し、事業部門による自律的なリスク管理（第一線）、管理部門等による方針策定・モニタリング（第二線）、及び内部監査部門による独立した評価（第三線）から成る内部統制体制の構築を進めております。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度より、従来の日本基準に替えてIFRS会計基準を適用しており、前連結会計年度の数値をIFRS会計基準に組み替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策による不透明感が継続するなか、一部地域に足踏みが見られ、期後半には中東情勢が緊迫化しましたが、全体としては緩やかな回復基調となりました。日本経済においては、物価上昇が続きましたが、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、設備投資や個人消費に持直しの動きが見られました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内外での人件費高騰や人手不足に伴う省人化及び業務効率化のニーズが継続し、セルフ型製品への需要が堅調に推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、2024年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2026中期経営計画』に基づき、“GLORY TRANSFORMATION 2026 ～お客様と共に未来を創造するグローリー～”をコンセプトに、世界最高品質の製品群とソフトウェアプラットフォームを融合し、お客様の店舗DXをサポートする企業を目指し事業活動に取り組んでまいりました。

海外市場につきましては、金融市場では、米州において、省人化や業務効率化ニーズに対応した製品・サービスへの堅調な需要を背景に、主要製品の販売が増加いたしました。リテール市場では、欧米において、製品・サービスへの需要が堅調で、大手グローバルリテーラーへの導入が着実に進み、販売が増加いたしました。一方、Flooidグループの売上収益は、特定顧客へのソフトウェアのライセンス販売により売上収益が一時的に増加した前期に比べ、減少いたしました。飲食市場においても、セルフサービスキオスクをはじめとしたAcrelecグループの販売が、一部の商談の延伸により減少いたしました。海外市場全体としましては、売上収益、営業利益ともに過去最高を更新いたしました。なお、当社グループは、戦略実行の一層の加速を目的に、2025年11月にAcrelec社を完全子会社化いたしました。

国内市場につきましては、金融市場では、大口受注があった前期の反動により、販売が減少いたしました。また、流通・交通市場及び遊技市場においては、新紙幣対応に伴う製品の更新や改造作業が増加した前期の反動により販売が減少いたしました。しかしながら、全ての市場において、新紙幣対応がなかった2023年3月期の売上収益を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上収益は、339,582百万円(前期比 7.9%減)となりました。このうち、製品及び商品売上収益は、214,314百万円(前期比 9.2%減)、保守売上収益は、125,268百万円(前期比 5.6%減)でありました。利益につきましては、営業利益は、29,752百万円(前期比 29.2%減)、税引前利益は、24,657百万円(前期比 28.8%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は、15,388百万円(前期比 37.2%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(金融市場)

主要製品である「オープン出納システム」及び窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売は、大口受注により販売が高水準であった前期と比べ、減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上収益は、37,062百万円(前期比 31.9%減)、営業利益は、3,909百万円(前期比 50.3%減)となりました。

(流通・交通市場)

主要製品である「レジつり銭機」及び警備輸送会社向け「売上金入金機」の販売は、新紙幣対応により販売が高水準であった前期と比べ、減少いたしました。また、新紙幣発行に伴う改造作業の一巡により、保守売上収益も減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上収益は、57,637百万円(前期比 17.3%減)、営業利益は、0百万円(前期比

100.0%減)となりました。

(遊技市場)

主要製品である「カードシステム」及び周辺機器である「両替機」の販売は、新紙幣対応により販売が高水準であった前期と比べ、減少いたしました。また、新紙幣発行に伴う改造作業の一巡により、保守売上収益も減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上収益は、21,088百万円(前期比 23.2%減)、営業利益は、5,123百万円(前期比 33.7%減)となりました。

(海外市場)

米州では、主要製品である金融市場向け「紙幣入金機<GLRシリーズ>」の販売、及びリテール市場向け「紙幣硬貨入金機<CI-Xシリーズ>」の販売は順調でありましたが、保守売上収益が減少し、売上収益は、98,979百万円(前期比 1.9%減)となりました。

欧州では、主要製品である金融市場向け「紙幣入金機<GLRシリーズ>」の販売は低調でありましたが、リテール市場向け「紙幣硬貨入金機<CI-Xシリーズ>」の販売は好調であり、売上収益は、100,070百万円(前期比 11.2%増)となりました。

アジアでは、リテール市場向け「紙幣硬貨入金機<CI-Xシリーズ>」の販売は順調でありましたが、「紙幣入金整理機」の販売は低調であり、売上収益は、17,041百万円(前期比 11.1%減)となりました。

また、Acrelecグループの売上収益は、32,768百万円(前期比 1.3%減)でありました。Flooidグループの売上収益は、10,773百万円(前期比 11.1%減)でありました。

この結果、当セグメントの売上収益は、216,091百万円(前期比 2.9%増)、営業利益は、21,107百万円(前期比 17.1%増)となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上収益は、7,703百万円(前期比 10.0%増)、営業損益は、388百万円の損失(前期は 313百万円の損失)となりました。

また、当連結会計年度末における財政状態は、次のとおりであります。

資産は、前連結会計年度末に比べ6,822百万円増加し、452,489百万円となりました。主な要因は、棚卸資産4,207百万円の減少、及び、その他の流動資産2,716百万円、のれん及び無形資産2,521百万円、繰延税金資産1,673百万円の増加であります。なお、その他の流動資産の増加は、主に前払費用の増加であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5,488百万円減少し、234,035百万円となりました。主な要因は、その他の流動負債5,318百万円の増加、及び、従業員給付4,656百万円、社債及び借入金3,641百万円、その他の金融負債2,610百万円の減少であります。なお、その他の流動負債の増加は、主に契約負債の増加であり、その他の金融負債の減少は、主に非支配株主に係る売建プット・オプションの行使による減少であります。

資本は、前連結会計年度末に比べ12,310百万円増加し、218,454百万円となりました。主な要因は、その他の資本の構成要素のうち、在外営業活動体の換算差額13,039百万円の増加であります。

この結果、自己資本比率は48.2%(前連結会計年度末は46.1%)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,426百万円減少し、50,042百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、42,780百万円の収入となりました(前期は51,310百万円の収入)。これは、主に税引前利益24,657百万円、減価償却費及び償却費20,394百万円、棚卸資産の減少7,586百万円等の資金の増加があった一方、法人所得税の支払7,136百万円等による資金の減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,758百万円の支出となりました(前期は9,825百万円の支出)。これは、主にその他の金融資産の売却による1,305百万円の収入があった一方、製品の製造に係る金型・治工具類にかかる有形固定資産の取得による4,492百万円の支出、無形資産の取得による3,856百万円の支出等があったためであります。

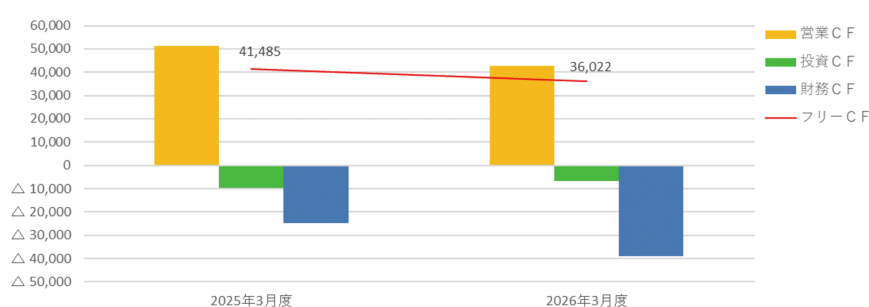
以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは36,022百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、38,984百万円の支出となりました(前期は24,918百万円の支出)。これは、主に自己株式の取得による13,481百万円の支出、Acrelec Group S.A.S.株式の追加取得による7,024百万円の支出、配当金の支払い6,410百万円等の支出があったためであります。

連結キャッシュ・フロー計算書推移

単位:百万円



科目名	2025年3月度	増減	2026年3月度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,310	-	42,780	△ 8,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,825	-	△ 6,758	3,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,918	-	△ 38,984	△ 14,066
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,996		△ 1,426	
フリーキャッシュ・フロー (営業CF+投資CF)	41,485		36,022	

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)の生産実績のうち、当社及び主な海外連結子会社の金額を記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
金融市場(百万円)	11,900	58.2
流通・交通市場(百万円)	19,421	71.2
遊技市場(百万円)	2,633	50.4
海外市場(百万円)	41,479	106.5
報告セグメント計(百万円)	75,435	82.1
その他(百万円)	916	81.7
合計(百万円)	76,351	82.1

(注) 金額は当社及び主な海外連結子会社の製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループの製品は、大部分が見込生産であるため、受注高及び受注残高の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
金融市場(百万円)	37,062	68.1
流通・交通市場(百万円)	57,637	82.7
遊技市場(百万円)	21,088	76.8
海外市場(百万円)	216,091	102.9
報告セグメント計(百万円)	331,879	91.8
その他(百万円)	7,703	110.0
合計(百万円)	339,582	92.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績等の概要)

連結業績概要

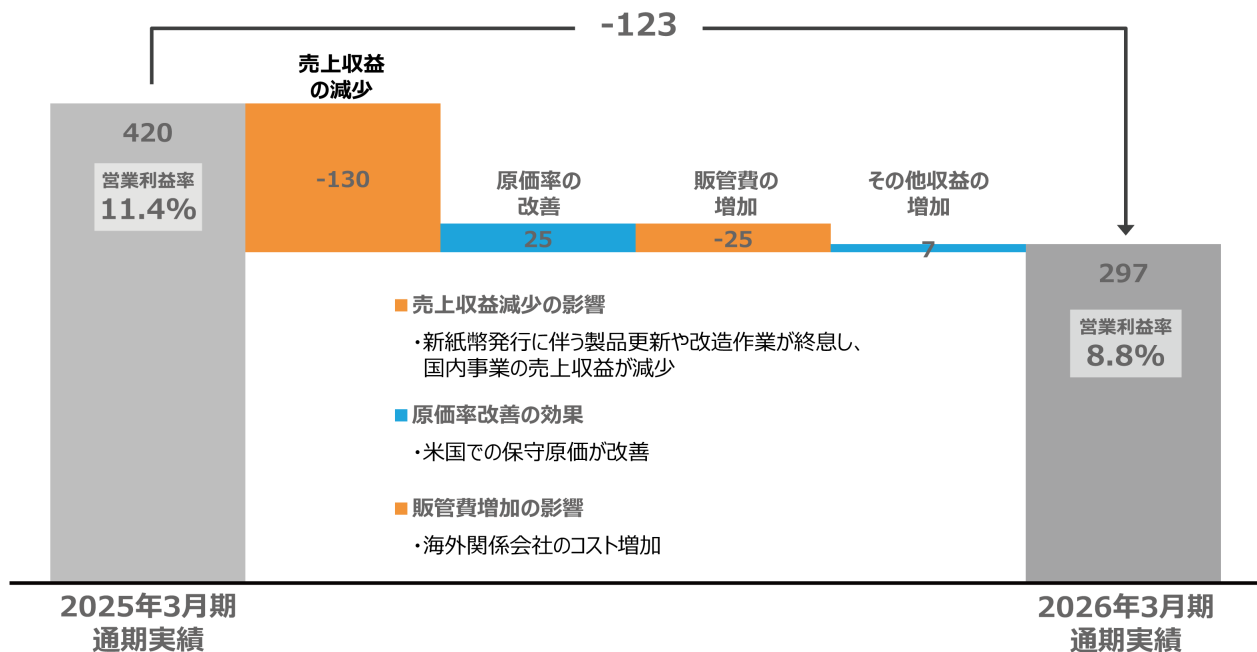
億円	2025年3月期		2026年3月期		前期比	
	実績	売上収益 比率	実績	売上収益 比率		
売上収益	3,686	-	3,395	-	-291	-7.9%
営業利益	420	11.4%	297	8.8%	-123	-29.2%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	245	6.6%	153	4.5%	-92	-37.2%

為替 レート	米ドル	153円	151円
	ユーロ	164円	175円

当連結会計年度における事業環境は、国内市場においては新紙幣発行に伴う製品更新や改造作業の終息による反動減の影響が見られた一方、国内外において人手不足及び賃金上昇を背景としたセルフ化・効率化ニーズが継続し、需要は総じて底堅く推移しました。

このような環境の下、当社グループは、海外事業の拡大及び収益構造の変革に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上収益は3,395億円（前期比7.9%減）、営業利益は297億円（前期比29.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は153億円（前期比37.2%減）となりました。

営業利益 増減要因 (億円)



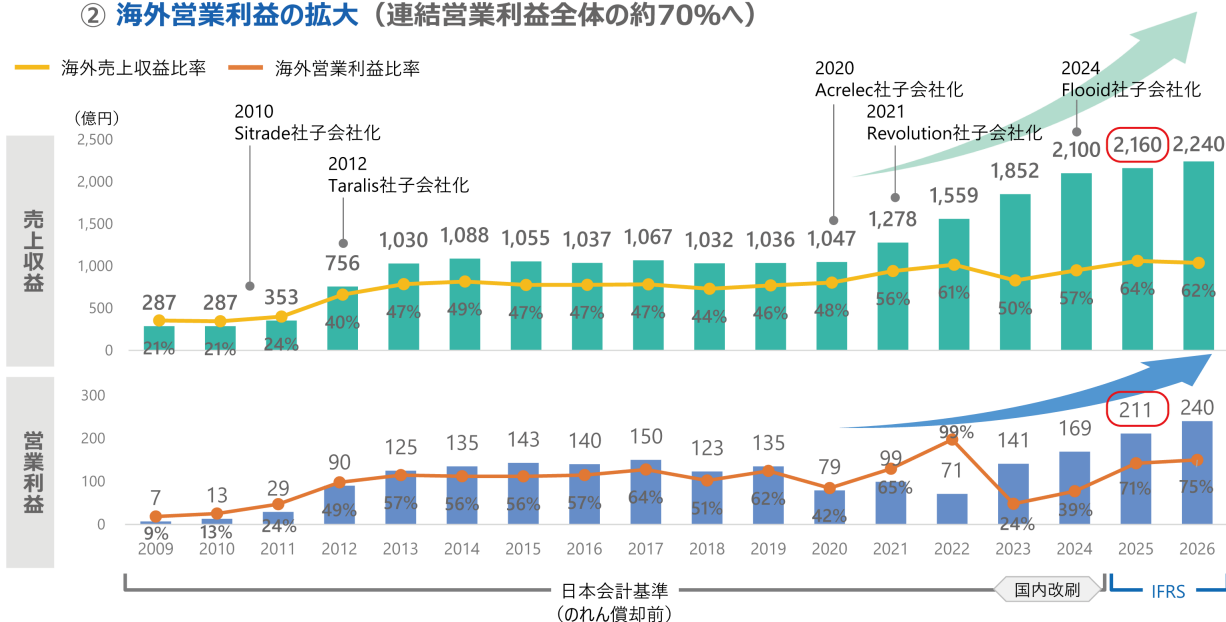
(売上収益及び利益の増減要因)

当連結会計年度における売上収益は、海外市場においては増加したものの、主として国内市場における新紙幣発行に伴う特別需要の反動減により、全体としては減少しました。営業利益についても、売上収益の減少に加え、各種費用の増加等の影響により減益となりました。主な要因は以下のとおりであります。

- ・国内市場における新紙幣発行に伴う製品更新や改造作業の終息による売上収益の減少
 - ・海外子会社における販売費及び一般管理費の増加
- 一方で、海外市場における売上拡大や米国における原価率の改善が、利益の下振れ抑制に寄与しました。

海外事業の売上収益・営業利益推移

- ① 成長エンジンと位置付ける海外売上収益は2,160億円となり、7期連続で過去最高を更新
- ② 海外営業利益の拡大 (連結営業利益全体の約70%へ)



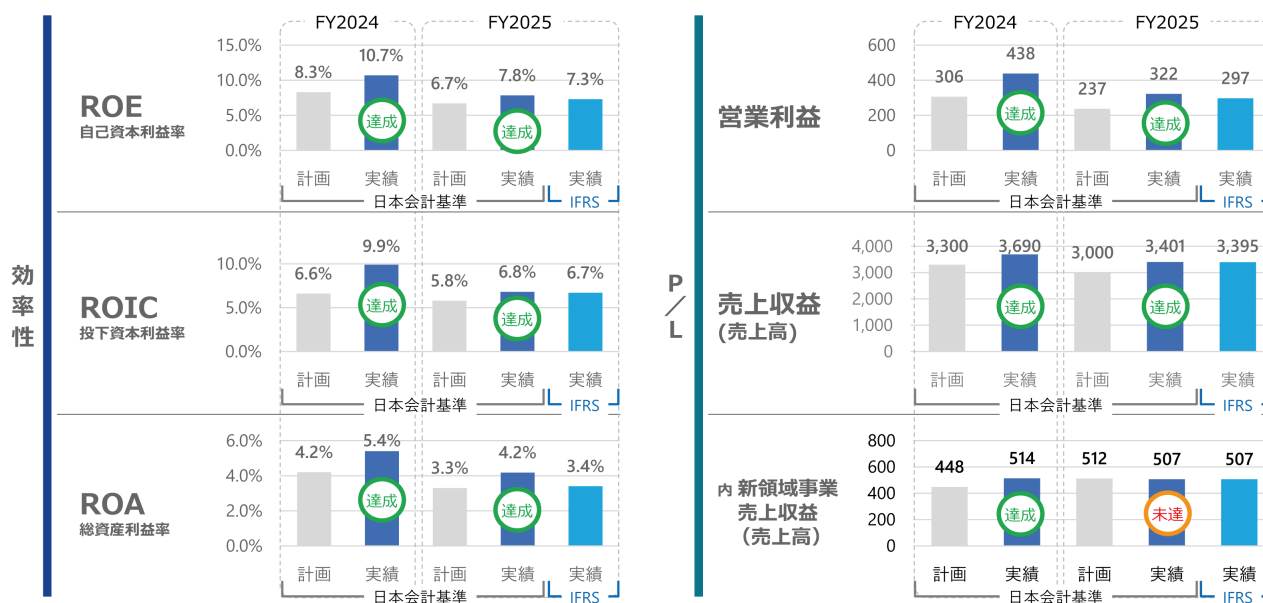
成長エンジンと位置付ける海外事業は、売上収益、利益の両面において当社グループの成長を牽引する中核的な役割を担うまでに拡大しております。海外売上収益は2,160億円となり、積極的なM&Aの推進により事業領域の拡大を図るとともに、買収企業との統合を通じたシナジーの創出が進展した結果、7期連続で過去最高を更新しました。

また、海外営業利益についても拡大し、営業利益全体に占める比率は約7割となりました。こうした状況を踏まえ、海外事業の収益基盤は一層強化されているものと認識しております。

(中期経営計画の進捗状況)

2026中期経営計画 KPIの進捗状況

中期経営計画の2年目(2025年度)まで、各項目とも概ね計画通りに進捗



* 日本会計基準の2025年度の実績値は当社試算に基づく概算値 / 日本会計基準の数値は「のれん償却前」で算出

当社グループは、「2026中期経営計画」期間(2025年3月期から2027年3月期)において、自己資本利益率(ROE)、投下資本利益率(ROIC)、総資産利益率(ROA)、営業利益、売上収益、及び新領域事業売上収益を重要な経営指標として設定しております。中期経営計画の2年目にあたる当期においては、上記の図に示すとおり、新領域事業売上収益は計画に対しやや未達となったものの、その他の指標については、いずれも目標を達成しました。

(企業価値向上への取り組み)



当社の株価純資産倍率（PBR）は1倍を大きく下回る状況が継続しておりましたが、その要因として、キャッシュレス決済の普及に伴う当社事業の将来性や、成長ドライバーと位置付ける海外事業の成長進捗に対する懸念、ならびに海外投資家による保有見直し等があったものと考えております。

一方、足元では、海外事業及び新領域事業の成長、収益性の改善、ならびに株主還元強化等の取り組みの進展により、2026年3月末時点のPBRはおよそ1倍まで改善いたしました。

企業価値の向上は、当社グループにとって最も重要な経営課題の一つであり、今後も、海外事業及び新領域事業のさらなる成長、株主還元強化、ならびに中期経営計画における財務目標である自己資本利益率（ROE）、及び投下資本利益率（ROIC）の改善に継続的に取り組んでまいります。

株主還元（利益配分に関する基本方針）

基本方針 将来の事業成長への投資、財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続する。

目 標	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期
累進配当	2024年3月期の配当金額（1株につき年間106円）を基準とした累進配当		
株主資本配当率（DOE）	3%以上	3%以上（実績 3.0%）	4%以上 * 2026年5月に変更
総還元性向	—	100%以上（実績 126.4%） * 2025年5月に目標に追加	100%以上 * 2025年5月に目標に追加

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、「将来の事業成長への投資、財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続すること」を基本方針としております。「2026中期経営計画」期間（2025年3月期から2027年3月期）においては、「2024年3月期の配当金額（1株につき年間106円）を基準とした累進配当」及び「株主資本配当率（DOE）3%以上」を目標として掲げておりましたが、海外事業及び新領域事業における成長の進展ならびに収益性の改善を踏まえ、株主還元の一層の強化を図るため、2026年3月期及び2027年3月期においては、新たに総還元性向100%以上*を目標として追加いたしました。

また、2027年3月期については、株主資本配当率（DOE）を従来の「3%以上」から「4%以上」へ引き上げることとしました。次期中期経営計画期間においては、さらなる株主資本配当率（DOE）の向上を目指してまいります。

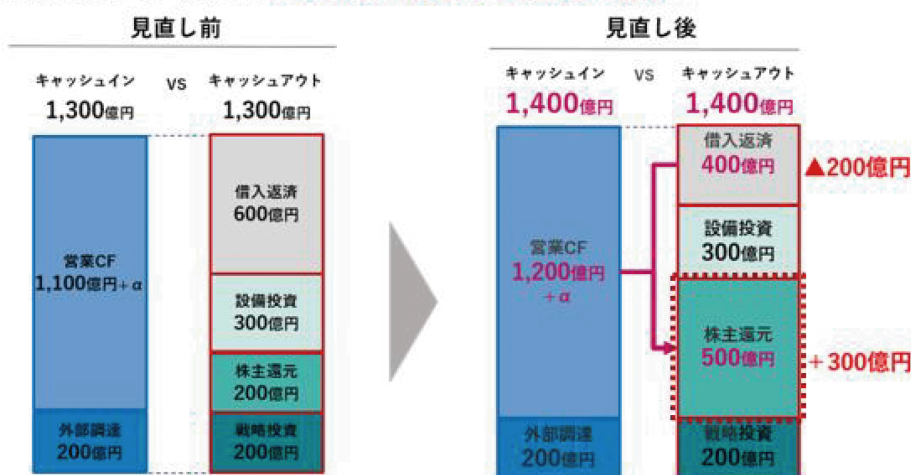
*総還元性向については、親会社の所有者に帰属する当期利益から、事業再編費用、減損損失及び関係会社売却損益等を除外して算出します。

また、2025年5月13日の取締役会において、自己株式の取得及び消却を決議し、2026年3月31日までに取得した自己株式の累計は、株式総数 3,676,100株、株式の取得価額の総額 13,481,005,600円となりました。配当と合わせた総還元性向は126.4%となっております。（当決議に基づき2026年5月13日までに取得した累計は、株式総数 4,039,700株 株式の取得価額の総額 14,999,917,400円であり、当取得を含めた総還元性向は136.2%となります。）なお、当該決議に基づき取得した自己株式は、2026年6月30日に全数を消却する予定です。

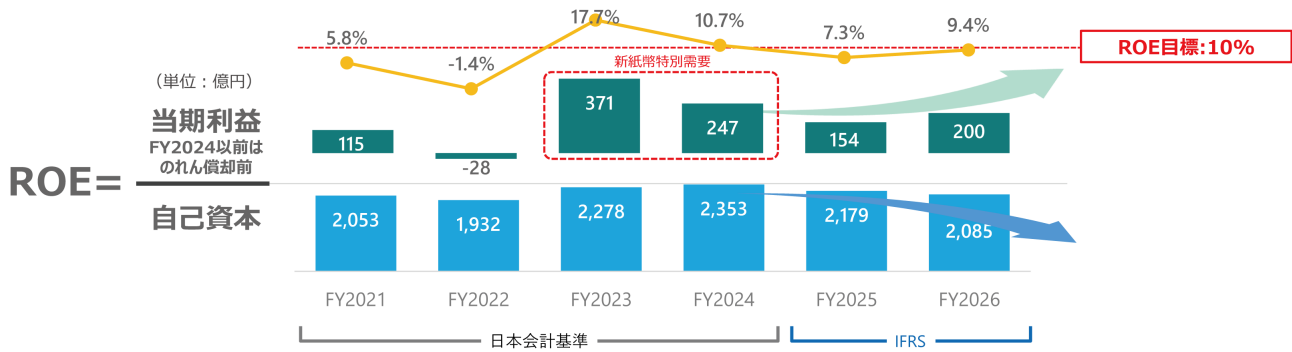
さらに、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象」に記載のとおり、2026年5月15日開催の取締役会において、自己株式の取得（取得価額の上限：120億円／取得株式の上限：400万株）を決議しております。当該決議に基づき取得した自己株式につきましては、2027年6月30日に全数を消却する予定です。

キャッシュアロケーションの見直し【株主還元の強化】

営業キャッシュ・フローの増加見通しに伴い 中期3年間の株主還元枠を **200億円から500億円へ拡大**



さらに、「利益配分に関する基本方針」の変更を踏まえ、「2026中期経営計画」におけるキャッシュ・アロケーションについても見直しを行いました。当社グループの資金の主な使途は、設備投資、戦略投資（M&A等）及び株主還元であり、これらについては営業キャッシュ・フローを主たる原資としつつ、必要に応じて外部資金を活用しております。こうした方針のもと、借入金の返済額を当初計画から200億円減額する一方で、株主還元を300億円増額するなど、資本効率の向上を意識した配分へと転換しております。なお、これらの取り組みは、現時点において概ね計画どおりに進捗しております。



	2025年度のアクションと成果	2026年度のアクション
配当の強化	<ul style="list-style-type: none"> 累進配当及びDOE 3%以上の配当方針に基づき増配 年間配当総額：61億円 	<ul style="list-style-type: none"> 累進配当の継続、及びDOE 4%以上に配当方針を変更し、年間配当総額 80億円を予定 次期中期経営計画期間においては、さらなるDOE向上を目指す
自己株式取得による自己資本の削減	予定通り完了 (150億円)	・120億円 (上限) の自己株式取得を計画
負債水準	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率 48.2% (2026年3月末) D/Eレシオ 0.43倍 (2026年3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ・50%程度 (2026中期経営計画の目標水準) を維持 ・0.6以下 (2026中期経営計画の目標水準) を維持

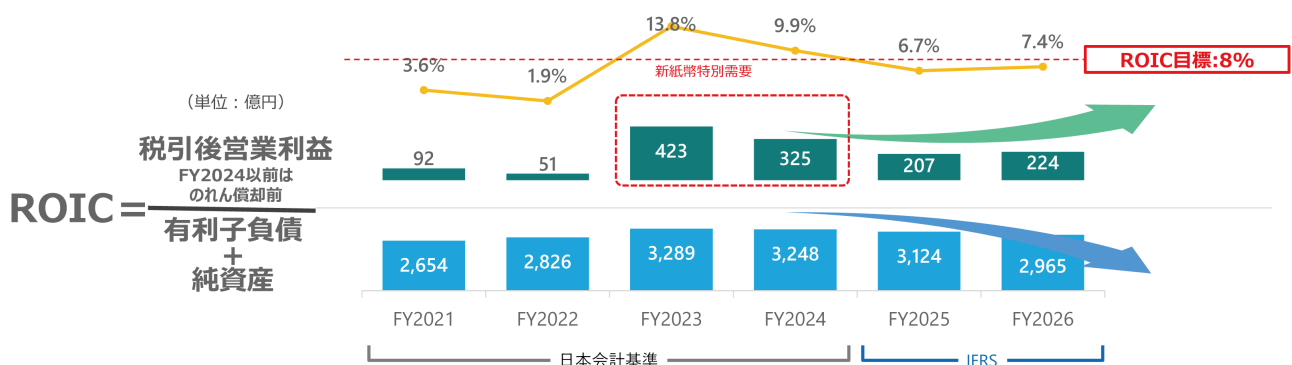
当社グループは、資本効率の向上及び収益体質の強化を通じた企業価値の向上を重要な経営課題と認識し、各事業領域において収益拡大と効率性改善に向けた取り組みを推進しております。

自己資本利益率 (ROE) の改善に向けては、分子である親会社の所有者に帰属する当期利益の向上と、分母である自己資本の適正化の両面から取り組んでおります。

当期利益の向上については、売上収益及び収益性の向上に取り組んでおります。売上収益については、人手不足や人件費の上昇を背景としたセルフ化需要等の拡大を踏まえ、コア事業である貨幣処理機の更なる販売拡大を推進しております。また、新領域事業においては、AcrelecグループやFlooidグループを中核として収益拡大を図っており、Acrelecでは主要顧客向けセルフサービスキオスクの販売拡大、Flooidでは営業体制の強化による新規顧客開拓の加速に注力しております。これらの取り組みにより、ソリューション提供力を強化し、中長期的な収益基盤の拡大を進めております。

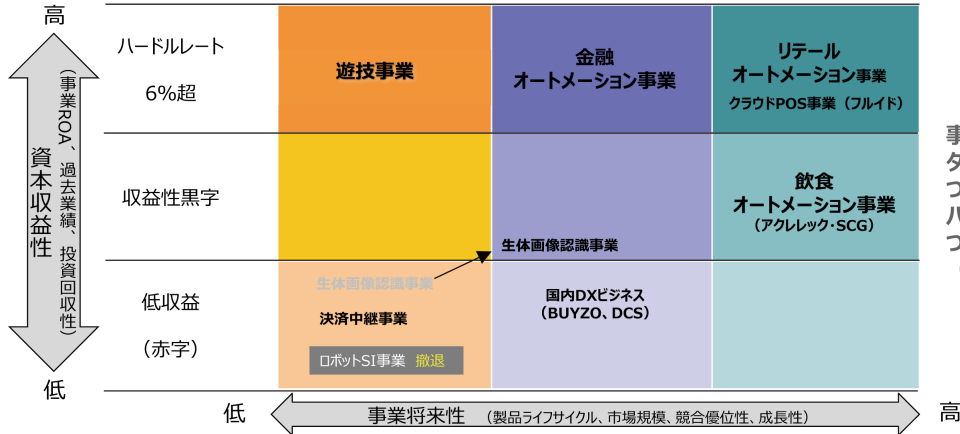
利益面では、原価率の改善に継続して取り組むとともに、コスト上昇分の適切な販売価格への転嫁を進めております。加えて、オペレーションの効率化や構造改革の推進等により、収益性の向上を図っております。

一方、自己資本の適正化に向けては、株主還元強化に加え、資本構成の最適化を進めることで、資本効率の向上に取り組んでおります。



	2025年度のアクションと成果	2026年度のアクション
資金効率の改善		
売掛債権	順調に債権を回収し、前期比77億円削減	○ 適正な債権回収を実施
棚卸資産	販売が進み、前期比50億円削減	○ 適正在庫を維持

事業ポートフォリオの最適化



事業ポートフォリオの最適に向け、ターゲット事業を絞り込み、各々について改善策を進めているものの、ハードル率を超える成果に結びつくまでには時間がかかる見通し（中期スパンでの改善）

2026年3月期		方向性 および 進捗状況	
6-1. 縮小・撤退	ロボットSI事業	撤退	利益改善見通し立たず、事業撤退を意思決定。撤退済み
	決済中継事業	改善スキーム策定	改善スキームを策定して、利益改善プロセスを推進中
	中国事業	撤退	利益改善見通し立たず、撤退を意思決定。販売会社である現地法人を清算完了（2025年8月）
6-2. 改善	画像ソリューション（生体画像認証事業）	市場拡大	流通市場、新領域事業顧客への積極展開（JRAの入退場管理など）
	国内DXビジネス	事業ピボットの進行	データコネクティングサービスの人的リソースを強化し、展開のスピードアップを実施中

次に、投下資本利益率（ROIC）の改善に向けては、自己資本利益率（ROE）の改善施策と同様に、売上収益の拡大と収益性の向上に加え、投下資本の効率化に取り組んでおります。

売上収益及び収益性の向上については前述の施策を着実に実行することで推進しております。一方、投下資本（有利子負債及び純資産）の効率化に向けては、事業ポートフォリオの最適化を進めております。具体的には、収益改善の見通しが低いロボットSI事業及び中国事業からの撤退を実施するとともに、決済中継事業については改善スキームを策定のうえ、その実行を進めております。また、生体画像認識事業においては流通・交通市場等での市場拡大を推進しており、国内DXビジネスについても人的リソースの強化により成長を加速しております。さらに、棚卸資産や売掛債権の圧縮等を通じた運転資本の改善に取り組むとともに、株主還元強化により資本水準の適正化を図っております。これらにより、資産のスリム化と資本回転率の向上を図り、投下資本利益率（ROIC）の継続的な向上に取り組んでおります。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務の安全性を維持しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

財務の安全性の維持に関しては、信用格付(R&I)「A」以上の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

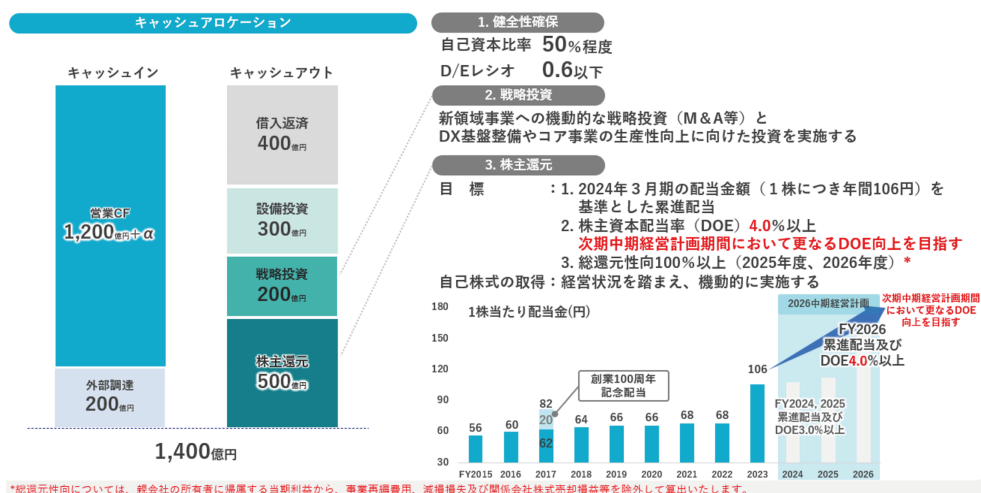
同時に、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用を進めることにより、資本コストの低減及び資本効率向上にも努めてまいります。

設備投資及び事業投資に関しては、長期ビジョン2028達成に向けた企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。これらの方針のもと、2024年4月より新たにスタートした2026中期経営計画の3年間累計では総額500億円の投資を計画しており、その内200億円を新領域事業への機動的な戦略投資(M&A等)とDX基盤整備やコア事業の生産性向上に向けた投資に充当する計画であります。

2026中期経営計画期間において、戦略的投資が114億円、DX基盤整備やコア事業の生産性向上を目的とした設備投資が158億円、総額272億円を実施しました。

なお、各年度の設備投資は減価償却費の範囲内とすることを原則とし、財務の安全性を維持し、妥当な水準の手元流動性を確保してまいります。

財務健全性を確保したうえで、機動的な成長投資と安定的な株主還元を実現する



b. 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。2026中期経営計画期間、イベントリスク耐性を十分に備えるべく、売上収益の約2ヵ月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、企業価値向上に資する戦略投資及び株主還元配分に配分するように考えております。

c. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、コア事業に係る資金支出では、部品・原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費(賃借料、手数料、人件費など)などがあります。

また、長期ビジョン2028に掲げる事業ドメインの拡大に向けた戦略投資に係る資金支出は、新領域事業の創出・拡大に向けた業務提携及びM&Aなどがあります。

d. 資金調達

当社グループの事業活動維持及び拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部留保資金及び外部調達を有効に活用しております。

コア事業の基盤強化を目的とした設備投資には、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を活用することを基本とし、戦略投資については、設備投資に配分後の営業キャッシュ・フローを充当することを基本とした上で、資金調達手段の多様化、資本コストの低減、資本効率向上を企図し、金融機関からの借入れや社債発行等有利子負債も積極的に活用しております。また、調達環境の急変時に当面の運転資金を確保できるよう、コミットメントラインを設定しております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要経営課題と認識しており、当社グループの本報告書提出時点におけるR&Iの格付は「A(安定的)」となっております。また、主要な取引先金融機関とは良好な関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実現可能と認識しております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりであります。

(3) 並行開示情報

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(第3編から第6編までを除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を受けておりません。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産	218,308	218,401
固定資産		
有形固定資産	46,062	46,485
無形固定資産	112,619	104,169
投資その他の資産	59,826	75,594
固定資産合計	218,508	226,249
資産合計	436,816	444,650
負債の部		
流動負債	111,698	119,385
固定負債	93,448	85,682
負債合計	205,146	205,068
純資産の部		
株主資本	176,223	166,744
その他の包括利益累計額	54,682	72,245
非支配株主持分	764	591
純資産合計	231,670	239,582
負債純資産合計	436,816	444,650

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	369,017	340,111
売上原価	202,665	182,825
売上総利益	166,351	157,286
販売費及び一般管理費	129,587	134,268
営業利益	36,764	23,018
営業外収益	3,632	2,454
営業外費用	10,391	6,328
経常利益	30,004	19,144
特別利益	703	1,207
特別損失	1,269	664
税金等調整前当期純利益	29,438	19,688
法人税等	11,881	9,836
当期純利益	17,557	9,851
非支配株主に帰属する当期純利益	388	210
親会社株主に帰属する当期純利益	17,169	9,641

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	17,557	9,851
その他の包括利益合計	△1,317	17,695
包括利益	16,240	27,547
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,862	27,205
非支配株主に係る包括利益	378	342

③ 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	171,800	55,989	870	228,660
会計方針の変更による 累積的影響額	△5,513	—	—	△5,513
会計方針の変更を反映した 当期首残高	166,287	55,989	870	223,147
当期変動額	9,936	△1,307	△106	8,522
当期末残高	176,223	54,682	764	231,670

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	176,223	54,682	764	231,670
当期変動額	△9,479	17,563	△172	7,911
当期末残高	166,744	72,245	591	239,582

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,752	37,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,911	△4,735
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,275	△35,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	△570	1,535
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,996	△1,426
現金及び現金同等物の期首残高	35,173	51,468
連結子会社の決算期変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	299	—
現金及び現金同等物の期末残高	51,468	50,042

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(連結の範囲の変更)

当社の連結子会社であったグローリーAZシステム株式会社及びグローリーメカトロニクス株式会社は、当社の連結子会社であるグローリーシステムクリエイティブ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社であるグローリーシステムクリエイティブ株式会社は、合併後にグローリーテクニカルソリューションズ株式会社に商号変更しております。また、当社の米国連結子会社であったRevolution Retail Systems, LLC及びその子会社2社は、当社の米国連結子会社であるGlory Global Solutions Inc. を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

持分法適用関連会社であった株式会社Showcase Gigは株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

Acrelec Holding Middle East Ltd他2社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(持分法適用の範囲の変更)

持分法適用関連会社であった株式会社Showcase Gigは株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(連結子会社の決算日の変更)

決算日が12月31日であったAcrelec Group S.A.S. 他22社は、決算日を3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、2024年1月1日から2024年3月31日までの損益は利益剰余金の増減として調整しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(連結の範囲の変更)

ACRELEC CANADA INC. は新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

Glory Global Solutions (Shanghai) Co.,Ltd. 他1社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

Glory Global Solutions Ltd.、Glory Global Solutions (Topco) Ltd.、Glory Global Solutions (Midco) Ltd. 及びGlory Global Solutions (Holdings) Ltd. は、Glory Global Solutions (International) Ltd. を存続会社とした吸収合併により、Flooid Topco Limited 他5社は、Flooid Midco Limited を存続会社とした吸収合併によりそれぞれ消滅しております。

(会計方針の変更)

(研究開発費の計上区分の変更)

当社は、当連結会計年度より、従来、売上原価に計上していた研究開発費を、販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。

キャッシュレス決済の普及や世界的な金融機関の店舗統廃合など、当社を取り巻く事業環境が大きく変化している中、当社グループは、『2026中期経営計画』において収益力の向上を目指したROIC経営を推進し、資本コストを意識した運営を徹底しております。その中で、従来の通貨処理機にソフトウェアプラットフォームを融合させることによるDXビジネスの成長を掲げ、コア事業におけるハードウェア開発から新領域事業における新価値創造に向けた新たなサービス・ソリューション開発まで一貫して推進することを目指しており、そのための組織改革として開発部門の組織体制を変更し、当連結会計年度より本格的に運用を開始しております。当該会計方針の変更は、この組織体制の変更を反映すべく、売上原価並びに販売費及び一般管理費の範囲を見直したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、投資その他の資産が1,043百万円増加し、流動資産が6,316百万円、固定負債が888百万円、株主資本が4,383百万円それぞれ減少しております。また、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上原価が10,168百万円減少し、販売費及び一般管理費が8,541百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,627百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度の期首残高は5,513百万円減少しております。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRS会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と、日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 41. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(のれん)

日本基準ではのれんはその効果が及ぶ期間にわたって償却しておりましたが、IFRS会計基準では移行日以降の償却は行っておりません。この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて販売費及び一般管理費が8,785百万円減少しております。

(退職後給付)

日本基準では、確定給付制度の数理計算上の差異及び過去勤務費用について、「その他の包括利益累計額」として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識しておりました。

一方、IFRS会計基準では、数理計算上の差異は発生時に「その他の包括利益」として認識し、直ちに「利益剰余金」へ振り替え、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。

この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて「売上原価」が1,502百万円、「販売費及び一般管理費」が1,798百万円それぞれ増加しております。

(リース)

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRS会計基準では、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、リース取引について「使用権資産」及び「リース負債」を認識しております。

この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて「使用権資産」が8,910百万円、「リース負債」が8,897百万円それぞれ増加しております。

(税効果)

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性を再検討したこと等により、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用していましたが、IFRS会計基準では売却先の税率を使用して算定しております。

この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて「繰延税金資産」が18,850百万円増加し、「繰延税金負債」が925百万円減少しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、紙幣・硬貨の計数、搬送、集積等で培われた媒体処理技術(メカトロ技術)、さらには認識・識別技術を当社のコア技術と捉え、それら技術を徹底的に追求していくことを研究開発の基本方針としております。また、認識・識別技術等のコア技術をベースに、顔認証技術等のバイオメトリクス関連の研究にも積極的に取り組んでおります。

現在、当社を中心に研究開発スタッフ1,533名(グループ従業員の約14%)を擁し、基礎研究分野から製品の開発、設計までを手がけており、当連結会計年度の研究開発費の総額は、19,611百万円(資産計上分含む)であります。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 金融市場

金融機関における業務効率化ニーズに応えるため、従来のオープン出納システムの現金管理機能に加え、窓口で対応していた入出金業務をセルフ化する「セルフ出納システム」を開発いたしました。

研究開発費は、1,949百万円であります。

(2) 流通・交通市場

飲食店向けに、経営の効率化と売上向上を支援するBIツール「TOFREE BI」(トフリー ビーアイ)を開発いたしました。また、小売業界向けに、デジタルサイネージ広告による購買効果を可視化し、レポートを行う「AIカメラ分析サービス」を開発いたしました。

研究開発費は、2,527百万円であります。

(3) 遊技市場

遊技ホールにおけるカウンター業務のセルフ化加速をねらい、「セルフPOSシステム<SJA-100>」の一般賞品交換への拡大機能を開発いたしました。

研究開発費は、783百万円であります。

(4) 海外市場

流通店舗の売り場において、顧客が持ち込んだ硬貨の入金・集計を行い、店舗内での釣銭として再利用することを目的とした「硬貨入金機<CI-100CDX>」を開発いたしました。

研究開発費は、14,067百万円であります。

その他の事業では、顔認証及び骨格認識技術を活用し、金融機関の営業店における来店顧客の属性や行動を可視化する「来店顧客分析システム」を開発いたしました。

その他の事業セグメントにおける研究開発費は、282百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、研究開発活動、生産性向上活動、販売・保守活動を中心に13,200百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資実施額(使用権資産、無形資産、長期前払費用への投資を含む)は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額
金融市場	2,424百万円
流通・交通市場	3,453百万円
遊技市場	1,094百万円
海外市場	5,929百万円
計	12,901百万円
その他	298百万円
合計	13,200百万円

当連結会計年度の主な設備投資は、新製品生産用の金型・治工具類及びサーバー・システム更改に係るソフトウェアであります。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金により充当いたしました。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県姫路市)	金融市場、 遊技市場、 海外市場、 その他	製造設備及び その他設備	6,372	1,150	2,565 (89,164)	1,771	11,860	1,473
品川事業所 (東京都品川区)	流通・交通 市場、海外 市場	製品の企画 ・設計に関す る設備	287	25	1,013 (1,695)	59	1,385	125
埼玉工場 (埼玉県加須市)	流通・交通 市場、海外 市場	製造設備	1,082	195	1,575 (40,813)	82	2,935	113
夢前事業所 (兵庫県姫路市)	金融市場、 遊技市場、 海外市場、 その他	製品、保守機 材、部品の保 管・配送に関 する設備	435	8	932 (28,033)	37	1,414	7

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
グローリー プロダ クツ(株)	福崎工場 (兵庫県 神崎郡福 崎町)	金融市場、 流通・交通 市場、遊技 市場、海外 市場、その他	製造設備	477	453	794 (49,072)	79	1,804	299
	市川工場 (兵庫県 神崎郡市 川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備 及びその 他設備	92	121	400 (13,875)	19	632	51
	加西工場 (兵庫県 加西市)	金融市場、 遊技市場	製造設備	132	1	245 (10,258)	9	388	57
	高知工場 (高知県 高岡郡佐 川町)	金融市場、 遊技市場	製造設備	109	20	44 (9,522)	6	181	35
北海道グ ローリー (株)	本社 (札幌市 中央区)	金融市場、 流通・交通 市場、その他	販売設備 及びその 他設備	150	0	112 (1,924)	15	279	74

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Glory Global Solutions Inc.	ウォータ ータウン事業 所 (米国 ウィスコン シン州)	海外市場	販売設備 及びその 他設備	1,275	284	39 (47,429)	30	1,629	405
Acrelec Group S.A.S	フランス サンティボ デヴィーニ ュ市	海外市場	販売設備 及びその 他設備	851	17	232 (7,000)	185	1,287	414
光栄電子 工業(蘇 州)有限公 司	本社 (中国江蘇 省)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	420	—	—	—	420	236
GLORY (PHILIPPINES), INC.	本社 (フィリピン カヴィテ州)	海外市場	製造設備 及びその 他設備	1,436	186	—	97	1,720	395

- (注) 1. 提出会社及び国内子会社の帳簿価額は日本基準に基づく金額を、在外子会社の帳簿価額はIFRS会計基準に基づく金額を各々記載しております。
2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京本部 (東京都千代田区)	金融市場、流通・交通市場、遊技市場、海外市場、その他	事務所用建物 (賃借)	420	4,808	521
首都圏支店 (東京都文京区)	金融市場、流通・交通市場、遊技市場、その他	事務所用建物 (賃借)	151	3,976	335

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
グローリー 一(株)	本社工場 (兵庫県 姫路市)	金融市場、 流通・交通 市場、遊技 市場、海外 市場、その他	ソフト ウェア	3,280	—	自己資金	2026年 4月	2029年 4月	管理機能 の強化

(2) 当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,938,210	58,938,210	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	58,938,210	58,938,210	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年2月28日 (注)	△4,700	58,938	—	12,892	—	20,629

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	29	29	131	235	15	9,899	10,340	—
所有株式数(単元)	1,630	187,597	7,231	56,738	153,287	26	182,321	588,830	55,210
所有株式数の割合(%)	0.28	31.86	1.23	9.63	26.03	0.01	30.96	100	—

(注) 1. 自己株式4,817,876株は「個人その他」に48,178単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も4,817,876株であります。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	8,106	14.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,427	6.33
グローリーグループ社員持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	2,187	4.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,668	3.08
タツボーファッション株式会社	兵庫県姫路市東延末264番地	1,500	2.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75838口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	1,407	2.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,249	2.31
グローリー取引先持株会	兵庫県姫路市下手野1丁目3番1号	1,141	2.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,100	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	946	1.75
計	—	22,733	42.01

(注) 1. 当社は、自己株式4,817,876株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、同行の信託業務に係るものであります。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75838口)は、当社執行役員及び経営幹部社員に対するインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

4. 日本生命保険相互会社から2011年4月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、2011年3月31日現在で以下のとおり株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。
なお、その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,697	5.39
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	181	0.26
計	—	3,878	5.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,817,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,065,200	540,622	—
単元未満株式	普通株式 55,210	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	58,938,210	—	—
総株主の議決権	—	540,622	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号	4,817,800	—	4,817,800	8.17
計	—	4,817,800	—	4,817,800	8.17

- (注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式があります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役向け業績連動型株式報酬制度

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大を目的に、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)及び国内子会社の取締役社長(以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度では、『2026中期経営計画』における連結業績目標(売上収益(新領域事業売上収益を除く)、新領域事業売上収益、ROIC(いずれも日本会計基準からIFRS会計基準に置換え))の達成度に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限 340,000株(評価対象期間：2025年3月期から2027年3月期まで)

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

② 従業員株式所有制度

(1) インセンティブ・プラン(株式付与ESOP信託)の概要

当社は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大を目的に、当社執行役員及び経営幹部社員(以下「執行役員等」という。)を対象としたインセンティブ・プランを導入しております。

本制度では、『2026中期経営計画』における連結業績目標(売上収益(新領域事業売上収益を除く)、新領域事業売上収益、ROIC(いずれも日本会計基準からIFRS会計基準に置換え))の達成度に応じて、当社株式等の交付等を行います。

(2) 執行役員等に取得させる予定の株式の総数

未定

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間 2025年5月14日～2026年5月13日)	6,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,676,100	13,481,005,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,323,900	1,518,994,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.73	10.13
当期間における取得自己株式	363,600	1,518,911,800
提出日現在の未行使割合(%)	32.7	0.0

(注) 2025年5月13日開催の取締役会において、上記取得期間(2025年5月14日～2026年5月13日)にて取得した自己株式は2026年6月30日に全数消却予定であることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月15日)での決議状況 (取得期間 2026年5月18日～2027年3月31日)	4,000,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	202,900	836,805,396
提出日現在の未行使割合(%)	94.9	93.0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

2. 2026年5月15日開催の取締役会において、上記取得期間(2026年5月18日～2027年3月31日)にて取得した自己株式は2027年6月30日に全数消却予定であることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	126	487,096
当期間における取得自己株式	41	169,453

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,817,876	—	5,384,417	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、「将来の事業成長への投資、財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続すること」を基本方針としております。この方針のもと、「2026中期経営計画」期間（2025年3月期から2027年3月期）においては「2024年3月期の配当金額（1株につき年間106円）を基準とした累進配当」及び「株主資本配当率（DOE）3%以上」を目標としており、2026年3月期及び2027年3月期については「総還元性向100%以上」を目標として追加いたしました。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会または取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めており、中間期及び期末の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

上記の基本方針及び目標に基づき、当期の期末配当を1株につき56円とする議案を、2026年6月26日開催の第80回定時株主総会に付議いたします。本議案が原案どおり承認可決されますと、すでに取締役会決議により実施済みの中間配当56円を合わせた年間配当は1株につき112円となり、株主資本配当率(DOE)は3.0%となります。

また、2025年5月13日の取締役会において、自己株式の取得及び消却について決議し、2026年3月31日までに取得した自己株式の累計は、株式総数 3,676,100株、株式の取得価額の総額 13,481,005,600円であり、上記の配当と合わせ、総還元性向は126.4%となります。

2027年3月期につきましては、目標として定める「2024年3月期の配当金額（1株につき年間106円）を基準とした累進配当」及び「総還元性向 100%以上*」を維持したうえで、株主資本配当率（DOE）については、従来の「3%以上」から「4%以上」へ引き上げることといたします。なお、次期中期経営計画期間においては、さらなる株主資本配当率（DOE）の向上を目指してまいります。

また、2027年3月期の配当につきましては、基本方針及び変更後の目標に基づき、1株につき154円(中間配当77円、期末配当77円)とする予定です。

なお、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象」に記載のとおり、自己株式の取得（取得価額の上限：120億円／取得株式の上限：400万株）につき、2026年5月15日開催の取締役会において決議いたしました。本決議に基づき取得した自己株式につきましては、2027年6月30日に、その全数を消却する予定です。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	3,125	56
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	3,030	56

*総還元性向については、親会社の所有者に帰属する当期利益から、事業再編費用、減損損失及び関係会社株式売却損益等を除外して算出いたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献することにより持続的な企業の発展を目指すという思いが込められた「企業理念」に基づき、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆さまに信頼され支持される健全で効率的な企業経営を推進することにより、継続的な企業価値の向上を図ります。また、そのために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、経営における監督機能ならびに業務執行機能の強化、意思決定の迅速化、透明性及び客観性の確保、コンプライアンス経営のさらなる充実等を図り、一層の企業価値向上に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の重要課題に関する意思決定の迅速化・効率化と監督機能の強化を両立させることができる体制が当社経営において有効であると判断し、「監査等委員会設置会社」を採用しております。また、当社は、重要な業務執行の決定につき取締役任に柔軟に委任し、迅速かつ機動的な意思決定が可能な体制をとるとともに、事業経営の迅速化や効率性の向上を目的に、執行役員制度を導入しております。

上記のような当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える提出日時点における主な機関及び機関ごとの構成員等の概要は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役会長	三和元純	○			
代表取締役社長	原田明浩	◎		○	○
取締役副社長	尾上英雄	○			
取締役	藤田知子	○			
社外取締役	イアン・ジョーダン	○			
社外取締役	池田育嗣	○		○	◎
社外取締役	内藤宏治	○		◎	○
取締役(常勤監査等委員)	犬賀昌人	○	◎		
社外取締役(監査等委員)	加藤恵一	○	○		
社外取締役(監査等委員)	生川友佳子	○	○		

※「◎」は議長または委員長を表示しております。

※当社は2026年6月26日開催予定の第80回定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項としては、代表取締役及び役付取締役選定ならびに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員選任に関する事項、監査等委員会においては、監査等委員会委員長等の選定に関する事項が付議される予定であり、これらが承認可決された場合の当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関及び機関ごとの構成員等の概要は、提出日時点と同様となる予定であります。

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、提出日現在、監査等委員でない取締役7名、監査等委員である取締役3名の計10名で構成され、うち5名が独立社外取締役であります。取締役会においては、その議長は取締役社長とし、当社「取締役会規程」の定めに従い、当社及び当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督のほか、業務執行状況の報告等を受けております。また、意思決定の迅速化を図るため、重要な業務執行の決定につき取締役任に柔軟に委任し、迅速かつ機動的な意思決定が可能な体制をとっております。

当事業年度につきましては、取締役会を18回開催し、上記「取締役会規程」の定めに従い、法令・定款に定める事項及び重要な経営方針の決定の他、業務執行状況に係る報告等を受けております。特に、当事業年度においては、長期成長ストーリーの策定、『2026中期経営計画』の進捗状況確認、M&A等を含む成長投資に係る検討及び投資後のモニタリング、内部統制の強化に係る諸施策の決定及び推進、部材・製品等の在庫適正化や地政学リス

クへの対応に関する継続的な議論、取締役会の実効性評価等を行いました。

また、前事業年度の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会のさらなる実効性の向上を図るべく、取締役による議論の機会を設け、中長期戦略及び経営課題に係る方向性等について審議を行いました。

＜2025年度の主なディスカッションテーマ＞

- ・長期成長ストーリー
- ・グループ・ガバナンス体制の在り方
- ・人的資本経営及び経営幹部のサクセッションプラン

なお、各取締役の当事業年度に係る出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	三和元純	18回／18回
代表取締役社長	原田明浩	18回／18回
取締役副社長	尾上英雄	18回／18回
取締役	藤田知子	18回／18回
社外取締役	イアン・ジョーダン	18回／18回
社外取締役	池田育嗣	18回／18回
社外取締役	内藤宏治	14回／14回 (取締役就任後)
取締役(常勤監査等委員)	犬賀昌人	18回／18回
社外取締役(監査等委員)	加藤恵一	18回／18回
社外取締役(監査等委員)	生川友佳子	18回／18回

※2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役 小谷 要氏及び社外取締役 井城譲治氏は、退任までに開催された全4回に出席しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、提出日現在、監査等委員3名で構成されており、うち2名が独立社外取締役であります。当社は、その活動の実効性確保のため、常勤の監査等委員及び委員長を置くこととしており、議長は常勤監査等委員である委員長であります。監査等委員会は、会社の内部統制システムや直轄の内部監査部門を活用しつつ、会計監査人との緊密な連携を図ることにより、監査等委員会が定めた監査の方針及び職務分担に従って年度の監査計画に基づく監査を実施しております。当事業年度における監査等委員会の活動の概要につきましては、(3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況 に記載のとおりであります。

また、原則月1回、監査等委員会を開催し、監査の実施状況とその結果について、情報共有し、意見交換を行っております。

なお、社外取締役 加藤恵一氏は、企業法務に関し豊富な実務経験を有する弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役 生川友佳子氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社は、これら2名が有する高度な専門的知識や豊富な経験を当社の監査・監督に活かし、当社経営の適法性・妥当性を確保する体制としております。

また、当社は、より一層の監査の実効性確保のため、監査等委員会の職務を補佐する専任の使用人を2名配置しております。

(執行役員)

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、事業経営を迅速化・効率化することを目的として、執行役員制度を採用しております。当社グループ全体を俯瞰しながら、戦略的に業務執行を遂行すべき大規模組織の長をグローバルレベルで執行役員として選任することとし、代表取締役の指揮監督の下、取締役会または取締役会から委任を受けた取締役の意思決定に基づく業務執行を行っております。

(指名諮問委員会)

当社は、取締役の指名等の決定に係る透明性、客観性を確保するため、指名諮問委員会を設置し、取締役会からの諮問に基づき、取締役候補者及び執行役員の選任ならびに経営陣幹部の選定、後継者計画等について審議する体制としております。提出日現在の構成員は、社外取締役 内藤宏治氏(委員長)、社外取締役 池田育嗣氏、代

表取締役 原田明浩氏の3名であります。

当事業年度は、指名諮問委員会を9回開催し、取締役会からの諮問事項に対する審議・検討を実施いたしました。具体的には、当社グループの中長期的な戦略及び環境等を踏まえ、取締役会構成及び取締役・執行役員候補者に係る審議・検討（面談の実施を含む）、取締役及び執行役員のサクセッションプラン及び選任プロセスに係る検討、当社グループにおける将来のキーポジション等に係る継続的な検討を行い、取締役会への答申を行いました。

また、池田育嗣及び原田明浩の両氏は全9回に出席し、内藤宏治氏は2025年6月20日の就任以降に開催された全8回に委員長として出席しております。なお、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時まで構成員であった井城讓治氏は、委員長として構成員期間中に開催された全1回に出席しております。

（報酬諮問委員会）

当社は、取締役及び執行役員の報酬等の決定に係る透明性、客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置し、取締役会からの諮問に基づき、報酬等（固定報酬、賞与、株式報酬）に係る体系・決定プロセスや具体的報酬額につき審議し、その妥当性に関する判断結果を取締役に報告する体制としております。提出日現在の構成員は、社外取締役 池田育嗣氏（委員長）、社外取締役 内藤宏治氏、代表取締役 原田明浩氏の3名であります。

当事業年度は、報酬諮問委員会を6回開催し、取締役会からの諮問事項に対する審議・検討を実施いたしました。具体的には取締役及び執行役員の固定報酬の額ならびに変動報酬に係る評価の妥当性の検証、IFRS基準への移行後の賞与及び株式報酬に係る目標業績指標及び算定方法の検討、他社ベンチマークとの比較における報酬水準の妥当性の検証等を行い、取締役会への答申を行いました。

また、池田育嗣及び原田明浩の両氏は全6回に出席し、内藤宏治氏は2025年6月20日の就任以降に開催された全5回に出席しております。なお、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時まで構成員であった井城讓治氏は、構成員期間中に開催された全1回に出席しております。

（経営会議）

当社は、経営の機動的な意思決定及び取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の協議等を目的として、代表取締役の諮問機関として、経営会議を設置しております。取締役社長を議長とし、原則として月1回開催することとしております。構成員は、監査等委員でない社内取締役、執行役員（カンパニー長及び本部長）等であります。

（事業推進会議）

当社は、事業運営のより迅速かつ的確な遂行ならびに各機能間の連携強化を目的として、国内及び海外事業推進会議を設置しております。各会議体の議長は、国内事業または海外事業を管轄するカンパニー長であり、営業、開発、品質保証、保守等、カンパニー内の各機能部門長及び生産等の機能部門の長が参加し、事業戦略の立案・推進、事業計画の進捗確認ならびに連携強化を図っております。

（各種委員会）

当社は、当社グループに係る想定リスクの顕在化防止及び影響の低減・軽減ならびに危機発生時の損失最小化及び早期回復等を目的とするリスク管理委員会（委員長：取締役社長）、社内における法令遵守の徹底・推進を目的とするコンプライアンス委員会（委員長：取締役社長）、会社情報の適時・適切な開示を担保するための情報開示委員会（委員長：IR担当役員）、持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進を目的とするサステナビリティ委員会（委員長：取締役社長）等を設置し、各業務の適正性に努めるとともに、各委員会における審議内容につき適宜取締役会に報告しております。

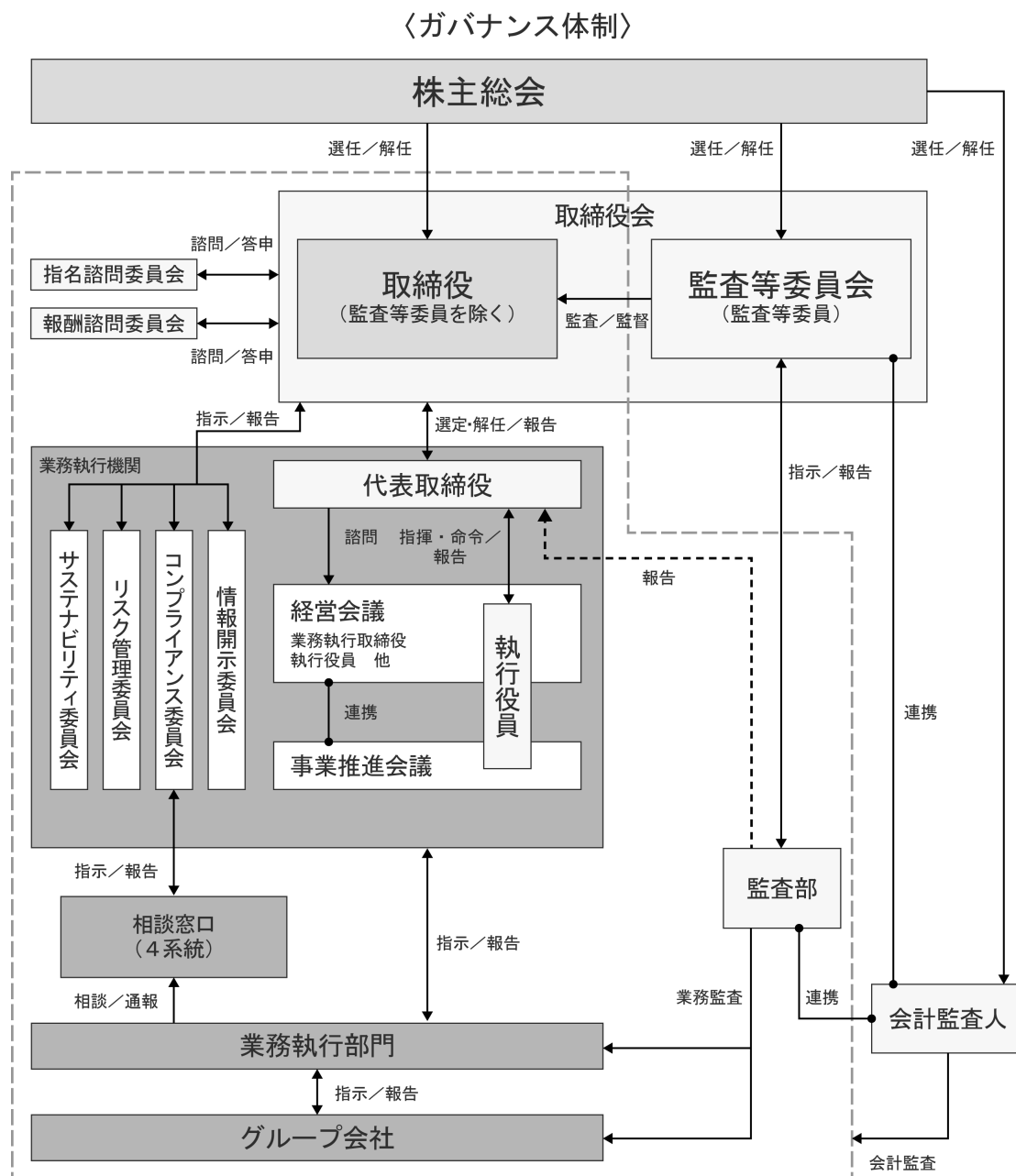
（内部監査部門）

概要につきましては、(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況 に記載のとおりであります。

（会計監査人）

概要につきましては、(3) 監査の状況 ③ 会計監査の状況 に記載のとおりであります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく「内部統制システムに関する基本方針」として、以下のとおり決議しております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループの「企業理念」は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア(安心・確実)な社会の発展に貢献します」である。この企業理念には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、持続的な企業の発展を目指すという思いが込められている。

この理念に基づき当社グループは、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を築き上げるために、社長を始め全取締役が自らコンプライアンス経営を実践するとともに、繰り返し使用人に伝え、法令及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。

また、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに係る基本的な考え方、方針等は、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において規定する。

- (2) 取締役会は、法令・定款、取締役会規程等に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- (3) 当社は、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置し、同委員会において取締役会の審議機能サポート及び第三者的なチェックを行うことにより、取締役・執行役員の指名及び報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する。
- (4) 監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含めた取締役の職務の執行を監査・監督する。
- (5) 当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社外有識者を含む構成員により当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
また、当社取締役会は、コンプライアンス統括責任者を役員より任命し、コンプライアンス委員会事務局を中心に、施策の企画・立案・実施ならびに監視・研修にあたらせる。
- (6) 当社は、グループにおけるコンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）として、① 所属部門の上司、② コンプライアンス委員会事務局、③ 社外相談窓口（弁護士事務所）、④ 社外相談窓口（外部専門機関）の4つを設置し、問題の早期発見・是正を図るとともに、「グループ内部通報規程」に基づき相談者の保護に努める。
- (7) 当社は、反社会的な勢力とは一切の関係を遮断し、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、関係行政機関と密接に連携協力し、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを「グローリー法令遵守規範」において基本方針として規定する。また、総務部門は統括部署として統括責任者を設置し、各支店の担当者と連携協力する体制を取る。総務部門は、関係行政機関が主催する講習会等には平素から積極的に参加して情報収集に努め、取締役及び使用人に対して適宜研修活動を行い、緊急時には顧問弁護士及び関係行政機関と連携して対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、「文書管理規程」に基づき、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、情報の保存・管理を行う。
- (2) 取締役は、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る情報を常時閲覧できるものとする。
- (3) 情報の保存・管理の適切性を維持するため、「情報セキュリティ規程」及び関連する規則類を定め、運用する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスク管理規程」に基づき「リスク管理マニュアル」及び「危機管理マニュアル」を規定し、当社グループにおけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化及び早期回復のために適切な対応を図る。
- (2) 当社は、当社グループのリスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、選定されたリスクの項目ごとに主管部門、責任者を定め、リスクに関する予防措置を実施する。
また、危機発生時に迅速に対応できる体制を確保する。

4. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、その他重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
- (2) 当社は、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任可能なよう定款に定めるとともに、執行役員制度を導入し、業務執行権限を取締役または執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (3) 当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標として『2026中期経営計画』を定め、各戦略の下、適正かつ効率的な業務の推進を図る。
- (4) 当社は、当社及び各子会社の組織、階層における責任と権限を「決裁権限規程」において明確にし、適宜権限委譲を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定を行うことのできる体制を確保する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループコンプライアンス担当役員を選定し、子会社の役員及び使用人に啓蒙活動を行うとともに、法令、「グローリー法令遵守規範」及び各社社内規程の遵守・徹底を図る。
- (2) 当社の監査等委員会は、グループ各社の監査役と定期的あるいは必要時に会合を持ち、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に実施できるよう、組織上監査等委員会の直轄部門と位置づけられた内部監査部門である監査部及び会計監査人と緊密な連携を図る。
- (3) 当社の取締役会において、子会社の経営戦略に係る重要事項や経営基本方針・利益計画の承認ならびに四半期ごとの業績・財務状況その他重要な事項について報告させること等を通して、子会社の業務の適正化を図る。
- (4) 当社は、取締役・執行役員等を、必要に応じ各子会社の取締役または監査役として配置するとともに、「グループ会社管理規程」等に基づき、子会社と相互に連携し、当社グループの企業価値向上及び内部統制の強化を図る。
- (5) 当社は、組織上監査等委員会の直轄部門と位置づけられた内部監査部門である監査部が当社及び子会社に対し内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性と妥当性を適時に評価するとともに、監査等委員会に加えて、代表取締役社長に対してその内容を適時かつ直接に報告する。
- (6) 当社の経営企画部門は、子会社を統括する適切な統治部門を定め、コーポレート部門と連携のうえ、各子会社の内部統制が有効に機能するよう、各子会社の内部統制システムを始めとする管理体制につき指導する。また、当該統治部門は、当社のコーポレート部門と連携のうえ、統治すべき子会社の会社運営につき管理責任を負う。
- (7) 財務報告の作成過程において虚偽記載や誤謬等が生じないように、IT利用による統制も含め実効性のある内部統制を行う。
- (8) 当社は、金融商品取引法が求める財務諸表の適正性を確保するため、内部統制評価委員会を設置することで、関係部署間の連携を図り、内部統制システムを有効なものにする。また、社長は、定期的に取り締り及び使用人から財務報告に係る内部統制の構築運用状況について報告を受ける。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- (1) 取締役会は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の求める知見を十分に有する専任の使用人を補助使用人として配置する。
- (2) 補助使用人は、監査等委員会の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。
- (3) 補助使用人の指揮権は、補助使用人の独立性を確保するため監査等委員会が指定する期間中は監査等委員会に移譲され、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。
- (4) 補助使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制

- (1) 当社の監査等委員でない取締役及び使用人ならびに子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者(以下、総称して「取締役及び使用人等」という。)は、当社グループに著しい損害を及ぼす事項、不正行為や重大な法令・定款違反行為が発生した事実もしくは発生するおそれがある場合等には、発見次第速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う。
- (2) 当社グループにおいては、取締役及び使用人等に対し、上記に定める報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (3) 当社の監査等委員会は、必要に応じて取締役及び使用人等から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができ、取締役及び使用人等は、これに迅速・的確に対応する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役の重要な職務の執行を審議する会議に出席することができる。

- (2) 当社は、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査がより実効的かつ適正に実施できるよう、内部監査部門を監査等委員会の直轄部門として位置づけ、監査等委員会に対する直接的な報告が行われる仕組みを組織上構築するとともに、監査等委員会は、会計監査人とも密接な連携を図ることにより、監査の実効性を高める。
- (3) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換する。
- (4) 監査等委員会は、職務遂行にあたり、必要に応じて公認会計士、弁護士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
- (5) 当社は、監査等委員会がその職務の執行について費用または債務を請求したときは、取締役会において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担する。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、提出日現在における社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、すべて当社及び子会社が負担しております。

d. 取締役の定数等に関する定款の定め

① 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は、10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また累積投票によらないものとする旨を定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

① 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

② 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号の定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会決議に加えて取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

③ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、特別決議の審議をより確実に行うことができるように、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 提出日(2026年6月25日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	三和元純	1954年6月9日生	1977年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2001年10月 株式会社三井住友銀行 神戸ブロック部長 兼 神戸営業部長 2005年6月 神戸ビル管理株式会社 常務取締役 2009年6月 当社入社 2010年3月 当社総務統括部 法務部長 2010年6月 当社執行役員 2012年4月 当社上席執行役員 当社総務本部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員 2013年4月 当社C S R、ブランド戦略、I R、コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役常務執行役員 当社経営管理本部長、総務本部担当 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2016年4月 当社代表取締役専務執行役員 2017年4月 当社代表取締役副社長 当社経営管理本部管掌 2019年4月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	33
代表取締役社長	原田明浩	1963年3月10日生	1985年3月 当社入社 2003年4月 当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長 2006年1月 GLORY (PHILIPPINES), INC. President 2009年4月 当社経営戦略統括部 経営企画部長 2012年4月 当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリーダー 2012年7月 Glory Global Solutions Ltd. (Glory Global Solutions (International) Ltd.により吸収合併) Director 2014年4月 当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当 2015年4月 当社海外事業本部長 Glory Global Solutions Ltd. (Glory Global Solutions (International) Ltd.により吸収合併) Chairman of the Board 2015年6月 当社取締役上席執行役員 2016年1月 Sitrade Italia S.p.A. Chairman of the Board 2016年4月 Glory Global Solutions Ltd. (Glory Global Solutions (International) Ltd.により吸収合併) Chairman of the Board & Chief Executive Officer 2017年4月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社海外カンパニー長 2020年4月 当社取締役専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長、 社長補佐、 総務本部、経理・財務 本部管掌	尾上英雄	1967年10月17日生	1999年1月 当社入社 2005年10月 当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長 2006年10月 当社執行役員 2009年7月 GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President 2012年4月 当社上席執行役員 当社生産本部長 2013年4月 光栄電子工業(蘇州)有限公司 董事長 2014年4月 当社常務執行役員 当社生産本部長 兼 購買統括部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社国内事業本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2021年4月 当社国内カンパニー長 2024年4月 当社取締役副社長、社長補佐(現任) 当社総務本部、経理・財務本部管掌 (現任)	(注) 2	384
取締役、 I R担当、 海外ガバナンス担当	藤田知子	1962年9月13日生	1985年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券 株式会社)入社 1991年5月 Nikko Europe Plc. 1998年12月 Nikko Principal Investments Limited (2009年にCitigroup Capital UK Limited に改称) 2012年5月 当社入社 2012年12月 Glory Global Solutions Ltd. (Glory Global Solutions (International) Ltd. により吸収合併) 転籍 2014年4月 同社Business Coordination 部長 2015年4月 同社Corporate Development & Business Planning 部長 2018年4月 同社Director 2021年6月 当社取締役、海外ガバナンス担当(現 任) 2024年1月 Flooid Topco Limited (Flooid Midco Limitedにより吸収合併) Chairperson 2026年3月 Glory Global Solutions (International) Ltd. Director(現任) Flooid Midco Limited Chairperson(現任) 2026年4月 当社 I R 担当(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	イアン・ジョー ダン	1958年11月14日生	<p>1987年6月 Hoskyns Group Plc (現 Capgemini SE)入社</p> <p>1993年1月 Capgemini Inc Vice President General Manager in Dallas and Atlanta</p> <p>1997年1月 同社 Executive Officer CEO in Southeast Region (US)</p> <p>2000年1月 同社 Senior Vice President Retail Sector (UK & Ireland) 担当</p> <p>2002年1月 同社 Senior Vice President Head of sales and marketing (UK & Ireland)</p> <p>2004年1月 同社 Executive Officer CEO of Management Consulting (UK & Ireland)</p> <p>2005年11月 同社 Executive Officer Member of Group Management Board Head of Global Transformation (Paris, France)</p> <p>2007年10月 Avanade Inc.入社 同社 Executive Officer CEO of Avanade UK & Ireland</p> <p>2010年1月 同社 Executive Officer Member of Executive Board Head of Global Sales, Marketing, Alliances & Innovation (Seattle, US)</p> <p>2013年9月 同社 CEO & Area President (Singapore) Growth Markets (Asia, Australasia, Africa and Latam) 担当</p> <p>2016年12月 同社 Executive Officer (UK) CEO of Avanade Global Management consulting</p> <p>2017年6月 Glory Global Solutions Ltd. (Glory Global Solutions (International) Ltd.により吸収合併)</p> <p>2022年6月 Outside Director 当社取締役(現任)</p> <p>2024年4月 Acrelec Group S. A. S. Outside Director</p> <p>2026年3月 Glory Global Solutions (International) Ltd. Outside Director(現任)</p>	(注) 2	—
取締役、 報酬諮問委員会 委員長 (注) 1	池田育嗣	1956年11月7日生	<p>1979年4月 住友ゴム工業株式会社入社</p> <p>2000年1月 同社タイヤ生産技術部長</p> <p>2003年3月 同社執行役員</p> <p>2007年3月 同社取締役(常務執行役員)</p> <p>2010年3月 同社取締役(専務執行役員)</p> <p>2011年3月 同社代表取締役社長</p> <p>2019年3月 同社代表取締役 取締役会長</p> <p>2020年3月 同社取締役会長</p> <p>2023年3月 同社取締役</p> <p>2024年6月 当社取締役(現任) 株式会社ジェイテクト 社外取締役 (現任)</p>	(注) 2	2
取締役、 指名諮問委員会 委員長 (注) 1	内藤宏治	1963年4月3日生	<p>1986年4月 ウシオ電機株式会社入社</p> <p>2014年10月 同社執行役員</p> <p>2015年4月 同社上級執行役員 同社光源事業部長</p> <p>2016年4月 同社常務執行役員</p> <p>2019年4月 同社執行役員社長</p> <p>2019年6月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長</p> <p>2022年4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長 CEO</p> <p>2024年4月 同社取締役</p> <p>2025年6月 当社取締役(現任) SWCC株式会社 社外取締役(現任)</p>	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)、 監査等委員会 委員長	犬賀昌人	1961年6月21日生	1988年8月 当社入社 2009年4月 当社経営戦略統括部 広報・IR部長 2013年4月 当社経営企画部長 2021年8月 当社経営戦略本部長 2022年4月 当社監査等委員会室付 2023年6月 北海道グローリー株式会社 監査役 (現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2025年6月 グローリープロダクツ株式会社 監査 役(現任)	(注)3	7
取締役 (監査等委員) (注)1	加藤恵一	1975年12月23日生	2003年10月 弁護士登録、はりま法律事務所入所 2009年1月 はりま法律事務所 パートナー 弁護 士(現任) 2018年6月 山陽色素株式会社 社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4
取締役 (監査等委員) (注)1	生川友佳子	1974年4月20日生	1997年4月 オリックス株式会社入社 1998年6月 齊藤会計事務所入所 2001年9月 公認会計士・税理士古本正事務所(現 デロイト トーマツ税理士法人)入所 2003年3月 税理士登録 2012年7月 税理士法人トーマツ(現 デロイトト ーマツ税理士法人)ディレクター 2015年10月 生川友佳子税理士事務所 所長(現任) 2015年12月 東亜バルブエンジニアリング株式会 社(現 株式会社TVE) 社外監査役 2016年12月 同社 社外取締役(監査等委員) 2019年3月 アース製薬株式会社 社外監査役(現 任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計					448

(注) 1. 取締役イアン・ジョーダン、池田育嗣、内藤宏治、加藤恵一、生川友佳子の各氏は、社外取締役であります。

2. 2025年6月20日選任後、1年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

3. 2024年6月21日選任後、2年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

4. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大森信洋	1968年5月28日生	1991年4月 当社入社 1992年10月 当社経理部経理課 2001年5月 GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) 出向 2011年4月 光栄電子工業(蘇州)有限公司 監事 2017年4月 当社経理・財務本部 経理部長(現任) 2019年6月 株式会社フュートレック (現 株式会社エーアイ) 監査役 2021年6月 同社取締役(監査等委員) 2022年6月 グローリーサービス株式会社 監査役 2023年1月 Glory Software Vietnam Co., Ltd. 監査役 2024年6月 GLORY (PHILIPPINES), INC. Director	1
今戸智恵	1975年3月3日生	2003年10月 弁護士登録、森・濱田松本法律事務所 入所 2008年4月 外務省 国際法局 経済条約課 2010年7月 奥野総合法律事務所 入所 2019年1月 三浦法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2019年7月 ワンビ株式会社 社外監査役 2020年6月 全国保証株式会社 社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社カナデン 社外取締役(現任) 2023年10月 国立大学法人東京医科歯科大学 (現 国立大学法人東京科学大学) 理事 (ガバナンス改革担当) 2024年10月 国立大学法人東京科学大学 理事(法務担当) (現任)	—

- (注) 1. 今戸氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の戸籍上の氏名は、山崎智恵であります。
2. 補欠の監査等委員である取締役が取締役に就任した場合の任期は、退任した取締役の任期が満了する時まで。

b. 2026年6月26日開催予定の第80回定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	三和元純	1954年6月9日生	1977年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2001年10月 株式会社三井住友銀行 神戸ブロック部長 兼 神戸営業部長 2005年6月 神戸ビル管理株式会社 常務取締役 2009年6月 当社入社 2010年3月 当社総務統括部 法務部長 2010年6月 当社執行役員 2012年4月 当社上席執行役員 当社総務本部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員 2013年4月 当社CSR、ブランド戦略、IR、コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役常務執行役員 当社経営管理本部長、総務本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2016年4月 当社代表取締役専務執行役員 2017年4月 当社代表取締役副社長 当社経営管理本部管掌 2019年4月 当社代表取締役社長 2024年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	33
代表取締役社長	原田明浩	1963年3月10日生	1985年3月 当社入社 2003年4月 当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長 2006年1月 GLORY (PHILIPPINES), INC. President 2009年4月 当社経営戦略統括部 経営企画部長 2012年4月 当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリーダー 2012年7月 Glory Global Solutions Ltd. (Glory Global Solutions (International) Ltd. により吸収合併) Director 2014年4月 当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当 2015年4月 当社海外事業本部長 Glory Global Solutions Ltd. (Glory Global Solutions (International) Ltd. により吸収合併) Chairman of the Board 2015年6月 当社取締役上席執行役員 2016年1月 Sitrade Italia S.p.A. Chairman of the Board 2016年4月 Glory Global Solutions Ltd. (Glory Global Solutions (International) Ltd. により吸収合併) Chairman of the Board & Chief Executive Officer 2017年4月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社海外カンパニー長 2020年4月 当社取締役専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長、 社長補佐、 総務本部、経理・財務 本部管掌	尾上英雄	1967年10月17日生	1999年1月 当社入社 2005年10月 当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長 2006年10月 当社執行役員 2009年7月 GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President 2012年4月 当社上席執行役員 当社生産本部長 2013年4月 光栄電子工業(蘇州)有限公司 董事長 2014年4月 当社常務執行役員 当社生産本部長 兼 購買統括部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社国内事業本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2021年4月 当社国内カンパニー長 2024年4月 当社取締役副社長、社長補佐(現任) 当社総務本部、経理・財務本部管掌 (現任)	(注) 2	384
取締役、 I R担当、 海外ガバナンス担当	藤田知子	1962年9月13日生	1985年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券 株式会社)入社 1991年5月 Nikko Europe Plc. 1998年12月 Nikko Principal Investments Limited (2009年にCitigroup Capital UK Limited に改称) 2012年5月 当社入社 2012年12月 Glory Global Solutions Ltd. (Glory Global Solutions (International) Ltd. により吸収合併) 転籍 2014年4月 同社Business Coordination 部長 2015年4月 同社Corporate Development & Business Planning 部長 2018年4月 同社Director 2021年6月 当社取締役、海外ガバナンス担当(現 任) 2024年1月 Flooid Topco Limited (Flooid Midco Limitedにより吸収合併) Chairperson 2026年3月 Glory Global Solutions (International) Ltd. Director(現任) Flooid Midco Limited Chairperson(現任) 2026年4月 当社I R担当(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	イアン・ジョー ダン	1958年11月14日生	<p>1987年6月 Hoskyns Group Plc (現 Capgemini SE)入社</p> <p>1993年1月 Capgemini Inc Vice President General Manager in Dallas and Atlanta</p> <p>1997年1月 同社 Executive Officer CEO in Southeast Region (US)</p> <p>2000年1月 同社 Senior Vice President Retail Sector (UK & Ireland)担当</p> <p>2002年1月 同社 Senior Vice President Head of sales and marketing (UK & Ireland)</p> <p>2004年1月 同社 Executive Officer CEO of Management Consulting (UK & Ireland)</p> <p>2005年11月 同社 Executive Officer Member of Group Management Board Head of Global Transformation (Paris, France)</p> <p>2007年10月 Avanade Inc.入社 同社 Executive Officer CEO of Avanade UK & Ireland</p> <p>2010年1月 同社 Executive Officer Member of Executive Board Head of Global Sales, Marketing, Alliances & Innovation (Seattle, US)</p> <p>2013年9月 同社 CEO & Area President (Singapore) Growth Markets (Asia, Australasia, Africa and Latam) 担当</p> <p>2016年12月 同社 Executive Officer (UK) CEO of Avanade Global Management consulting</p> <p>2017年6月 Glory Global Solutions Ltd. (Glory Global Solutions (International) Ltd.により吸収合併) Outside Director 当社取締役(現任)</p> <p>2022年6月 Acrelec Group S. A. S. Outside Director</p> <p>2024年4月 Glory Global Solutions (International) Ltd. Outside Director(現任)</p>	(注) 2	—
取締役、 報酬諮問委員会 委員長 (注) 1	池田育嗣	1956年11月7日生	<p>1979年4月 住友ゴム工業株式会社入社</p> <p>2000年1月 同社タイヤ生産技術部長</p> <p>2003年3月 同社執行役員</p> <p>2007年3月 同社取締役(常務執行役員)</p> <p>2010年3月 同社取締役(専務執行役員)</p> <p>2011年3月 同社代表取締役社長</p> <p>2019年3月 同社代表取締役 取締役会長</p> <p>2020年3月 同社取締役会長</p> <p>2023年3月 同社取締役</p> <p>2024年6月 当社取締役(現任) 株式会社ジェイテクト 社外取締役 (現任)</p>	(注) 2	2
取締役、 指名諮問委員会 委員長 (注) 1	内藤宏治	1963年4月3日生	<p>1986年4月 ウシオ電機株式会社入社</p> <p>2014年10月 同社執行役員</p> <p>2015年4月 同社上級執行役員 同社光源事業部長</p> <p>2016年4月 同社常務執行役員</p> <p>2019年4月 同社執行役員社長</p> <p>2019年6月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長</p> <p>2022年4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長 CEO</p> <p>2024年4月 同社取締役</p> <p>2025年6月 当社取締役(現任) SWCC株式会社 社外取締役(現任)</p>	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)、 監査等委員会 委員長	犬賀昌人	1961年6月21日生	1988年8月 当社入社 2009年4月 当社経営戦略統括部 広報・IR部長 2013年4月 当社経営企画部長 2021年8月 当社経営戦略本部長 2022年4月 当社監査等委員会室付 2023年6月 北海道グローリー株式会社 監査役 (現任) 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2025年6月 グローリープロダクツ株式会社 監査 役(現任)	(注)3	7
取締役 (監査等委員) (注)1	加藤恵一	1975年12月23日生	2003年10月 弁護士登録、はりま法律事務所入所 2009年1月 はりま法律事務所 パートナー 弁護 士(現任) 2018年6月 山陽色素株式会社 社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4
取締役 (監査等委員) (注)1	生川友佳子	1974年4月20日生	1997年4月 オリックス株式会社入社 1998年6月 齊藤会計事務所入所 2001年9月 公認会計士・税理士古本正事務所(現 デロイト トーマツ税理士法人) 入所 2003年3月 税理士登録 2012年7月 税理士法人トーマツ(現 デロイトト ーマツ税理士法人) ディレクター 2015年10月 生川友佳子税理士事務所 所長(現任) 2015年12月 東亜バルブエンジニアリング株式会 社(現 株式会社TVE) 社外監査役 2016年12月 同社 社外取締役(監査等委員) 2019年3月 アース製薬株式会社 社外監査役(現 任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計					448

(注) 1. 取締役イアン・ジョーダン、池田育嗣、内藤宏治、加藤恵一、生川友佳子の各氏は、社外取締役であります。

2. 2026年6月26日選任後、1年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

3. 2026年6月26日選任後、2年以内に終了する事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

4. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、2026年6月26日開催予定の第80回定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠の監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下の通りとなる予定であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大森信洋	1968年5月28日生	1991年4月 当社入社 1992年10月 当社経理部経理課 2001年5月 GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) 出向 2011年4月 光栄電子工業(蘇州)有限公司 監事 2017年4月 当社経理・財務本部 経理部長(現任) 2019年6月 株式会社フュートレック (現 株式会社エーアイ) 監査役 2021年6月 同社取締役(監査等委員) 2022年6月 グローリーサービス株式会社 監査役 2023年1月 Glory Software Vietnam Co., Ltd. 監査役 2024年6月 GLORY (PHILIPPINES), INC. Director	1
今戸智恵	1975年3月3日生	2003年10月 弁護士登録、森・濱田松本法律事務所 入所 2008年4月 外務省 国際法局 経済条約課 2010年7月 奥野総合法律事務所 入所 2019年1月 三浦法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2019年7月 ワンビ株式会社 社外監査役 2020年6月 全国保証株式会社 社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社カナデン 社外取締役(現任) 2023年10月 国立大学法人東京医科歯科大学 (現 国立大学法人東京科学大学) 理事 (ガバナンス改革担当) 2024年10月 国立大学法人東京科学大学 理事(法務担当) (現任)	—

- (注) 1. 今戸氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の戸籍上の氏名は、山崎智恵であります。
2. 補欠の監査等委員である取締役が取締役に就任した場合の任期は、退任した取締役の任期が満了する時まで。

(執行役員の状況)

当社は、取締役会の監督機能の強化と効率的かつ機動的な経営の意思決定が可能な体制の実現を図るため、執行役員制度を導入しております。提出日(2026年6月25日)現在の執行役員は、下記の16名であります。

執行役員	高 田 芳 宏
執行役員	吉 成 寿 光
執行役員	藤 川 幸 博
執行役員	清 水 徳 弥
執行役員	クリス・リーガン
執行役員	ヴァンソン・ナカーシェ
執行役員	川 端 祥 文
執行役員	太 田 吉 弘
執行役員	ベン・ソープ
執行役員	岩 見 豊 史
執行役員	岸 上 和 正
執行役員	小 河 邦 明
執行役員	山 内 和 三
執行役員	田 中 千 也
執行役員	三 宅 純 子
執行役員	ジョセフ・グノースキー

② 社外役員の状況

a. 選任状況

提出日現在、当社の社外取締役は5名(うち監査等委員は2名)であります。

イアン・ジョーダン氏は、世界最大級の多国籍コンサルティングファームの経営幹部として、特に、ソフトウェア及びテクノロジーサービス分野に係る豊富な経験及び知識を有しており、同氏より利害関係のない見地からの確かな提言及び助言を受けることにより、当社経営の監督機能の強化及び透明性・公正性を確保・向上に加え、グローバル市場での競争力強化を図ることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

池田育嗣氏は、グローバル企業における海外事業や生産分野での豊富な実績に加え、会社経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、同氏より利害関係のない見地からの確かな提言及び助言を受けることにより、当社経営の透明性・公正性の確保・向上に貢献し得るものと判断し、社外取締役として選任しております。

内藤宏治氏は、グローバル企業における海外事業での豊富な実績に加え、会社経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、同氏より利害関係のない見地からの確かな提言及び助言を受けることにより、当社経営の透明性・公正性の確保・向上に貢献し得るものと判断し、社外取締役として選任しております。

加藤恵一氏は、弁護士としての専門的知識及び経験を有しており、利害関係のない見地からその専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社経営の適法性・妥当性を確保させることができるものと判断し、社外取締役(監査等委員)として選任しております。

生川友佳子氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、利害関係のない見地からその専門性と経験を当社の監査に反映していただくことにより、当社経営の適法性・妥当性を確保させることができるものと判断し、社外取締役(監査等委員)として選任しております。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の第80回定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員でない取締役7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、イアン・ジョーダン、池田育嗣、内藤宏治、加藤恵一、生川友佳子の各氏は再任され、引き続き社外取締役は5名(うち監査等委員は2名)となる予定であります。

b. 利害関係

会社と社外取締役との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要につきまして、当社は、当社の社外取締役は会社法に定める要件を充足するだけでなく、当社から独立している必要があると考えております。独立性を判断するための要件は、当社の「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において独立社外取締役の独立性判断基準を定めるとともに、当社を含む当社のグループ会社との間における取引関係、当社を含む当社のグループ会社の役職員との間における個人的な関係等も考慮し、指名諮問委員会への諮問及び同委員会からの答申結果を踏まえ、取締役会が判断するものとしております。

当社と提出日現在における社外取締役であるイアン・ジョーダン、池田育嗣、内藤宏治、加藤恵一、生川友佳子の各氏との間には、いずれも特別の利害関係はありません。また、提出日現在における社外取締役が、他の会社等の役員、使用人である、またはあった他の会社等と当社との間の人的関係、資金的関係または取引関係につきましても、特別の利害関係はありません。

c. 独立社外取締役の独立性判断基準

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件としております。

- ① 現在または過去10年間における、当社または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の主要な*¹取引先または当社を主要な取引先とする者(法人等である場合にはその業務執行者)
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の*²金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家(当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者)
- ④ 当社から多額の*²寄付または助成を受けている者(当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者)
- ⑤ 当社の主要株主(当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者)
- ⑥ 過去3年間において、上記②から⑤に該当していた者
- ⑦ 上記①から⑤に掲げる者(重要*³でない者を除く。)の配偶者または二親等以内の親族

*¹ (i) 当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上収益の2%超

(ii) 当社が借入れを行っている金融機関であって、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2%超

*² 過去3事業年度の平均金額が、個人の場合は1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2%超

*³ 取締役、監査役、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

なお、当社は、社外取締役全員が、現在・最近及び過去において、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会等の重要会議に出席するとともに、適宜当社役職員から直接または間接に内部統制等に係る情報提供を受けており、利害関係のない見地からの確かな提言及び意見を述べることにより、取締役の職務執行を監督する機能・役割を果たしております。

また、監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査等委員会において常勤の監査等委員が実施した監査の方法・結果について共有し意見交換を行うほか、当社役職員、内部監査部門及び会計監査人との定期レビューに常勤監査等委員とともに出席することで、相互連携・意思疎通を図り、監査の実効性確保に努めることとしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会の概要につきましては、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 に記載のとおりであります。

a. 監査等委員会の開催状況

有価証券報告書提出日現在、当社は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の計3名で監査等委員会を構成し、常勤監査等委員である同委員会委員長を議長として、原則月1回、監査等委員会を開催しております。

当事業年度は、監査等委員会を14回開催しており、各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	備考
常勤監査等委員	犬賀昌人	14回	14回	—
社外監査等委員	加藤恵一	14回	14回	—
社外監査等委員	生川友佳子	14回	14回	—

監査等委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

〔決議・審議事項〕

監査等委員会監査計画（基本方針・重点監査項目・監査方法・職務分担）と監査予算の策定、監査報告の作成、監査等委員でない取締役の選任・報酬等に対する意見、監査等委員である取締役の選任議案に関する同意、会計監査人の再任／不再任・報酬に関する同意、内部監査部門に対する方針等

なお、監査等委員でない取締役の選任・報酬等について、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会における審議内容を共有し、意見形成を行っております。

〔協議事項〕

各監査等委員の個別報酬

〔報告事項〕

取締役会を除く経営会議（年12回）・コンプライアンス委員会（年4回）・リスク管理委員会（年1回）・サステナビリティ委員会（年2回）・情報セキュリティ推進部会（年1回）等の重要な会議での情報収集結果、重要な決裁書類の閲覧結果、会計監査人に対する経理部門・内部監査部門の評価聴取結果等

また、常勤監査等委員が行った活動実績を社外監査等委員に報告し情報共有・意見交換を行っております。

b. 常勤監査等委員と社外監査等委員の主な活動内容

重点監査項目（グローバル監査の運用状況、グループ会社のガバナンス体制、3ラインモデルの運用状況）を主眼に置き、各種会議体への出席を通じて監査を行いました。

- ・常勤監査等委員、社外監査等委員は下記会議等に出席しております。

取締役会、グループ経営方針発表会、代表取締役との意見交換、社外取締役との意見交換、会計監査人との連携ミーティング、内部監査部門との連携ミーティング、代表取締役以外の取締役へのインタビュー、グループ会社社長へのインタビュー、グループ会社監査役との連携ミーティング等

- ・常勤監査等委員は下記会議等に出席し、社外監査等委員にその内容を適時伝達しております。

経営会議、事業推進会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、情報セキュリティ推進部会、主要な部門長等へのインタビュー等

c. 内部監査部門との連携

監査等委員会は、内部監査部門との連携を図るために、監査等委員会の方針を内部監査部門に示したうえで、同部門が策定した監査計画を受領しております。また、常勤監査等委員は毎月、監査等委員会は四半期ごとに、内部監査部門との連携ミーティングを開催し、内部監査の結果について報告を受けるとともに、必要に応じて指示を行っております。

d. 会計監査人との連携

監査等委員会と会計監査人は、それぞれの監査の効率性及び実効性を高めるため、互いに緊密な連携を図り、年数回の定期会合に加え、必要に応じ適宜会合を持ち、期初の年度監査計画及び往査計画（連結子会社への往査を含む。）の説明・協議、留意事項の聴取・確認等を通して、相互に業務遂行の適正性及び信頼性の確保に努めております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、監査等委員会直轄の監査部(13名)を設置し、独立的・客観的な立場で当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況及びリスクマネジメントの有効性を評価するとともに、財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制の有効性についての評価を行っております。また、内部監査の実効性を高めるため、グループ全体のリスク評価結果及び内部統制の状況を考慮のうえ決定した年間監査計画に従って、計画的に監査を実施し、改善に向けた助言・提案を行っております。また、監査部は内部監査部門を設置している当社グループ会社とも定期的な情報交換により、連携を図っております。

内部監査結果は、定期的に監査等委員会に報告し、指摘事項・改善実施状況などについて意見交換を実施しております。加えて代表取締役社長及び取締役会に直接報告を行う仕組みを有しております。

また、会計監査人に対しては、定期的かつ必要に応じて意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 尚志

指定有限責任社員 業務執行社員 山岸 康徳

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 20名

会計士試験合格者等 7名

その他 23名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人としての独立性、専門性及び職務遂行能力ならびに品質管理体制及びグローバルな監査体制等を総合的に勘案して、監査法人を選定しております。

なお、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、監査法人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、監査等委員会が監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に関するチェックリストに基づき、主に、監査法人に求められる独立性、専門性及び適切性について、経理部門及び内部監査部門よりヒアリングを行った上で、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	131	3	144	5
連結子会社	—	—	—	—
計	131	3	144	5

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であり、当連結会計年度は、他社に提供する情報システムセキュリティに係るアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	71
連結子会社	400	25	383	29
計	400	31	383	100

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、投資案件における財務関連の助言・支援等であります。連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税務関連の助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員に説明し監査等委員の同意を得た後に契約をすることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、委員長及び構成員の過半数を独立社外取締役とする「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、2025年9月30日及び2026年2月27日開催の取締役会において取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりであります。

(報酬の基本方針)

当社の取締役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績及び企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

(報酬構成に関する方針)

- ・業務執行取締役の報酬は、月額「固定報酬」(①)、短期業績連動型の「賞与」(②)、中長期業績連動型の「株式報酬」(③)により構成する。なお、子会社の役員を兼任する取締役については、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、「賞与」及び「株式報酬」を支給しないことがある。
- ・業務執行を行わない取締役(社外取締役)及び監査等委員である取締役の報酬は、その監督機能または独立性の観点から、月額「固定報酬」のみとする。
- ・いずれの取締役に対しても、退職慰労金は支給しない。

(各報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針)

- ・当社の取締役の報酬等の額は、当社の業績、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・月額「固定報酬」(①)は、役位別に定額とする。
- ・短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」(②)は、中期経営計画期間における事業年度ごとの業績の向上を目的とすることから、『2026中期経営計画』の業績目標のうち、連結の「営業利益(のれん償却前)」(日本会計基準)を目標指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額の0倍(達成率60%未満)から2倍(達成率140%以上)の金銭を支給する。
- ・中長期業績に連動する非金銭報酬としての「株式報酬」(③)は、中期経営計画期間である3事業年度の業績向上を目的とすることから、『2026中期経営計画』の業績目標のうち、連結の「売上収益(新領域事業売上収益を除く)」(ウェイト30%)及び「新領域事業売上収益」(ウェイト30%)ならびに「ROIC」(ウェイト40%) (いずれも日本会計基準からIFRS会計基準に置換え)を目標指標として定める。対象3事業年度ごとの目標値は『2026中期経営計画』策定時にあらかじめ定めており、職責に応じて定めた基準ポイントに、各指標の達成度に基づく業績連動係数(0倍(達成率60%未満)から2倍(達成率140%以上))を乗じて算出したポイント数に相当する株式等を「株式交付規程」に定める一定の時期(信託期間の一定の時期及び取締役の退任時)に交付する。また、最終年度における目標達成を重視するため、対象3事業年度における支給ウェイトを、初年度20%、2事業年度目30%、最終年度50%とする。

(種類別報酬割合の決定に関する方針)

- ・報酬総額に占める金銭報酬(①+②)と「株式報酬」(③)の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね70% : 30%とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。
- ・報酬総額に占める「固定報酬」(①)と業績連動型報酬(②+③)の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね40% : 60%とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

個人別の取締役の報酬額については、その透明性と客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬は、各取締役の月額「固定報酬」(①)及び「賞与」(②)の総額を取締役会において決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長に一任する。なお、上記委任を受けた場合、代表取締役社長は、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととする。

また、「株式報酬」(③)については、報酬諮問委員会が妥当性を確認したうえで、取締役会で決定する「株式交付規程」に基づき算定されるポイントに応じた当社株式を交付する。

なお、経営の監査・監督機能を中心に担う監査等委員である取締役の報酬は、月額「固定報酬」のみとし、その個人別の報酬額は、株主総会で承認を得た範囲内で監査等委員の協議により決定する。

(当事業年度における当社役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬諮問委員会の活動ならびに取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項)

当事業年度は、報酬諮問委員会を計6回開催し、取締役会からの諮問事項に対する審議・検討を実施いたしました。具体的には取締役及び執行役員固定報酬の額ならびに変動報酬に係る評価の妥当性の検証、IFRS基準への移行後の賞与及び株式報酬に係る目標業績指標及び算定方法の検討、他社ベンチマークとの比較における報酬水準の妥当性の検証等を行い、取締役会への答申を行いました。

取締役会は、これら答申内容を受け、期初における賞与の目標値に係る審議や株主総会で承認を得た範囲内での取締役報酬総額の決定を行い、また、報酬決定に係る機動的な対応を行うため、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて固定報酬及び賞与に係る個別の報酬額を確定することを代表取締役社長である原田明浩氏に委任しており、同氏は、報酬諮問委員会がその妥当性につき確認した内容にて決定いたしました。

なお、監査等委員である取締役の報酬につきましても、報酬諮問委員会の答申内容を受け、株主総会で承認を得た範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個別の報酬額を決定いたしました。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会において上記の決定方針との整合性を含めた妥当性を確認した内容となっておりますので、取締役会も基本的に当該確認の結果を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

(当事業年度における業績連動報酬に係る指標の内容及び実績)

当事業年度における業績連動型報酬(「賞与」及び「株式報酬」)の算定方法ならびに算定の基礎として選定した業績指標の内容及び実績は以下のとおりであります。

業績連動型報酬の種類	目標業績指標(連結)	評価ウェイト	目標値	実績値	達成率	支給係数	当該指標を選択した理由
賞与 (注3)	営業利益(のれん償却前)	100%	300億円	318億円	106.0%	115.0%	単年度業績の向上を目的とする制度であることから、単年度業績に連動する左記指標を採用
株式報酬	売上収益(新領域事業売上収益を除く)	30%	2,550億円	2,888億円	113.3%	137.0%	中期経営計画期間の業績向上を目的とする制度であることから、同計画の目標指標である左記を採用
	新領域事業売上収益(注2)	30%	500億円	507億円	91.2%		
	ROIC	40%	5.0%	6.7%	134.0%		

(注)1. 達成率及び支給係数は、上記(4)①に記載の決定方針及び決定方法に従って算出しております。

2. 新領域事業売上収益の達成率は、国内：海外=50%：50%のウェイトにて算出しております。

3. 賞与につきましては、日本会計基準における連結営業利益(のれん償却前)の実績値が確定したため、確定した実績値並びにそれに基づき算出した達成率及び支給係数を記載しております。

(役員報酬等に係る株主総会の決議)

ア. 監査等委員でない取締役

・金銭報酬限度額(①+②)

決議年月日 2024年6月21日(第78回定時株主総会)

決議の内容 年額700百万円以内(うち社外取締役60百万円以内。使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。)

同総会終結時点における当該取締役の員数 8名(うち社外取締役3名)

・株式報酬枠(③)

決議年月日 2024年6月21日(第78回定時株主総会)
 決議の内容 2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度(その後も継続する場合には3事業年度ごと)に、
 当社が信託に拠出する合計額の上限 950百万円以内 かつ
 信託が取得する株式数 260,000株以内
 同総会終結時点における当該取締役(社外取締役を除く)の員数 5名

イ. 監査等委員である取締役

・金銭報酬限度額

決議年月日 2020年6月26日(第74回定時株主総会)
 決議の内容 年額80百万円以内
 同総会終結時点における当該取締役の員数 3名(うち社外取締役2名)

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 員数 (人)
		固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	361	156	113	91	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	21	21	—	—	1
社外取締役	61	61	—	—	6
(うち監査等委員でない取締役)	39	39	—	—	4
(うち監査等委員である取締役)	21	21	—	—	2

- (注) 1. 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の報酬には、2025年6月20日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)への支給額が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の金銭報酬限度額は、2024年6月21日開催の第78回定時株主総会において年額700百万円以内(うち社外取締役60百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。)と決議いただいております(同総会終結時点における当該取締役の員数は8名(うち社外取締役3名))。
 また、当該金銭報酬とは別枠で、当事業年度に係る株式報酬として、同総会において、2025年3月期から2027年3月期までの3事業年度(その後も継続する場合には3事業年度ごと)に、当社が信託に拠出する合計額の上限950百万円以内及び信託が取得する株式数260,000株以内と決議いただいております(同総会終結時点における当該取締役(社外取締役を除く。)の員数は5名)。
4. 監査等委員である取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております(同総会終結時点における当該取締役の員数は3名(うち社外取締役は2名))。
5. 業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)3名を対象に支給するものであります。また、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)のうち、子会社の役員を兼任する取締役1名には、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬を支給しておりません。なお、業績連動型賞与につきましては、算定の基礎となる業績指標の実績値が確定したため、確定した実績値に基づき算定した支給予定額を記載しております。また、業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度に係る株式報酬として2025年度に費用計上した株式付与引当金繰入額(日本会計基準)を記載しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬
三和元純	110	監査等委員 でない取締役	提出会社	45	35	29
原田明浩	134	監査等委員 でない取締役	提出会社	49	46	39

(注) 業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度に係る株式報酬として計上した株式付与引当金繰入額（日本会計基準）を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

また、当社は、投資株式の保有について、純投資目的である投資株式を取得しない旨を社内規程に定めており、2026年3月末現在保有する株式は、全て純投資目的以外の目的である株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 保有方針

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式(以下「政策保有株式」という。)を保有する場合、投資先企業の事業戦略や取引状況等を総合的に勘案し、当該企業との関係性の維持・強化が当社グループの企業価値の向上に資すると認める場合にのみ、保有する方針であります。保有に際しては、投資先企業の健全性に留意するとともに、株式の市場価格、配当等のリターン等も勘案し、経済合理性の確保を図ることとしております。

また、個別の政策保有株式に関して、取締役会でリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から経済合理性や将来の見通しを検証し、これを反映した保有の目的、合理性及び継続保有の是非について毎年検証するとともに、保有の妥当性が認められない場合には、保有の見直しを図ります。

(2) 取締役会における検証

取締役会は、すべての政策保有株式について、毎年、保有の目的、合理性及び継続保有の是非について、上記方針に従って検証し、保有の妥当性が認められない場合には、保有の見直しを図ります。

当事業年度においても、2025年11月10日の取締役会において株式の保有目的及び保有の合理性について、投資企業との事業シナジーが見込めるか、保有に伴うリターンとリスク等が資本コストに見合っているか等の観点から検証を行い、保有の妥当性が確認できた銘柄については保有を継続することといたしました。

なお、当社の保有している政策保有株式は、当社時価総額の約4.0%、株主資本の約3.7%であります。

* 株主資本：資本金＋資本剰余金＋利益剰余金－自己株式

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	920
非上場株式以外の株式	78	7,405

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	2	取引先持株会制度上の機械的な買付であり、当社の意図により追加取得したものではありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	5	1,289

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社西松屋チェーン	422,000	422,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	882	841		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	127,191	127,191	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	636	482		
兼松株式会社	248,420	124,210	製品販売等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	有
	547	312		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	142,780	142,780	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	371	287		
株式会社いよぎんホールディングス	125,394	125,394	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	354	220		
株式会社ノーリツ	151,200	151,200	ソフトウェア開発等の取引を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	348	266		
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	120,000	120,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	332	200		
神姫バス株式会社	120,000	60,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	有
	232	208		
株式会社千葉銀行	105,000	105,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	209	146		
エスベック株式会社	63,150	63,150	環境試験設備等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	187	150		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東京きらぼし フィナンシャルグループ	17,050	17,050	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	187	99		
株式会社あいちフィナ ンシャルグループ	124,900	24,980	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	171	71		
株式会社ふくおかフィ ナンシャルグループ	28,840	28,840	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	169	113		
株式会社京葉銀行	80,387	80,387	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	161	72		
ニッタ株式会社	34,200	34,200	ベルト製品等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	150	127		
株式会社百十四銀行	71,400	17,850	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	有
	149	62		
株式会社宮崎銀行	76,200	15,240	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	有
	135	50		
株式会社小森コーポレ ーション	84,700	84,700	紙幣検査技術の受託開発等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持を目的として保有しております。	有
	129	103		
株式会社さくらケーシ ーエス	100,000	100,000	ソフトウェア開発及び保守等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	127	115		
イオン株式会社	65,118	21,706	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	122	81		
株式会社佐賀銀行	20,736	20,736	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	96	47		
株式会社池田泉州ホー ルディングス	100,000	100,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	85	43		
株式会社滋賀銀行	46,000	9,200	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	85	48		
株式会社横浜フィナン シャルグループ	55,934	55,934	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	76	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社平和堂	24,710	24,710	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	73	62		
株式会社大垣共立銀行	10,957	10,957	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	66	26		
CLIP MONEY INC.	3,000,000	3,000,000	同社が展開するマーチャント入金 の代行サービスを、当社の金融機関 向けソリューションのラインアップに 加えることで、シェアードサービス 事業の拡大を推進することを目的 として保有しております。	無
	65	59		
株式会社第四北越フィ ナンシャルグループ	33,000	11,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	61	34		
スルガ銀行株式会社	30,000	30,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	59	40		
株式会社武蔵野銀行	27,156	9,052	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	56	29		
株式会社西日本フィナン シャルホールディング ス	14,788	14,788	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	54	30		
株式会社山口フィナン シャルグループ	22,484	22,484	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	54	39		
株式会社栃木銀行	60,000	60,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	51	19		
株式会社大分銀行	26,250	5,250	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	48	18		
株式会社百五銀行	30,000	30,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	45	22		
株式会社阿波銀行	7,560	7,560	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	43	21		
第一生命ホールディン グス株式会社	28,000	56,000	団体保険等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	39	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士電機株式会社	3,755	3,755	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	39	23		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	13,128	12,601	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会における定期買付により株式数が増加しております。	無
	37	26		
株式会社アルファ	30,000	30,000	ロッカー事業等の取引を行っており、取引関係を勘案し、良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	37	33		
トモニホールディングス株式会社	43,716	43,716	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	35	23		
株式会社紀陽銀行	9,099	9,099	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	34	20		
株式会社福井銀行	10,000	10,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	31	17		
株式会社琉球銀行	12,800	12,800	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	28	14		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	19,600	4,900	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	28	11		
株式会社CCIグループ	30,000	3,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	27	17		
株式会社千葉興業銀行	14,300	14,300	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	27	18		
株式会社十六フィナンシャルグループ	15,000	3,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により株式数が増加しております。	無
	26	14		
ハリマ共和物産株式会社	13,200	13,200	物流業務の委託を行っており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	26	25		
株式会社秋田銀行	5,226	5,226	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	25	13		
株式会社フジ	12,226	12,226	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	25	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	11,221	11,034	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会における定期買付により株式数が増加しております。	無
	23	23		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	4,000	4,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	23	10		
沖電気工業株式会社	9,019	8,903	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会における定期買付により株式数が増加しております。	無
	23	8		
株式会社東和銀行	20,400	20,400	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	20	12		
株式会社東邦銀行	30,000	30,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	19	10		
株式会社八十二長野銀行	10,000	10,000	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	19	10		
株式会社おきなわフィナンシャルグループ	3,600	3,600	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	18	9		
株式会社プロクレアホールディングス	5,260	5,260	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	16	8		
株式会社オリエンタルランド	5,963	5,902	製品販売・保守等の取引を行っており、営業政策上の関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先持株会における定期買付により株式数が増加しております。	無
	16	17		
住友不動産株式会社	-	126,500	当事業年度において全株を売却致しました。	無
	-	707		
エコナビスタ株式会社	-	100,000	当事業年度において全株を売却致しました。	無
	-	218		
株式会社イオンファンタジー	-	19,166	当事業年度において全株を売却致しました。	無
	-	49		
SOMPOホールディングス株式会社	-	7,875	当事業年度において全株を売却致しました。	無
	-	35		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については開示を控えさせていただきますが、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有の妥当性について判断しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性に関する取組み ②戦略」をご参照ください。

② 従業員の給与その他の給与の額及び内容の決定に関する方針

法規制と競争力を踏まえ、必要な人材確保と従業員の安心感醸成のため、適切なレベルの賃金を支給しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融市場	1,386 (255)
流通・交通市場	1,979 (440)
遊技市場	503 (93)
海外市場	7,123 (324)
報告セグメント計	10,991 (1,112)
その他	275 (128)
合計	11,266 (1,240)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,139 (586)	42.8	18.5	8,394,882	△6.1

セグメントの名称	従業員数(人)
金融市場	1,052 (150)
流通・交通市場	1,186 (213)
遊技市場	162 (38)
海外市場	656 (141)
報告セグメント計	3,056 (542)
その他	83 (44)
合計	3,139 (586)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び国内子会社の取締役社長を対象とした業績連動型株式報酬制度及び当社執行役員及び経営幹部社員を対象としたインセンティブ・プラン(株式付与ESOP信託)を導入しております。当該制度の内容については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.5	96.2	65.0	77.3	43.4	<p>[管理職に占める女性労働者の割合]</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働者全体における女性比率が低い(15.1%)ことに起因している。今後、女性管理職候補者を対象にした選抜研修等向上施策を実施する。 <p>[男性労働者の育児休業取得率]</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得日数の向上に向け、長期に育児休業をとりやすい風土、制度の整備を実施する。 <p>[労働者の男女の賃金の差異]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職能等級や成果が同等であれば、性差による賃金格差は生じるものではないが、管理職以上の等級に占める女性の割合が低い(3.5%)ことが賃金格差の要因と考えられる。 パート・有期労働者のうち、男性は定年後にフルタイムで雇用延長勤務をしている賃金水準の高い労働者の割合が多く、女性は短時間勤務であるパート社員の割合が多いことが賃金差異の要因と考えられる。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
グローリープロダクツ(株)	3.4	0.0	0.0	—	51.2	76.9	46.0	—
(株)グローリーテクノ24	0.0	60.0	60.0	—	76.6	84.2	64.6	—
グローリーテクノカルソリューションズ(株)	4.4	150.0	150.0	—	81.7	82.0	66.1	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でない連結子会社は、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人等が主催するセミナー等に参加しております。

4. IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7、19	35,472	51,468	50,042
営業債権及びその他の債権	8、19	86,157	66,636	67,110
棚卸資産	9	103,387	89,667	85,459
その他の金融資産	11、19	2,634	2,321	3,379
その他の流動資産	10、26	9,889	9,818	12,535
小計		237,541	219,913	218,527
売却目的で保有する資産	17	—	—	863
流動資産合計		237,541	219,913	219,390
非流動資産				
有形固定資産	12	36,471	36,000	36,110
使用権資産	15	17,586	18,075	18,764
のれん及び無形資産	13	125,673	124,936	127,457
持分法で会計処理されている投資	18	3,665	462	938
その他の金融資産	11、19	16,308	16,492	17,927
繰延税金資産	30	23,396	23,437	25,110
その他の非流動資産	10、24	5,497	6,348	6,789
非流動資産合計		228,597	225,753	233,099
資産合計		466,139	445,667	452,489

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	19、20	27,361	19,395	16,782
社債及び借入金	19、21	43,881	19,700	23,204
リース負債	15、19	6,179	6,570	7,169
従業員給付	24	21,221	17,875	17,162
その他の金融負債	19、23	11,878	10,890	15,228
未払法人所得税	30	11,054	968	1,810
その他の流動負債	22、26	48,915	44,295	49,613
流動負債合計		170,493	119,696	130,970
非流動負債				
社債及び借入金	19、21	46,761	59,215	52,070
リース負債	15、19	11,960	11,936	11,553
従業員給付	24	20,943	19,097	15,154
その他の金融負債	19、23	8,193	8,397	1,448
繰延税金負債	30	11,643	12,771	15,263
その他の非流動負債	22、26	7,426	8,407	7,574
非流動負債合計		106,928	119,826	103,064
負債合計		277,422	239,523	234,035
資本				
資本金	32	12,892	12,892	12,892
資本剰余金	25、32	10,255	10,525	10,669
利益剰余金	32	170,580	188,758	199,449
自己株式	32	△8,097	△7,705	△20,578
その他の資本の構成要素	32、34	2,416	901	15,444
親会社の所有者に帰属する持分合計		188,047	205,373	217,878
非支配持分		669	769	576
資本合計		188,717	206,143	218,454
負債及び資本合計		466,139	445,667	452,489

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	26	368,645	339,582
売上原価	9	△203,064	△184,524
売上総利益		165,580	155,058
販売費及び一般管理費	27	△123,140	△125,735
減損損失	16	△68	△552
その他収益	28	1,315	1,573
その他費用	28	△1,655	△591
営業利益		42,032	29,752
金融収益	29	2,590	790
金融費用	29	△7,498	△6,361
持分法による投資損益 (△は損失)	18	△2,512	475
税引前利益		34,612	24,657
法人所得税費用	30	△9,720	△9,056
当期利益		24,892	15,601
当期利益の帰属			
親会社の所有者		24,504	15,388
非支配持分		387	212
当期利益		24,892	15,601
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益 (円)		439.22	284.71
希薄化後1株当たり当期利益 (円)		431.56	275.68

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		24,892	15,601
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	34	△134	683
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産	34	437	2,164
合計		302	2,848
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額	34	△1,454	13,147
合計		△1,454	13,147
その他の包括利益合計		△1,151	15,996
当期包括利益		23,740	31,597
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		23,362	31,276
非支配持分		378	321
当期包括利益		23,740	31,597

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年4月1日 残高	12,892	10,255	170,580	△8,097	2,416	188,047	669	188,717
当期利益	—	—	24,504	—	—	24,504	387	24,892
その他の包括 利益	—	—	—	—	△1,141	△1,141	△9	△1,151
当期包括利益合計	—	—	24,504	—	△1,141	23,362	378	23,740
剰余金の配当 33	—	—	△6,685	—	—	△6,685	△293	△6,978
株式報酬取引 25	—	120	—	—	—	120	—	120
企業結合による 変動 6	—	—	—	—	—	—	2	2
子会社に対する 所有持分の変動	—	—	△13	—	—	△13	13	△0
自己株式の取得 32	—	—	—	△4,332	—	△4,332	—	△4,332
自己株式の処分 32	—	150	—	4,724	—	4,874	—	4,874
その他の資本の 構成要素から利 益剰余金への振 替 34	—	—	372	—	△372	—	—	—
所有者との取引 額等合計	—	270	△6,325	391	△372	△6,036	△278	△6,314
2025年3月31日 残高	12,892	10,525	188,758	△7,705	901	205,373	769	206,143

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2025年4月1日 残高	12,892	10,525	188,758	△7,705	901	205,373	769	206,143
当期利益	—	—	15,388	—	—	15,388	212	15,601
その他の包括 利益	—	—	—	—	15,887	15,887	108	15,996
当期包括利益合計	—	—	15,388	—	15,887	31,276	321	31,597
剰余金の配当 33	—	—	△6,043	—	—	△6,043	△365	△6,409
株式報酬取引 25	—	146	—	—	—	146	—	146
企業結合による 変動	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社に対する 所有持分の変動	—	△2	—	—	—	△2	△148	△150
自己株式の取得 32	—	—	—	△13,481	—	△13,481	—	△13,481
自己株式の処分 32	—	—	—	608	—	608	—	608
その他の資本の 構成要素から利 益剰余金への振 替 34	—	—	1,345	—	△1,345	—	—	—
所有者との取引 額等合計	—	144	△4,697	△12,872	△1,345	△18,771	△514	△19,286
2026年3月31日 残高	12,892	10,669	199,449	△20,578	15,444	217,878	576	218,454

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前利益		34,612		24,657
減価償却費及び償却費		20,174		20,394
減損損失		68		552
受取利息及び受取配当金		△449		△569
支払利息		2,576		2,380
持分法による投資損益 (△は益)		2,512		△475
固定資産除売却損益 (△は益)		136		70
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)		19,167		890
棚卸資産の増減 (△は増加)		13,266		7,586
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)		△7,299		△4,872
従業員給付の増減 (△は減少)		△5,230		△4,987
その他		△7,166		6,048
小計		72,370		51,676
利息及び配当金の受取額		443		591
利息の支払額		△2,654		△2,350
法人所得税の支払額		△18,848		△7,136
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,310		42,780
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△4,954		△4,492
有形固定資産の売却による収入		145		7
無形資産の取得による支出		△4,590		△3,856
その他の金融資産の取得による支出		△331		△54
その他の金融資産の売却による収入		855		1,305
投資事業組合からの分配による収入		1,756		223
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△2,655		—
その他		△50		107
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,825		△6,758
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)	36	△23,072		△76
長期借入れによる収入	36	5,245		—
長期借入金の返済による支出	36	△8,103		△4,946
リース負債の返済による支出	36	△6,137		△6,525
社債の発行による収入	36	14,125		—
配当金の支払による支出	33	△6,681		△6,045
非支配持分への配当金の支払による支出		△293		△365
自己株式の取得による支出		△4,332		△13,481
自己株式の売却による収入		4,331		—
非支配持分からの子会社持分取得による支出		—		△7,024
その他		—		△517
財務活動によるキャッシュ・フロー		△24,918		△38,984
現金及び現金同等物に係る換算差額		△570		1,535
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		15,996		△1,426
現金及び現金同等物の期首残高		35,472		51,468
現金及び現金同等物の期末残高	7	51,468		50,042

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

グローリー株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する企業であります。登記されている本社の住所は兵庫県姫路市であります。連結財務諸表は当社及び子会社(以下、「当社グループ」)、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。当社グループは、通貨処理機・セルフサービス機器の製造・販売・保守、電子決済サービス、生体認証ソリューション、ロボットSI等の提供を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

当社グループは2026年3月31日に終了する連結会計年度からIFRS会計基準を初めて適用しており、IFRS会計基準への移行日(以下、「移行日」)は2024年4月1日であります。移行日及び比較年度において、IFRS会計基準への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は「注記41. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS会計基準の規定及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2026年3月31日において有効なIFRS会計基準に準拠しております。なお、適用した免除規定については、「注記41. 初度適用」に記載しております。

当社グループの2026年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2026年6月24日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「注記3. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は過去の経験及び期末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定の主なものは以下のとおりであります。

・棚卸資産の評価

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価よりも下落している場合には当該正味実現可能価額をもって測定し、取得原価と正味実現可能価額との差額は評価損として売上原価に計上しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積り売価から、完成までの見積り原価及び販売に要する見積りコストを控除した額であります。

また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産に対しては、最終入庫後の年数に応じて社内で策定したルールに基づき算定した評価損を計上しております。

市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

棚卸資産及び棚卸資産の評価減の金額については、「注記9. 棚卸資産」に記載のとおりであります。

・金融商品の評価

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いて行っております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受けます。当インプットの見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

特定の金融商品の公正価値の評価については、「注記19. 金融商品」に記載のとおりであります。

・非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測

当社グループでは、有形固定資産、使用権資産、無形資産及びのれんについて「注記3. 重要性がある会計方針(10) 非金融資産の減損」に従って減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しております。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

減損テストについては「注記16. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

・退職後給付

確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、将来の不確実な経済条件や社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務の測定については、「注記3. 重要性がある会計方針 (12) 従業員給付」及び「注記24. 従業員給付」に記載のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産について、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について将来の課税所得に基づいて回収可能性を判断しております。当該課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性については、「注記3. 重要性がある会計方針 (17) 法人所得税」及び「注記30. 法人所得税」に記載のとおりであります。

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。支配を喪失しない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は取引コストを含む取得原価で認識されております。当社の投資には、取得時に認識したのれん相当額が含まれております。また、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

取得対価は、取得企業が移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。被取得企業における識別可能資産及び負債は、IFRS第3号「企業結合」が公正価値測定の例外として規定する繰延税金資産及び負債、従業員給付契約に係る資産及び負債等を除き、取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、取得対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。反対に下回る場合には、差額を純損益として認識しております。

企業結合を達成するために生じた取得関連コストは、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。取得日時時点で存在していた事実及び状況に関する情報を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報により資産と負債の追加での認識が発生する場合があります。測定期間は取得日から最長で1年間であります。

非支配持分は、公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループの各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性項目は、その公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートで換算しております。為替換算差額は通常、純損益で認識し、金融収益又は金融費用として表示しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する資本性金融商品の換算により発生した差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートの著しい変動がない限り、期中の平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その累積額は非支配持分に配分している部分を除き、在外営業活動体の換算差額に累積しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い価額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、製品、仕掛品については総平均法、商品、原材料、貯蔵品については移動平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額であります。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産に対しては、最終入庫後の年数に応じて社内で策定したルールに基づき算定した評価損を計上しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び原状回復コスト、及び資産計上すべき借入コストが含まれます。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれ見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 4～7年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損損失が発生した場合には純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時における測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は取得日の公正価値で測定しております。

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額を無形資産として資産計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・開発資産 5年
- ・顧客関係資産 5～20年
- ・その他無形資産 5～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

(8) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しており、その他の金融資産は、契約の当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産は以下のとおりの分類を行ったうえで公正価値により測定しております。なお、当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

(償却原価で測定する金融資産)

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産)

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(償却原価で測定する金融資産)

償却原価で測定する金融資産については、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産について、当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。

② 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日ごとに、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しております。信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行リスクに変化があるか否かの判断にあたっては、内部信用格付けの格下げや、取引先の経営成績の悪化、期日超過情報等を考慮しております。

なお、特定の金融資産が連結会計年度の末日現在で信用リスクが低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。著しく増大していない場合には、12ヶ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

なお、営業債権、契約資産及びリース債権については、信用リスクの当初認識時からの著しい変動の有無に関わらず、全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における、貸倒引当金の戻入額は、純損益で認識しております。ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

③ 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融負債は、契約当事者になった取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融負債又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引コストを控除した額で測定しております。

(ii) 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消又は失効となった時に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクを管理する目的で為替予約や金利スワップ等デリバティブ取引を行っております。デリバティブは、契約の当事者となった時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。公正価値の変動額は純損益として認識しております。

なお、デリバティブについて、ヘッジ会計を適用しているものではありません。デリバティブは純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に分類しております。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが認識された金額を相殺する法的権利を有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

① 借手側

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定時に、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト等を調整した金額で当初測定を行っております。また、リース構成部分と非リース構成部分を含んだ契約について、非リース構成部分を区別せずに、リース構成部分と非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理しております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には追加借入利率を用いており、通常、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。開始日後は、リース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映するよう、実効金利法に基づき帳簿価額を増減しております。リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却と区分して表示しております。

リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの有無及び更新の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、見積っております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

② 貸手側

当社グループは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転するリースをファイナンス・リース取引に分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日にファイナンス・リースに基づいて所有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。受取リース料は、元本の回収と受取利息相当額とに区分し、受取利息相当額は連結損益計算書において収益として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって収益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産は、期末日ごとに減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループとしております。企業結合から生じたのれんは、企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、まずその単位の配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に基づき、比例配分しております。

過去の期間に認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しております。なお、のれんの減損損失については、戻入れを行っておりません。

(11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

当社グループは、経営上の意思決定を行う単位としての事業について、既に売却された場合、あるいは売却目的保有として分類すべき要件を満たした場合に、当該事業を非継続事業として分類することとしております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社及び一部の連結子会社では、従業員への退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産は、制度ごとの確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。この計算による資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が労働を提供した期間における要拠出額を従業員給付費用として純損益に認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として認識しております。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額の信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引くことによって算定しております。

(13) 株式報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、取締役向け株式報酬制度及び執行役員等向けインセンティブ・プランを導入しております。当該制度では、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。なお、付与日における当社株式の公正価値は、観察可能な市場価格を基礎としており、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

(14) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づいて認識される収益を除き、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの事業は、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」及び「その他」の区分により構成されており、各市場において製品の製造、販売及びメンテナンス等の保守サービスの提供を行っております。

これらの市場の製品は、通常、製品が設置され顧客に引渡された時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。保守サービス収入は、契約のうち、主に、履行義務が時の経過につれて充足されるものについては、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から値引き等を控除した金額で測定しており、製品の販売に係る対価は、履行義務を充足してから概ね90日以内に受領しております。約束された対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当該製品の販売に係る取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約に係る取引の対価を契約時に一括で前受により受領している場合等については、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、連結会計年度の課税所得に基づいて算定し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で算定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいております。

② 繰延税金

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、将来の課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の一部又は全部の便益を実現させるのに十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で、認識しております。

なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率によって算定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債を純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に、相殺しております。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の一時的な例外規定を適用し、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債の認識、及び開示はしておりません。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。当社の潜在的普通株式は、業績連動型株式報酬制度に係るものであります。

(19) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

4. 未適用の新基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた公表済み基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりであります。なお、適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用 予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2026年1月1日	2027年3月期	金融資産の分類及び金融負債の認識の中止に係る要件、及び資本性金融商品への投資に関する開示の改訂
IFRS第7号	金融商品：開示			
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、各市場毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは、市場別に構成されており、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの概要は、以下のとおりであります。

「金融市場」……………国内の金融機関、OEM先等への販売・保守

「流通・交通市場」……国内のスーパーマーケット、百貨店、飲食店、警備輸送会社、鉄道会社、病院、自治体等への販売・保守

「遊技市場」……………国内の遊技場(パチンコホール等)への販売・保守

「海外市場」……………海外の金融機関、大手リテーラー、飲食店、警備輸送会社等への販売・保守

(2) 報告セグメントの売上収益及び業績

報告セグメントの会計処理の方法は、「注記3 重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計				
売上収益									
外部顧客への 売上収益	54,432	69,708	27,448	210,051	361,641	7,004	368,645	—	368,645
セグメント間の 内部売上収益 及び振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	54,432	69,708	27,448	210,051	361,641	7,004	368,645	—	368,645
セグメント損益	7,872	8,723	7,732	18,018	42,346	△313	42,032	—	42,032
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	—	2,590
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	—	7,498
持分法による投資 損益(△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,512
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	—	34,612
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	2,740	3,535	845	12,811	19,932	242	20,174	—	20,174
減損損失	—	68	—	—	68	—	68	—	68

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のコインパーキング事業者への販売、新規事業等が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計				
売上収益									
外部顧客への 売上収益	37,062	57,637	21,088	216,091	331,879	7,703	339,582	—	339,582
セグメント間の 内部売上収益 及び振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	37,062	57,637	21,088	216,091	331,879	7,703	339,582	—	339,582
セグメント損益	3,909	0	5,123	21,107	30,141	△388	29,752	—	29,752
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	—	790
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	—	6,361
持分法による投資 損益(△は損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	475
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	—	24,657
その他の項目									
減価償却費及び 償却費	2,424	3,742	928	13,011	20,106	288	20,394	—	20,394
減損損失	—	552	—	—	552	—	552	—	552

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のコインパーキング事業者への販売、新規事業等が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貨幣処理機及び貨幣端末機	289,232	277,678
自動販売機及び自動サービス機器	47,506	37,558
その他の商品及び製品	31,906	24,346
合計	368,645	339,582

(4) 地域別情報

外部顧客への売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	158,594	123,491
アジア	19,163	17,041
米国	85,133	81,429
その他米州	15,741	17,550
欧州	90,013	100,070
合計	368,645	339,582

(注) 売上収益は顧客の所在国を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産(金融資産、持分法で会計処理されている投資、繰延税金資産、退職後給付資産を除く)の帳簿価額の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	43,396	48,295	47,645
アジア	4,373	4,152	4,442
米国	25,375	23,515	23,398
その他米州	1,409	1,158	1,242
英国	83,527	81,880	83,734
その他欧州	26,968	26,253	28,482
合計	185,050	185,255	188,946

(5) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

6. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

取得による企業結合

(1) 取引の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社Showcase Gig

事業の内容 : 次世代店舗創出プラットフォーム「0:der Platform」の提供

② 企業結合を行った主な理由

両社の事業戦略における意思決定の迅速化と、リソースとアセットの相補的融合により、市場が求めている「お客様の新たな体験」の創出と具現化をよりいっそう加速させるとともに、労働力不足などの社会課題を解決し社会にいっそうの貢献ができるDXソリューション事業の拡大を図るためであります。

株式会社Showcase Gig(以下、「SCG社」という。)の0:der Platformと当社の次世代型飲食店向けビジネスソリューション「TOFREE」(※1)、及び、顧客行動データ分析サービス「BUYZO」(※2)との連携強化をはじめ、SCG社のビジネスデザイン事業におけるコンサルテーション、企画、開発、運用という一気通貫のサービス提供を活かした、付加価値の高い新たなデータビジネス領域のソリューションを創出してまいります。

※1 TOFREEとは、ソフトとハード、オンラインとオフラインを融合させた、飲食店向け運用管理ソリューションです。

※2 BUYZOとは、2021年度にサービスリリースしたリアル行動データを用いた販促支援サービスです。

③ 取得日

2024年10月11日

④ 取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

⑤ 取得した議決権比率

取得日直前に所有していた議決権比率 17.80%

取得日に追加取得した議決権比率 81.78%

取得後の議決権比率 99.58%

⑥ 取得対価の公正価値

取得日直前に保有していたSCG社の資本持分の公正価値 637百万円

追加取得に伴い支出した現金 3,641百万円

取得対価 4,279百万円

(2) 主要な取得関連コストの内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 53百万円

上記の金額は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(3) 段階取得に係る差損

当社が取得日直前に保有していたSCG社に対する資本持分17.8%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から53百万円の段階取得に係る差損を認識しております。この利益は、連結損益計算書上、「その他費用」に含めております。

(4) 取得日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

	金額
現金及び現金同等物	986
営業債権及びその他の債権	117
無形資産	1,361
その他	485
資産合計	2,951
営業債務及びその他の債務	18
社債及び借入金	300
繰延税金負債	470
その他	703
負債合計	1,492

(5) 非支配持分

取得日時点で認識した非支配持分は2百万円であります。非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配株主の持分割合0.42%で測定しております。

(6) 発生したのれんの金額

のれんの金額 2,822百万円

のれんを構成する要因

当該企業結合により生じたのれんは、「流通・交通市場」セグメントに計上しており、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力を反映しております。なお、のれんについて税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(7) 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度に含まれる取得日以降のSCG社の売上収益及び当期利益はそれぞれ562百万円及び54百万円であります。

(8) プロフォーマ情報

企業結合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響に重要性が無いため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	35,472	51,468	50,042
合計	35,472	51,468	50,042

(注) 1. 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

2. 当社グループの主要製品である通貨処理機の品質評価業務に専ら使用する現金が含まれており、当該現金は当社グループの財務面において、資金運用や借入金の返済等に使用することに制約を設けております。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における当該現金の残高はそれぞれ、3,063百万円、3,800百万円及び3,185百万円であります。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金(注)	81,389	63,526	64,855
電子記録債権(注)	3,849	2,091	1,873
リース債権	2,806	2,357	1,731
貸倒引当金	△1,887	△1,339	△1,349
合計	86,157	66,636	67,110

(注) リース債権以外は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	52,992	41,868	41,677
仕掛品	12,614	8,805	8,625
原材料及び貯蔵品	37,780	38,994	35,156
合計	103,387	89,667	85,459

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額はそれぞれ115,387百万円、100,661百万円であります。棚卸資産の評価減の金額(△は戻入額)は、前連結会計年度△1,132百万円、当連結会計年度△239百万円であります。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	3,471	3,279	4,956
契約資産	4,378	2,965	2,875
海外税額優遇権等に関する資産	5,214	7,192	7,909
その他	2,321	2,728	3,583
合計	15,386	16,167	19,324
流動資産	9,889	9,818	12,535
非流動資産	5,497	6,348	6,789
合計	15,386	16,167	19,324

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未収入金	3,301	3,134	4,160
敷金・保証金・入会金	3,030	3,008	3,250
デリバティブ資産	91	56	48
資本性金融商品	9,304	8,995	10,690
その他	3,214	3,619	3,158
合計	18,942	18,814	21,307
流動資産	2,634	2,321	3,379
非流動資産	16,308	16,492	17,927
合計	18,942	18,814	21,307

12. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2024年4月1日)	15,000	2,478	6,743	11,771	477	36,471
取得	975	1,070	1,821	14	629	4,510
企業結合による取得	—	—	1	—	—	1
減価償却費(注)	△1,312	△931	△2,885	—	—	△5,129
売却又は処分	△10	△63	△50	△30	△30	△184
科目振替	68	191	943	—	△754	448
為替換算差額	△47	△18	△38	△7	△6	△117
前連結会計年度 (2025年3月31日)	14,673	2,728	6,535	11,747	314	36,000
取得	687	786	1,705	49	628	3,857
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
減価償却費(注)	△1,311	△904	△2,595	—	—	△4,810
売却又は処分	△8	△127	△43	—	△0	△180
科目振替	138	366	847	3	△753	603
為替換算差額	357	82	123	69	7	640
当連結会計年度 (2026年3月31日)	14,538	2,932	6,573	11,870	196	36,110

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

取得原価	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2024年4月1日)	42,295	16,746	55,406	11,771	477	126,696
前連結会計年度 (2025年3月31日)	42,569	17,075	54,180	11,747	314	125,888
当連結会計年度 (2026年3月31日)	43,878	17,370	53,919	11,870	196	127,235

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2024年4月1日)	△27,295	△14,267	△48,662	—	—	△90,225
前連結会計年度 (2025年3月31日)	△27,895	△14,347	△47,644	—	—	△89,887
当連結会計年度 (2026年3月31日)	△29,340	△14,438	△47,345	—	—	△91,124

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	開発資産	顧客関係 資産	その他	合計
移行日 (2024年4月1日)	71,332	4,787	4,794	36,710	8,047	54,340
取得	—	2,110	2,495	—	—	4,606
企業結合による取得	2,822	—	—	249	1,111	1,361
償却費(注)	—	△1,760	△1,391	△3,659	△1,399	△8,212
減損損失	—	△68	—	—	—	△68
売却又は処分	—	△79	△592	—	—	△671
科目振替	—	82	—	—	0	82
為替換算差額	△466	△6	△37	△199	52	△190
前連結会計年度 (2025年3月31日)	73,688	5,066	5,267	33,101	7,812	51,247
取得	—	1,796	2,119	—	—	3,916
企業結合による取得	—	—	—	—	—	—
償却費(注)	—	△1,761	△1,334	△3,693	△1,475	△8,264
減損損失	△552	—	—	—	—	—
売却又は処分	—	△20	△416	—	—	△437
科目振替	—	109	47	—	△3	153
売却目的で保有する資産へ の振替	—	△186	△676	—	—	△863
為替換算差額	5,519	45	253	2,363	385	3,048
当連結会計年度 (2026年3月31日)	78,656	5,049	5,261	31,771	6,718	48,801

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	開発資産	顧客関係 資産	その他	合計
移行日 (2024年4月1日)	73,570	26,824	9,927	60,676	20,451	117,880
前連結会計年度 (2025年3月31日)	75,926	28,053	10,539	60,280	21,465	120,338
当連結会計年度 (2026年3月31日)	81,446	29,349	10,938	64,944	23,619	128,852

(単位：百万円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産				
		ソフト ウェア	開発資産	顧客関係 資産	その他	合計
移行日 (2024年4月1日)	△2,237	△22,037	△5,133	△23,965	△12,403	△63,539
前連結会計年度 (2025年3月31日)	△2,237	△22,987	△5,271	△27,179	△13,652	△69,091
当連結会計年度 (2026年3月31日)	△2,790	△24,300	△5,676	△33,172	△16,900	△80,050

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は以下のとおりであります。

移行日(2024年4月1日)

	帳簿価額(百万円)	平均残存償却年数(年)
顧客関係資産	36,710	11.8

移行日において計上されている重要な無形資産は、Glory Global Solutions Ltd.(現 Glory Global Solutions (International) Ltd.)がTalaris Topco Limited(現 Glory Global Solutions (International) Ltd.)を取得した際に認識された顧客関係資産(帳簿価額 16,213百万円、残存償却年数 8.3年)、及び、Glory Global Solutions (International) Ltd.がFlooid Topco Limited(現 Flooid Midco Limited)を取得した際に認識された顧客関係資産(帳簿価額 9,972百万円、残存償却年数 19.8年)であります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	帳簿価額(百万円)	平均残存償却年数(年)
顧客関係資産	33,101	11.0

前連結会計年度において計上されている重要な無形資産は、Glory Global Solutions Ltd.(現 Glory Global Solutions (International) Ltd.)がTalaris Topco Limited(現 Glory Global Solutions (International) Ltd.)を取得した際に認識された顧客関係資産(帳簿価額 14,078百万円、残存償却年数 7.3年)、及び、Glory Global Solutions (International) Ltd.がFlooid Topco Limited(現 Flooid Midco Limited)を取得した際に認識された顧客関係資産(帳簿価額 9,598百万円、残存償却年数 18.8年)であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	帳簿価額(百万円)	平均残存償却年数(年)
顧客関係資産	31,771	10.2

当連結会計年度において計上されている重要な無形資産は、Glory Global Solutions Ltd.(現 Glory Global Solutions (International) Ltd.)がTalaris Topco Limited(現 Glory Global Solutions (International) Ltd.)を取得した際に認識された顧客関係資産(帳簿価額 12,978百万円、残存償却年数 6.3年)、及び、Glory Global Solutions (International) Ltd.がFlooid Topco Limited(現 Flooid Midco Limited)を取得した際に認識された顧客関係資産(帳簿価額 9,716百万円、残存償却年数 17.8年)であります。

(3) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した研究開発費は、それぞれ17,946百万円及び18,827百万円であります。

14. コミットメント

各連結会計年度の末日以降の有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の取得	1,683	1,572	785
無形資産の取得	560	1,045	918
合計	2,243	2,617	1,703

15. リース

(1) 借手

当社グループは、主に建物及び構築物（事務所、営業倉庫、車両、社宅及び社員寮等）、及び、機械装置及び運搬具等を賃借しております。契約期間終了後に一定期間の賃貸借契約を延長及び解約するオプションが含まれており、また契約期間内の賃料改訂条項が含まれている契約があります。

建物及び構築物に係る賃貸借契約には、解約不能期間終了の6ヶ月前から1年前まで当社グループが行使可能な延長オプションが付されているものがあります。事務所の賃貸借契約は借地借家法の適用対象であり、契約満了時に賃貸人が契約更新を拒否する正当な事由がない限り、当社グループは契約を更新することが可能です。契約更新の権利は当社グループだけが行使可能であり、貸手は行使できません。当社グループは、リース開始日に、契約更新の権利を行使することが合理的に確実であるか否かを評価します。当社グループは、当社グループがコントロールできる範囲内にある重大な事象の発生又は重大な状況の変化があった時に、当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを見直します。

当社グループは、一部の賃借不動産をオペレーティング・リース又はファイナンス・リースによりサブリースする場合があります。

車両のリースの中には短期リースが含まれており、そのようなリースについては使用权資産とリース負債を認識しておりません。

なお、残価保証、リースにより課されている制限又は制約、借手が契約しているがまだ開始していないリース及びセール・アンド・リースバック取引については、重要性はありません。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における使用权資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類				合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	
移行日 (2024年4月1日)	11,594	5,016	353	621	17,586
前連結会計年度 (2025年3月31日)	11,432	5,756	318	567	18,075
当連結会計年度 (2026年3月31日)	11,739	6,373	307	344	18,764

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用权資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用权資産の減価償却費		
建物及び構築物	4,288	4,383
機械装置及び運搬具	2,072	2,291
工具、器具及び備品	172	174
土地	171	154
使用权資産の減価償却費合計	6,705	7,002
リース負債に係る支払利息	556	573
短期リースに係る費用	209	397
少額資産のリースに係る費用	6	7
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	6,911	7,503
使用权資産の増加額	7,597	6,948

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース負債の満期分析は、「注記19. 金融商品」に記載のとおりであります。

(2) 貸手

① ファイナンス・リース

当社グループは、遊技関連機器やコインロッカーの賃貸を行っております。

ファイナンス・リースに係る損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売損益	215	141
正味リース投資未回収額に対する金融収益	93	137

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における将来の割引前受取りリース料のファイナンス・リースに係る満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,521	1,325	1,170
1年超2年内	1,172	1,065	829
2年超3年内	711	605	582
3年超4年内	313	356	286
4年超5年内	99	97	95
5年超	17	24	21
合計	3,835	3,475	2,985
控除：未稼得金融収益	242	256	287
正味リース投資未回収額	3,593	3,218	2,698

② オペレーティング・リース

当社グループは、一部の保有不動産及び一部の機械の賃貸を行っております。

オペレーティング・リースに係る収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース収益	1,049	1,069

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度における将来の割引前受取リース料のオペレーティング・リースに係る満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	728	720	744
1年超2年内	518	537	564
2年超3年内	410	454	456
3年超4年内	353	361	326
4年超5年内	281	238	137
5年超	268	161	195
合計	2,562	2,474	2,425

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
のれん	—	552
無形資産	68	—

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

流通・交通市場セグメントにおいて、小売業向け業務支援サービスの開発費をソフトウェアに計上しておりますが、当該事業における収益が見込まれなくなったため、減損損失を計上しております。ソフトウェアの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

流通・交通市場セグメントに属する株式会社Showcase Gigに係るのれんに関して減損損失を計上しております。これは、事業計画の見直しに伴い、当初想定していた収益が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額したためであります。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定に用いた税引前の割引率は16.61%であります。

(2) のれんの減損テスト

当社グループはのれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

企業結合で生じたのれんは、企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流通・交通市場	—	2,822	2,270
海外市場	71,332	70,865	76,385
合計	71,332	73,688	78,656

① Glory Global Solutions Ltd. (現 Glory Global Solutions (International) Ltd.) が Talaris Topco Limited(現 Glory Global Solutions (International) Ltd.) 及び Glory Global Solutions Inc. が Revolution Retail Systems, LLC (現 Glory Global Solutions Inc.) を取得した際に発生したのれん

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメントの名称	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
Glory Global Solutions (International) Ltd.	海外市場	45,604	45,062	48,186

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは3カ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率を勘案して算定しており、移行日において2.72%、前連結会計年度において2.45%、当連結会計年度において2.48%であります。また、使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、移行日において10.03%、前連結会計年度において12.54%、当連結会計年度において10.85%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

② Glory Global Solutions (International) Ltd. が Acrelec Group S. A. S. を取得した際に発生したのれん

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメントの名称	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
Acrelec Group S. A. S.	海外市場	8,987	8,921	10,099

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは3カ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率やビジネスの状況を勘案して算定しており、移行日において1.50%、前連結会計年度において1.50%、当連結会計年度において1.50%であります。また、使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、移行日において12.39%、前連結会計年度において11.07%、当連結会計年度において11.24%であります。当該のれんについては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予想しております。

③ Glory Global Solutions (International) Ltd. が Flooid Topco Limited (現 Flooid Midco Limited) を取得した際に発生したのれん

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメントの名称	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
Flooid Midco Limited	海外市場	16, 118	16, 339	17, 473

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率を勘案して算定しており、移行日において2.00%、前連結会計年度において1.50%、当連結会計年度において1.50%であります。また、使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、移行日において14.20%、前連結会計年度において15.93%、当連結会計年度において12.40%であります。

移行日においては、回収可能価額は帳簿価額を3,807百万円上回っておりますが、回収可能価額の算定に用いた税引前の割引率が約1.93%上昇した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。前連結会計年度においては、回収可能価額は帳簿価額を971百万円上回っておりますが、回収可能価額の算定に用いた税引前の割引率が約0.50%上昇した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。当連結会計年度においては、回収可能価額は帳簿価額を3,221百万円上回っておりますが、回収可能価額の算定に用いた税引前の割引率が約1.06%上昇した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

④ グローリー株式会社が株式会社Showcase Gigを取得した際に発生したのれん

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメントの名称	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
株式会社Showcase Gig	流通・交通市場	—	2, 822	2, 270

当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。継続価値の算定に使用した成長率は、資金生成単位の属する国の長期平均成長率やビジネスの状況を勘案して算定しており、当連結会計年度において1.00%であります。また、使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストをもとに算定しており、当連結会計年度において16.61%であります。

17. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。なお、売却目的で保有する資産に直接関連する負債はありません。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売却目的で保有する資産			
無形資産	—	—	863
合計	—	—	863

(注) 当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、海外市場セグメントに含まれる当社の連結子会社である Acrelec Group S.A.S. が保有するソフトウェア等について売却の意思決定を行ったことによるものであります。なお、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産は帳簿価額で測定しております。また、当該資産は2026年6月1日に売却済みです。

18. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの投資の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額	3,665	462	938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社グループの持分：		
当期利益(△は損失)	△2,512	475
その他の包括利益	—	—
当期包括利益	△2,512	475

- (注) 1. 前連結会計年度において、持分法適用関連会社であった株式会社Showcase Gigは株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。
2. 前連結会計年度において、持分法適用関連会社である1社について、取得時ののれん相当額について認識した減損損失2,449百万円が含まれております。

19. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、持続的な成長と企業価値増大を実現するために、財務基盤の健全性を確保しながら、成長投資及び安定的な株主還元のパランスを取ることを資本管理の基本方針としております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己資本額(百万円)	188,047	205,373	217,878
自己資本比率(注)(%)	40.3	46.1	48.2

(注) 親会社の所有者に帰属する持分／負債及び資本合計

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようしております。

デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 財務上のリスク

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(①市場リスク((i)為替変動リスク、(ii)金利変動リスク、(iii)市場価格変動リスク)、②信用リスク、③流動性リスク)に晒されております。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

当社グループは、資金調達については、事業計画に照らして、必要な資金を借入や社債の発行により調達することとし、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

①市場リスク

(i) 為替変動リスク

(a) リスク管理活動

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨で実施する取引及び在外営業活動体への純投資において、為替変動リスクに晒されております。

この為替変動リスクを低減するために、一部の外貨建債権等について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、為替予約等のデリバティブを利用してリスクを低減しております。当該デリバティブにはヘッジ会計は適用せず、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

(b) 為替変動リスクのエクスポージャー

当社グループにおける為替変動リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、為替予約等により為替変動リスクを回避している金額を除いております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	1,233	△779	△297
ユーロ	△2,383	△2,741	△108
中国元	40	13	23

(c) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドル、ユーロ及び中国元がそれぞれ10%円高になった場合に、純損益及び資本に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。なお、米ドル、ユーロ及び中国元以外のその他すべての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	純損益	資本	純損益	資本
米ドル	52	52	19	19
ユーロ	190	190	7	7
中国元	△0	△0	△1	△1

(ii) 金利変動リスク

(a) リスク管理活動

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を借入や社債の発行により調達しております。当社グループの借入金のうち一部は変動金利による借入金であり、金利変動リスクに晒されております。また、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行しております。

当社グループは金利変動リスクの回避を目的として、定められた方針に従ってデリバティブ(金利スワップ等)を利用することがあります。

(b) 金利変動リスクの感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に純損益及び資本に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

なお、金利スワップ取引により実質的に固定金利付金融商品となっているものは除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益	△300	△283
資本	△300	△283

(iii) 市場価格変動リスク

(a) リスク管理活動

当社グループは、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式等を保有しており、価格変動リスクに晒されております。これらの投資については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、当社グループでは、トレーディング目的で保有する株式等はありません。

(b) 市場価格変動リスクの感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する金融商品について、連結会計年度末における市場価格が10%下落した場合に純損益及び資本に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益	32	41
資本	445	534

② 信用リスク

営業債権、契約資産及びリース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、社内規程に従い、営業債権、契約資産及びリース債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループは、営業債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を計上することとし、貸倒引当金は集散的に測定しております。上記以外については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しておりますが、このうち信用リスクが当初認識時点より著しく増大した金融資産については全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しております。当社グループは、金融資産が30日超期日超過している場合に、その信用リスクが当初認識時点より著しく増大したとみなしております。また、当社グループは、次のいずれかの場合に金融資産が債務不履行になっていると考えております。

- ・当社グループが担保権の実行(担保がある場合)などを行わなければ、債務者が当社グループに対する債務を全額返済する可能性が低い場合
- ・金融資産が90日超期日超過している場合

全期間の予想信用損失とは、金融商品の予想残存期間にわたり発生する可能性のあるすべての不履行事象によって生じる予想信用損失です。

12ヶ月の予想信用損失とは、連結会計年度末から12ヶ月以内(金融商品の契約期間が12ヶ月未満の場合にはより短い期間)に発生する可能性のある不履行事象によって生じる予想信用損失です。

金融資産の将来のキャッシュ・フローの見積りに悪影響を及ぼす以下の事象のうち、1つ以上の事象が発生した場合には、金融資産は信用減損していると判定しております。

- ・債務者の業績の悪化等による著しい財政的困難
- ・債務不履行又は90日超期日超過などの契約不履行
- ・債務者が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

また、金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。なお、当社グループは、直接償却した金額を大幅に回収することは見込んでおりませんが、直接償却された金融資産であっても、当社グループの未収金回収手続に従い、回収活動を行っております。

貸倒引当金の対象となる金融資産の総額での帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

営業債権、契約資産及び リース債権	全期間の予想信用損失		合計
	信用減損金融資産ではない 金融資産	信用減損金融資産	
2024年4月1日	90,871	1,552	92,424
当期の増減（認識及び認識の中 止）	△19,281	△967	△20,248
信用減損金融資産への振替	△746	746	—
直接償却	△0	△267	△267
その他の増減	△934	△32	△966
2025年3月31日	69,909	1,032	70,941
当期の増減（認識及び認識の中 止）	△3,442	△454	△3,897
信用減損金融資産への振替	△486	486	—
直接償却	△10	△96	△106
その他の増減	4,352	45	4,398
2026年3月31日	70,323	1,012	71,335

(単位：百万円)

営業債権、契約資産及び リース債権以外の金融資産	12ヶ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用リスクが 当初認識時以降に 著しく増大した 金融資産	信用減損金融資産	
2024年4月1日	6,367	—	2,101	8,469
当期の増減（認識及び認識の中 止）	△234	0	0	△233
直接償却	△0	—	△14	△15
その他の増減	△90	—	14	△75
2025年3月31日	6,042	0	2,101	8,144
当期の増減（認識及び認識の中 止）	173	△0	△0	172
直接償却	—	—	△2,000	△2,000
その他の増減	1,322	—	—	1,322
2026年3月31日	7,538	—	100	7,639

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

営業債権、契約資産及びリース債権	全期間の予想信用損失		合計
	信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	
2024年4月1日	△387	△1,499	△1,887
当期の増減（認識及び認識の中止）	△31	944	913
信用減損金融資産への振替	79	△745	△666
直接償却	0	267	267
その他の増減	0	32	32
2025年3月31日	△338	△1,001	△1,339
当期の増減（認識及び認識の中止）	11	453	464
信用減損金融資産への振替	0	△485	△485
直接償却	—	96	96
その他の増減	△40	△45	△85
2026年3月31日	△366	△982	△1,349

(単位：百万円)

営業債権、契約資産及びリース債権以外の債権	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識時以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
2024年4月1日	△0	—	△2,101	△2,101
当期の増減（認識及び認識の中止）	0	△0	△0	△0
直接償却	—	—	14	14
その他の増減	—	—	△14	△14
2025年3月31日	△0	△0	△2,101	△2,101
当期の増減（認識及び認識の中止）	0	0	0	0
直接償却	—	—	2,000	2,000
その他の増減	—	—	—	—
2026年3月31日	△0	—	△100	△101

貸倒引当金の対象となる金融資産の総額での帳簿価額、及びこれらに対する貸倒引当金の期日別分析は、以下のとおりであります。

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

	期日未到来	期日経過日数			合計
		30日以内	30日超～ 90日以内	90日超	
対象となる金融資産の総額 での帳簿価額	78,860	10,998	4,307	6,725	100,893
上記に対する貸倒引当金	△124	△316	△3	△3,544	△3,988
予想信用損失率(%)	0.16	2.88	0.07	52.70	3.95

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期日未到来	期日経過日数			合計
		30日以内	30日超～ 90日以内	90日超	
対象となる金融資産の総額 での帳簿価額	64,519	8,653	2,042	3,870	79,085
上記に対する貸倒引当金	△25	△292	△9	△3,113	△3,441
予想信用損失率(%)	0.04	3.37	0.47	80.45	4.35

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期日未到来	期日経過日数			合計
		30日以内	30日超～ 90日以内	90日超	
対象となる金融資産の総額 での帳簿価額	68,935	6,446	1,825	1,768	78,975
上記に対する貸倒引当金	△23	△304	△34	△1,088	△1,450
予想信用損失率(%)	0.03	4.73	1.88	61.56	1.84

③ 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。

当社グループでは、資金繰り計画を定期的に作成する等の方法により、手元流動性の状況を把握し、常に必要な手元資金を十分に確保しております。

当社はグループ間でキャッシュマネジメントシステムを導入しており、グループ内の資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

また、調達環境の急変時に当面の運転資金を確保できるよう、コミットメントラインを設定しております。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、Sitrade Italia S.p.A. 及びAcrelec Group S.A.S. の非支配株主に対して売建プット・オプションを付与しております。一定の条件が満たされた場合に、非支配株主から権利行使が可能となり、当社グループが株式を購入する義務を負いますが、Acrelec Group S.A.S. の売建プット・オプションについては、移行日及び前連結会計年度において、その行使時期が未定であったため、以下の表には含めておりません。また、当連結会計年度において、Acrelec Group S.A.S. の売建プット・オプションは全て行使されました。

また、当社グループは、金融機関との間に、当連結会計年度末現在合計15,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末現在の未使用額は15,000百万円であります。

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	27,361	27,361	27,361	—	—	—	—	—
社債及び借入金	90,643	96,650	45,480	5,079	7,957	4,824	14,699	18,608
リース負債	18,139	18,287	6,211	4,364	2,697	1,544	994	2,474
その他の金融負債	16,221	16,371	11,633	23	3,519	0	0	1,194
デリバティブ金融負債								
為替予約	181	181	181	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ	202	404	63	60	56	52	48	123
合計	152,749	159,256	90,932	9,527	14,231	6,421	15,742	22,399

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	19,395	19,395	19,395	—	—	—	—	—
社債及び借入金	78,916	84,635	21,191	8,663	5,506	15,359	15,131	18,782
リース負債	18,506	18,726	6,555	4,828	2,749	1,501	1,050	2,042
その他の金融負債	15,563	15,623	10,754	3,662	4	4	4	1,192
デリバティブ金融負債								
為替予約	77	77	77	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ	204	327	57	54	50	46	42	74
合計	132,664	138,786	58,033	17,208	8,310	16,911	16,229	22,092

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその他 の債務	16,782	16,782	16,782	—	—	—	—	—
社債及び借入金	75,275	80,020	24,610	5,707	15,552	15,316	5,125	13,708
リース負債	18,722	19,833	7,169	5,142	3,136	1,631	875	1,877
その他の金融負債	16,416	16,416	15,153	15	15	16	17	1,197
デリバティブ金融負債								
為替予約	8	8	8	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ	252	336	66	62	58	54	49	45
合計	127,457	133,397	63,790	10,928	18,762	17,018	6,067	16,830

(4) 金融商品の分類

金融資産の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
現金及び現金同等物	35,472	51,468	50,042
営業債権及びその他の債権	86,157	66,636	67,110
その他の金融資産	6,467	6,202	7,619
純損益を通じて公正価値で測定 する金融資産			
その他の金融資産	3,553	4,047	3,552
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産			
その他の金融資産	8,922	8,564	10,134

金融負債の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
営業債務及びその他の債務	27,361	19,395	16,782
社債及び借入金	90,643	78,916	75,275
その他の金融負債	19,688	19,005	16,416
純損益を通じて公正価値で測定 する金融負債			
その他の金融負債	384	282	260

(5) 公正価値

① 金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

金融資産・負債の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。なお、短期並びに変動金利条件の場合は、公正価値は帳簿価額に近似しているため以下の表には含めておりません。ただし、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産						
償却原価で測定する金融資産						
敷金・保証金・入会金	2,767	2,745	2,744	2,698	2,974	2,883
社債及び借入金						
償却原価で測定する金融負債						
社債	9,975	9,792	24,115	23,379	24,132	23,091
長期借入金	7,854	7,858	9,048	8,980	8,158	7,851
その他の金融負債(非流動)						
償却原価で測定する金融負債						
長期預り金	1,194	1,060	1,178	991	1,157	902
非支配株主に係る売建プ ット・オプション	6,824	6,824	7,028	7,028	—	—
その他	35	35	43	43	105	105

② 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：観察可能な公正価値の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該公正価値の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した公正価値

レベル2：観察可能な公正価値の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の公正価値の算定に係るインプットを用いて算定した公正価値

レベル3：観察できない公正価値の算定に係るインプットを使用して算定した公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各連結会計年度の末日において認識しております。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づいて公正価値を測定しております。

(優先株式)

優先株式のうち、資本性金融商品は、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をしており、その公正価値は、(資本性金融商品)に記載の方法で測定しております。負債性金融商品である優先株式は、優先配当金の合計額である将来キャッシュ・フローを、安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

(投資事業組合への投資)

投資事業組合への投資は、組合財産を公正価値評価できるものについては公正価値評価を行った上で、当該公正価値に対する持分相当額を当該組合への投資の公正価値とみなしております。

(資本性金融商品)

資本性金融商品については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって測定しております。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、当社グループで定めた評価方針に基づき、主としてマルチプル法又は投資先の純資産に基づく評価モデル等の適切な評価方法により公正価値を測定しております。

(ゴルフ会員権)

ゴルフ会員権の公正価値は、相場価格等に基づいて測定しております。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	91	—	91
優先株式	—	—	396	396
投資事業組合への投資	—	—	2,415	2,415
資本性金融商品	381	—	—	381
ゴルフ会員権	—	262	—	262
その他	—	—	5	5
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	7,051	—	1,870	8,922
合計	7,433	354	4,688	12,475
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	384	—	384
合計	—	384	—	384

(注) 移行日において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	56	—	56
優先株式	—	—	640	640
投資事業組合への投資	—	—	2,650	2,650
資本性金融商品	431	—	—	431
ゴルフ会員権	—	263	—	263
その他	—	—	6	6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	6,427	—	2,137	8,564
合計	6,858	319	5,434	12,612
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	282	—	282
合計	—	282	—	282

(注) 前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	48	—	48
優先株式	—	—	541	541
投資事業組合への投資	—	—	2,124	2,124
資本性金融商品	555	—	—	555
ゴルフ会員権	—	275	—	275
その他	—	—	6	6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	7,722	—	2,412	10,134
合計	8,277	324	5,085	13,687
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	260	—	260
合計	—	260	—	260

(注) 当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	4,688	5,434
利得又は損失合計(注)		
純損益	1,981	△380
その他の包括利益	288	271
取得	304	—
処分	△1,828	△239
期末残高	5,434	5,085

(注) 純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。

純損益に認識した利得又は損失合計のうち、各連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,981百万円及び△380百万円であります。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式と投資事業組合への投資により構成されております。レベル3に分類されている金融商品に係る公正価値の測定は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、類似企業の株価収益率及び株価純資産倍率であります。移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、株価収益率はそれぞれ5.24倍～30.1倍、8.48倍～36.15倍及び10.81倍～18.65倍、株価純資産倍率はそれぞれ0.45倍～4.53倍、0.41倍～2.68倍、0.50倍～6.52倍であり、公正価値はその上昇(低下)により増加(減少)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

④ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(営業債権及びその他の債権(受取手形、売掛金、電子記録債権)、その他の金融資産(未収入金)、営業債務及びその他の債務(支払手形、買掛金、電子記録債務)、その他の金融負債(預り金、未払金))

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産(敷金・保証金・入会金))

敷金・保証金及び入会金は、一定の期間ごとに区分して、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により公正価値を算定しております。

(社債)

市場価格に基づき算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

長期借入金は、固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額によっております。

(非支配株主に係る売建プット・オプション)

非支配株主に係る売建プット・オプションの公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを、固有のリスクを加味した割引率を使用して割り引いた現在価値により算定しております。

(その他の金融負債(長期預り金))

一定の期間ごとに区分して、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により公正価値を算定しております。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、短期並びに変動金利条件の場合は、公正価値は帳簿価額に近似しているため以下の表には含めておりません。ただし、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
敷金・保証金・入会金	2,767	—	2,745	—	2,745
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
社債	9,975	—	9,792	—	9,792
長期借入金	7,854	—	7,858	—	7,858
長期預り金	1,194	—	1,060	—	1,060
非支配株主に係る売建プット・オプション	6,824	—	—	6,824	6,824
その他	35	—	—	35	35

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
敷金・保証金・入会金	2,744	—	2,698	—	2,698
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
社債	24,115	—	23,379	—	23,379
長期借入金	9,048	—	8,980	—	8,980
長期預り金	1,178	—	991	—	991
非支配株主に係る売建プット・オプション	7,028	—	—	7,028	7,028
その他	43	—	—	43	43

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
敷金・保証金・入会金	2,974	—	2,883	—	2,883
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
社債	24,132	—	23,091	—	23,091
長期借入金	8,158	—	7,851	—	7,851
長期預り金	1,157	—	902	—	902
非支配株主に係る売建プ ット・オプション	—	—	—	—	—
その他	105	—	—	105	105

(6) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、取引関係の維持・強化を目的として長期保有する資本性金融商品(株式等)について、公正価値の上昇による便益の獲得を主目的としていないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類している有価証券に係る受取配当金は、「注記29. 金融収益及び金融費用」に記載しております。

① 主な銘柄及び公正価値

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社西松屋チェーン	1,049	841	882
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	734	482	636
兼松株式会社	321	312	547
SocioFuture株式会社	332	425	399
神戸土地建物株式会社	402	260	397
その他	6,081	6,241	7,270
合計	8,922	8,564	10,134

② 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っております。

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失(税効果調整前)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
公正価値	798	1,292
累積利得又は損失	507	609

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(税効果調整後)を利益剰余金に振り替えております。その他の包括利益から利益剰余金に振り替えた累積利得又は損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ507百万円及び609百万円であります。

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	17,498	14,018	14,600
電子記録債務	9,862	5,376	2,181
合計	27,361	19,395	16,782

21. 社債及び借入金等

(1) 社債及び借入金、リース負債の内訳

社債及び借入金、リース負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
社債	9,975	24,115	24,132	—	—
短期借入金	38,286	15,117	15,471	3.28	—
1年内返済予定の 長期借入金	5,595	4,583	7,733	2.14	—
長期借入金(1年内 返済予定を除く)	36,786	35,100	27,938	2.96	2027年～ 2034年
リース負債	18,139	18,506	18,722	3.49	2027年～ 2062年
合計	108,783	97,423	93,997	—	—
流動負債	50,061	26,271	30,374	—	—
非流動負債	58,721	71,152	63,623	—	—
合計	108,783	97,423	93,997	—	—

- (注) 1. 社債及び借入金、リース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。
2. 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 当社グループの金銭消費貸借契約の一部には、財務制限条項が付されております。当該財務制限条項に抵触した場合、貸付人の請求によって契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(2) 社債の明細

社債銘柄別明細は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	移行日 (2024年4月1 日)	前連結会計年度 (2025年3月31 日)	当連結会計年度 (2026年3月31 日)	利率 (%)	担保	償還期限
グローリー 株式会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 12月6日	9,975	9,980	9,985	0.425	なし	2028年 12月6日
グローリー 株式会社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(サステ ナビリティ・リン ク・ボンド)	2024年 6月13日	—	9,960	9,969	0.804	なし	2029年 6月13日
グローリー 株式会社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(サステ ナビリティ・リン ク・ボンド)	2024年 6月13日	—	4,174	4,177	1.378	なし	2034年 6月13日
合計			9,975	24,115	24,132			

22. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	25,087	28,351	33,557
未払費用	11,123	9,617	9,981
その他	20,130	14,734	13,647
合計	56,342	52,702	57,187
流動負債	48,915	44,295	49,613
非流動負債	7,426	8,407	7,574
合計	56,342	52,702	57,187

23. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払金	7,150	6,825	6,928
預り金	5,617	5,080	5,247
デリバティブ負債	384	282	260
非支配株主に係る売建 プット・オプション	6,824	7,028	4,109
その他	95	70	131
合計	20,072	19,287	16,677
流動負債	11,878	10,890	15,228
非流動負債	8,193	8,397	1,448
合計	20,072	19,287	16,677

24. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その内、基金型確定給付企業年金制度については、2006年10月1日付で年金給付利率を引き下げて擬似キャッシュバランス制度に変更しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による確定給付制度債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社グループ、基金及び制度資産の運用受託機関は、加入者の将来にわたる確実な年金給付を目的として忠実に制度資産の管理及び運用を行うことが法令により求められており、所定の方針に沿って運用を行う責任を負っております。

確定給付企業年金制度における制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

また、当社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

② 確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の 現在価値	61,124	55,564	51,630
制度資産の公正価値	△86,828	△87,484	△96,431
小計	△25,704	△31,919	△44,801
資産上限額の影響	43,833	48,220	57,358
非積立型の確定給付制度債務の 現在価値	1,063	941	820
連結財政状態計算書に認識し た確定給付に係る負債(資産) の純額	19,192	17,241	13,378
退職給付に係る負債 (注) 1	19,369	17,347	13,554
退職給付に係る資産 (注) 2	△177	△105	△175

(注) 1. 退職給付に係る負債は、「従業員給付(非流動負債)」に含めております。

2. 退職給付に係る資産は、「その他の非流動資産」に含めております。

(b) 連結損益計算書において認識した金額

連結損益計算書で認識した確定給付費用の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,899	1,642
利息純額	△395	△749
過去勤務費用	△14	—
確定給付費用合計	1,489	893

(注) 確定給付費用は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(c) 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	62,187	56,505
当期勤務費用	1,899	1,642
利息費用	1,006	1,315
再測定	△5,026	△4,906
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	△227
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△4,919	△5,214
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△106	535
給付支払額	△3,227	△3,704
過去勤務費用	△14	—
為替換算差額	△390	1,229
その他の増減	69	368
期末残高	56,505	52,451

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は10.9年、当連結会計年度末は9.4年であります。

(d) 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	86,828	87,484
利息収益	1,402	2,065
再測定		
制度資産に係る収益	△1,166	5,272
事業主からの拠出	3,779	3,802
従業員からの拠出	271	268
給付支払額	△3,068	△3,469
為替換算差額	△306	1,009
その他の増減	△255	—
期末残高	87,484	96,431

翌連結会計年度における制度資産への拠出予定額は、2,523百万円であります。

当社及び一部の国内子会社においては、毎事業年度の基金の決算において、基金における積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、規約に基づき必要な金額を掛金として拠出する方針であります。

(e) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の種類別における、主な制度資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)			前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計	あり	なし	合計
資本性金融商品	1,877	25,790	27,668	1,860	23,836	25,696	2,552	27,012	29,564
国内株式	—	11,781	11,781	—	11,068	11,068	—	12,270	12,270
海外株式	1,877	14,009	15,887	1,860	12,767	14,628	2,552	14,742	17,294
負債性金融商品	1,924	26,490	28,415	1,838	25,470	27,309	1,709	23,787	25,497
国内債券	—	18,807	18,807	—	17,765	17,765	—	16,600	16,600
海外債券	1,924	7,682	9,607	1,838	7,705	9,543	1,709	7,186	8,896
生保一般勘定	—	11,561	11,561	—	11,274	11,274	—	11,449	11,449
その他	1,577	17,606	19,184	1,683	21,519	23,203	1,967	27,952	29,920
制度資産合計	5,379	81,448	86,828	5,382	82,101	87,484	6,229	90,202	96,431

(注) 生保一般勘定とは、生命保険会社の商品で、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用をし、元本と一定の利率の保証がされており、生命保険会社が運用のリスクを負うものをいいます。

また、その他には、オルタナティブ投資商品等が含まれております。

制度資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。この目的を達成するため、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率及びリスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせを決定しております。また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしております。

また、中長期に安定した運用成果を上げるために、資産・負債のミスマッチを抑制する投資戦略としております。具体的には、安全性の高い長期債券を中心に投資することで、運用成果の変動を抑制し、積立比率の安定化を目指しております。

(f) 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	43,833	48,220
利息費用	737	2,007
再測定		
資産上限額の影響の変動	3,649	7,130
期末残高	48,220	57,358

(g) 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の測定に用いられる主な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率(%)	1.1~1.8	1.8~2.6	2.7~3.7

(h) 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務は以下のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率			
0.5%上昇した場合	△3,562	△2,827	△2,267
0.5%下落した場合	3,642	3,108	2,466

③ 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度1,606百万円、当連結会計年度1,776百万円であります。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付及び確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期従業員給付			
未払賞与	14,862	11,271	10,897
未払有給休暇	6,172	6,303	6,116
その他	186	300	148
合計	21,221	17,875	17,162
長期従業員給付			
未払有給休暇	1,573	1,750	1,600
合計	1,573	1,750	1,600

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ116,031百万円及び116,486百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

従業員給付費用には主要な経営幹部への報酬が含まれており、主要な経営幹部に対する報酬は、「注記35. 関連当事者」に記載しております。

25. 株式報酬

(1) 取締役向け株式報酬制度

① 取締役向け株式報酬制度の内容

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的に、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)及び国内子会社の社長(以下「取締役等」という)向け業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、取締役等のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。

また、本信託からの当社株式等の交付等は、株式交付規程に従い、受益者要件を満たす取締役等に対して毎年一定時期及び取締役等の退任時に役位及び業績目標の達成度に応じて行われます。

当該株式報酬制度は持分決済型の株式報酬取引として会計処理しております。

② 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の観察可能な市場価格を基礎に、権利確定までの期間に支払われると見込まれる配当の現在価値だけ評価を減額修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に付与されたポイント数(ポイント)	42,664	47,824
加重平均公正価値(円)	2,508	2,412

(2) 執行役員等向けインセンティブ・プラン

① 執行役員等向けインセンティブ・プランの内容

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的に、執行役員及び経営幹部社員(以下「執行役員等」という。)向けインセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランでは、執行役員等のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき執行役員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。

また、本信託からの当社株式等の交付等は、株式交付規程に従い、受益者要件を満たす執行役員等に対して毎年一定時期及び退職時に執行役員等の役職及び業績目標の達成度に応じて行われます。

当該株式報酬制度は持分決済型の株式報酬取引として会計処理しております。

② 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の観察可能な市場価格を基礎に、権利確定までの期間に支払われると見込まれる配当の現在価値だけ評価を減額修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に付与されたポイント数(ポイント)	216,233	270,008
加重平均公正価値(円)	2,508	2,412

(3) 株式報酬費用

上記の株式報酬制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ654百万円及び774百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

26. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「注記5. セグメント情報」に記載のとおり、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」の4つを報告セグメントとしております。また、収益を、地域別及び収益認識の時期により以下のとおり分解しております。地域別の収益は顧客の所在地を基礎としております。これらの分解した収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計		
地域別の収益							
日本	54,432	69,485	27,200	—	151,118	7,004	158,123
米州	—	—	—	100,718	100,718	—	100,718
欧州	—	—	—	88,906	88,906	—	88,906
アジア	—	—	—	18,710	18,710	—	18,710
顧客との契約から認識した収益	54,432	69,485	27,200	208,335	359,454	7,004	366,458
財又はサービスの種類別の収益							
製品及び商品	39,213	50,026	23,560	114,241	227,041	6,721	233,763
保守	15,219	19,459	3,640	94,094	132,412	282	132,695
顧客との契約から認識した収益	54,432	69,485	27,200	208,335	359,454	7,004	366,458
その他の源泉から認識した収益 (注) 2	—	223	247	1,715	2,186	—	2,186
外部顧客への売上収益	54,432	69,708	27,448	210,051	361,641	7,004	368,645

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のコインパーキング事業者への販売、新規事業等が含まれております。

2. 「その他の源泉から認識した収益」には、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場	計		
地域別の収益							
日本	37,062	57,435	20,841	—	115,339	7,703	123,042
米州	—	—	—	98,862	98,862	—	98,862
欧州	—	—	—	98,944	98,944	—	98,944
アジア	—	—	—	16,544	16,544	—	16,544
顧客との契約から認識した収益	37,062	57,435	20,841	214,351	329,690	7,703	337,394
財又はサービスの種類別の収益							
製品及び商品	22,017	40,897	19,084	122,837	204,837	7,288	212,125
保守	15,044	16,538	1,757	91,513	124,853	414	125,268
顧客との契約から認識した収益	37,062	57,435	20,841	214,351	329,690	7,703	337,394
その他の源泉から認識した収益 (注) 2	—	201	247	1,739	2,188	—	2,188
外部顧客への売上収益	37,062	57,637	21,088	216,091	331,879	7,703	339,582

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内のコインパーキング事業者への販売、新規事業等が含まれております。

2. 「その他の源泉から認識した収益」には、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益が含まれておりません。

当社グループの事業は、「金融市場」、「流通・交通市場」、「遊技市場」、「海外市場」及び「その他」の区分により構成されており、各市場において製品の製造、販売及びメンテナンス等の保守サービスの提供を行っております。

これらの市場の製品は、通常、製品が設置され顧客に引渡された時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。保守サービス収入は、契約のうち、主に、履行義務が時の経過につれて充足されるものについては、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から値引き等を控除した金額で測定しており、製品の販売に係る対価は、履行義務を充足してから概ね90日以内に受領しております。約束された対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当該製品の販売に係る取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約に係る取引の対価を契約時に一括で前受により受領している場合等については、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	85,204	65,585	66,703
契約資産	4,378	2,965	2,875
契約負債	25,087	28,351	33,557

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した契約資産の減損損失はありません。

契約資産は主に、製品及び保守サービス等を組み合わせた複数要素取引について、期末日時点で一部完了していない履行義務のうち、完了した部分に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった段階で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、メンテナンス等の保守サービスにおいて、顧客から受け取った前受金に関連するものであります。

連結財政状態計算書において、契約資産は「その他の流動資産」に、契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ23,321百万円及び19,899百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、保守サービス収入等に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	6,646	8,998	9,746
1年超	8,897	11,900	14,998
合計	15,544	20,899	24,745

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	64,813	65,742
減価償却費及び償却費	13,999	14,505
研究開発費	17,344	18,392
手数料	8,512	8,385
その他	18,470	18,710
合計	123,140	125,735

28. その他収益及び費用

(1) その他収益

その他収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産売却益	64	39
海外税額優遇権等に関する収益	719	1,000
その他	532	533
合計	1,315	1,573

(2) その他費用

その他費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除売却損	198	110
事業整理損	735	13
その他	720	467
合計	1,655	591

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	154	231
その他	82	83
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期末日現在で保有する金融資産	168	198
期中に認識を中止した金融資産	21	11
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	5
その他	16	39
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,051	221
デリバティブ	66	—
その他	22	—
合計	2,590	790

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,009	1,800
リース負債	556	573
資産除去債務	10	6
その他	0	—
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	70	613
デリバティブ	255	2,937
為替差損(純額)	4,595	427
その他	0	2
合計	7,498	6,361

(3) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止

前連結会計年度及び当連結会計年度において、償却原価で測定する金融資産について認識を中止した重要な取引はありません。

30. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	企業結合	その他 (注)	2025年 3月31日残高
繰延税金資産						
従業員給付	11,075	△1,671	381	—	△6	9,779
未実現利益の消去	3,847	△787	—	—	△5	3,054
研究開発費	951	599	—	—	△10	1,540
減価償却費超過額	1,225	9	—	—	△2	1,232
棚卸資産	1,954	5	—	—	△7	1,951
その他の包括利益を 通じて公正価値で測定 する金融資産	117	—	85	—	—	202
リース負債	3,233	△250	—	142	△2	3,122
繰越欠損金	2,576	1,567	—	—	△61	4,081
その他	3,257	△956	—	—	15	2,315
合計	28,238	△1,484	467	142	△82	27,281
繰延税金負債						
無形資産	10,304	△283	—	470	△108	10,383
その他の包括利益を 通じて公正価値で測定 する金融資産	1,716	—	185	—	—	1,901
使用権資産	2,843	△65	—	142	△0	2,920
在外子会社留保利益	1,264	60	—	—	—	1,325
その他	355	△269	—	—	△0	85
合計	16,485	△557	185	613	△109	16,616
純額	11,752	△926	282	△470	27	10,665

(注) 主として為替換算差額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年 4月1日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	企業結合	その他 (注)	2026年 3月31日残高
繰延税金資産						
従業員給付	9,779	△1,422	△295	—	40	8,101
未実現利益の消去	3,054	1,114	—	—	49	4,217
研究開発費	1,540	339	—	—	0	1,880
減価償却費超過額	1,232	△143	—	—	8	1,098
棚卸資産	1,951	△1,357	—	—	24	619
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	202	—	123	—	—	326
リース負債	3,122	△115	—	—	5	3,012
繰越欠損金	4,081	1,009	—	—	336	5,427
その他	2,315	908	—	—	46	3,271
合計	27,281	334	△172	—	511	27,955
繰延税金負債						
無形資産	10,383	△165	—	—	636	10,854
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,901	—	843	—	—	2,744
使用権資産	2,920	△10	—	—	0	2,910
在外子会社留保利益	1,325	188	—	—	—	1,514
その他	85	△4	—	—	2	83
合計	16,616	8	843	—	640	18,108
純額	10,665	326	△1,015	—	△128	9,847

(注) 主として為替換算差額であります。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	23,396	23,437	25,110
繰延税金負債	11,643	12,771	15,263
純額	11,752	10,665	9,847

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	322	717	221
繰越欠損金等	7,990	18,905	25,035

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	—	129	9
1年超5年以内	—	1,062	1,717
5年超	7,990	17,714	23,308
合計	7,990	18,905	25,035

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8,018百万円、8,458百万円及び11,076百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	8,563	9,377
繰延税金費用	1,156	△321
合計	9,720	9,056

(注) 繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入(繰延税金資産の回収可能性の評価)により生じた費用の額が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,492百万円(増加)及び601百万円(減少)が含まれております。なお、当社グループは、経済開発協力機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税制から生じる法人所得税に対するエクスポージャーの評価を実施しております。第2の柱モデルルールの法人所得税に対するエクスポージャーに重要性はありません。

各連結会計年度における法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.8	7.4
受取配当等の益金不算入額	△0.8	△0.0
研究費等法人税額の特別控除	△6.5	△3.0
外国子会社からの配当等の源泉税等	1.7	2.7
未認識の繰延税金資産の増減額	4.3	△2.4
子会社の適用税率との差異	△0.3	0.3
税率変更による期末繰延税金の減額修正	0.1	0.4
その他	△3.8	0.8
法人所得税費用の負担率	28.1	36.7

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度の実効税率30.6%、当連結会計年度の実効税率30.6%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	24,504	15,388
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	24,504	15,388
期中平均普通株式数(株)	55,790,113	54,049,254
基本的1株当たり当期利益(円)	439.22	284.71

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	24,504	15,388
損益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	24,504	15,388
期中平均普通株式数(株)	55,790,113	54,049,254
希薄化性潜在的普通株式の影響 株式報酬(株)	991,180	1,770,780
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	56,781,293	55,820,034
希薄化後1株当たり当期利益(円)	431.56	275.68

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

32. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数	150,000,000	150,000,000
発行済株式数		
期首：	58,938,210	58,938,210
期中増減	—	—
期末：	58,938,210	58,938,210

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みであります。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式の種類	自己株式(普通株式)	自己株式(普通株式)
期首：	3,322,318	3,112,287
期中増減(注) 1, 2	△210,031	3,433,580
期末：(注) 3	3,112,287	6,545,867

(注) 1. 前連結会計年度における期中増減の主な要因は、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式の交付による減少210,375株であります。
 2. 当連結会計年度における期中増減の主な要因は、主に、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加3,676,100株、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式交付による減少242,646株であります。
 3. 自己株式の株式数には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式が前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ、1,970,637株、1,727,991株含まれております。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金であります。

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は以下のとおりであります。

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額であります。ただし、既に認識が中止されたものについて利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

③ 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

33. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,700	66	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	3,027	54	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1. 基準日が2024年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当29百万円が含まれております。
2. 基準日が2024年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当12百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,121	54	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	3,125	56	2025年9月30日	2025年12月5日

- (注) 1. 基準日が2025年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当106百万円が含まれております。
2. 基準日が2025年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当96百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,121	54	2025年3月31日	2025年6月23日

- (注) 基準日が2025年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当106百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり 配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,030	56	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 基準日が2026年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当96百万円が含まれております。

34. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
期中増減	△134	683
利益剰余金への振替	134	△683
期末残高	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
期首残高	2,416	2,346
期中増減	437	2,164
利益剰余金への振替	△507	△661
期末残高	2,346	3,849
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	—	△1,444
期中増減	△1,444	13,039
純損益への振替	—	—
期末残高	△1,444	11,594

(2) その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
純損益に振り替えられることのない項目						
確定給付制度の再測定						
当期発生額	△516	381	△134	979	△295	683
期中増減額	△516	381	△134	979	△295	683
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する資本性金融資産						
当期発生額	537	△99	437	2,884	△719	2,164
期中増減額	537	△99	437	2,884	△719	2,164
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	△1,454	—	△1,454	13,109	—	13,109
組替調整額	—	—	—	38	—	38
期中増減額	△1,454	—	△1,454	13,147	—	13,147
その他の包括利益合計	△1,433	282	△1,151	17,011	△1,015	15,996

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連当事者との取引については、重要な取引等がないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬及び賞与	479	309
株式報酬	84	91
合計	564	401

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役(監査等委員を除く)であります。

36. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3月31日
			連結範囲の 変動	リース取引	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
短期借入金	38,286	△23,072	—	—	△1	△94	15,117
長期借入金(注)	42,382	△2,858	300	—	48	△189	39,683
社債	9,975	14,125	—	—	—	14	24,115
リース負債(注)	18,139	△6,137	411	6,238	△145	—	18,506
合計	108,783	△17,942	711	6,238	△98	△268	97,423

(注) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース負債を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2026年 3月31日
			連結範囲の 変動	リース取引	在外営業 活動体の 換算差額	その他	
短期借入金	15,117	△76	—	—	5	425	15,471
長期借入金(注)	39,683	△4,946	—	—	△27	962	35,671
社債	24,115	—	—	—	—	17	24,132
リース負債(注)	18,506	△6,525	—	5,858	883	—	18,722
合計	97,423	△11,549	—	5,858	860	1,404	93,997

(注) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース負債を含んでおります。

37. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リースによる資産の取得	7,597	6,948
資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の増加	49	182
合計	7,646	7,131

38. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当社の主要な子会社及び関連会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社の要約財務情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

(3) 支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動

前連結会計年度において、支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動に重要な取引はありません。

当連結会計年度においてAcrelec Group S. A. S. の発行済株式の20.00%を追加取得し、同社を完全子会社といたしました。追加取得の対価として、7,024百万円の現金が非支配株主に支払われ、非支配株主に付与していたAcrelec Group S. A. S. 株式の売建プット・オプションに係る金融負債を取り崩しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による当社所有持分への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社所有持分の変動	—	19

(4) 連結子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度において、子会社の支配喪失に伴う損益は該当ありません。

当連結会計年度において、Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. は清算し、支配を喪失いたしました。支配喪失に伴う損失38百万円を、連結損益計算書上「その他費用」に計上しております。

39. 偶発事象

保証債務

従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、次の保証を行っております。当該保証の最長期限は2030年であります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員の債務に対する保証	5	4	4

40. 後発事象

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

2027年3月期に係る「利益配分に関する基本方針」において掲げる「総還元性向100%以上」の目標を踏まえ、自己株式の取得を実施するものであります。また、取得した自己株式は、その全数を消却する予定です。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 4,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 7.4%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 12,000百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2026年5月18日～2027年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

3. 自己株式の消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2. により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2027年6月30日 |

41. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を開示しております。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2025年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は、2024年4月1日でありませ

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準を初めて適用する会社に対して、原則としてIFRS会計基準で要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号はIFRS会計基準で要求される基準の一部について例外及び免除を認めており、免除規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素において調整しております。

当社グループが適用した主な免除規定は以下のとおりであります。

① 企業結合

当社グループは、移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づいた帳簿価額のまま調整しておりません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

② 在外営業活動体の換算差額

当社グループは、移行日現在の在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しております。

③ 移行日前に認識された金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」に従って金融資産の指定を行うことができます。当社グループは、保有している金融商品を移行日時点の状況に基づき指定しております。

④ 金融商品の当初認識時の公正価値の測定

IFRS第9号の金融資産及び金融負債の当初認識時における公正価値測定及び利得又は損失の認識に関する規定について、当社グループは、将来に向かって適用することを選択しております。

⑤ リース(借手)

当社グループは、移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定しております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で測定し、使用権資産をリース負債と同額で測定しております。なお、IAS第36号「資産の減損」を移行日現在で使用権資産に適用しております。

⑥ 株式報酬取引

当社グループは、移行日前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しないことを選択しております。

⑦ 借入コスト

当社グループは、移行日より前に発生した適格資産に係る借入コストについて、IAS第23号「借入コスト」を遡及適用しないことを選択しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止しております。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRS第1号で求められる調整表は以下のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しております。

資本に対する調整
移行日(2024年4月1日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	35,224	△51	299	35,472	A	現金及び現金同等物
受取手形、売掛金及び契約資産	86,206	△1,119	1,070	86,157	A, B	営業債権及びその他の債権
電子記録債権	3,849	△3,849	—	—		
リース投資資産	412	△412	—	—		
	—	103,124	262	103,387	A, E	棚卸資産
商品及び製品	52,857	△52,857	—	—		
仕掛品	13,159	△13,159	—	—		
原材料及び貯蔵品	37,106	△37,106	—	—		
	—	2,598	36	2,634	L	その他の金融資産
その他	8,546	995	347	9,889	A	その他の流動資産
貸倒引当金	△1,859	1,859	—	—		
流動資産合計	235,503	23	2,015	237,541		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	—	37,397	△926	36,471	A	有形固定資産
建物及び構築物(純額)	15,327	△15,327	—	—		
機械装置及び運搬具(純額)	2,483	△2,483	—	—		
工具、器具及び備品(純額)	7,445	△7,445	—	—		
土地	11,649	△11,649	—	—		
使用権資産(純額)	8,785	—	8,801	17,586	A, I	使用権資産
建設仮勘定	490	△490	—	—		
無形固定資産	—	122,597	3,076	125,673	A, D, E	のれん及び無形資産
顧客関係資産	36,811	△36,811	—	—		
ソフトウェア	6,234	△6,234	—	—		
のれん	71,536	△71,536	—	—		
その他	8,014	△8,014	—	—		
投資その他の資産	—	3,665	—	3,665		持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	14,570	△14,570	—	—		
	—	14,761	1,547	16,308	A, C	その他の金融資産
繰延税金資産	9,111	—	14,284	23,396	A, F	繰延税金資産
退職給付に係る資産	26,579	—	△26,579	—		
その他	11,276	△5,957	177	5,497		その他の非流動資産
貸倒引当金	△2,101	2,101	—	—		
固定資産合計	228,216	—	381	228,597		非流動資産合計
資産合計	463,719	23	2,397	466,139		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	17,678	9,862	△179	27,361	A	営業債務及びその他の債務
電子記録債務	9,862	△9,862	—	—		
短期借入金	38,286	5,672	△77	43,881	A、L	社債及び借入金
1年内返済予定の長期借入金	5,672	△5,672	—	—		
	—	2,752	3,427	6,179	A、I	リース負債
	—	16,554	4,667	21,221	A、J	従業員給付
	—	11,589	289	11,878	A、L	その他の金融負債
未払法人税等	11,011	—	42	11,054	A	未払法人所得税
契約負債	24,277	△24,277	—	—		
賞与引当金	14,922	△14,922	—	—		
役員賞与引当金	186	△186	—	—		
株式付与引当金	464	△464	—	—		
その他	38,720	8,434	1,760	48,915	A、K	その他の流動負債
流動負債合計	161,083	△520	9,930	170,493		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	10,000	37,040	△279	46,761	L	社債及び借入金
長期借入金	37,040	△37,040	—	—		
リース債務	6,476	△35	5,519	11,960	A、I	リース負債
	—	1,820	19,122	20,943	G、J	従業員給付
	—	4,697	3,496	8,193	L、M	その他の金融負債
繰延税金負債	12,078	—	△435	11,643	A、F	繰延税金負債
株式給付引当金	315	△315	—	—		
退職給付に係る負債	1,820	△1,820	—	—		
その他	11,756	△4,583	253	7,426		その他の非流動負債
固定負債合計	79,489	△236	27,676	106,928		非流動負債合計
負債合計	240,572	△756	37,606	277,422		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						資本
資本金	12,892	—	—	12,892		資本金
資本剰余金	—	779	9,475	10,255	M	資本剰余金
利益剰余金	161,492	—	9,088	170,580	A、N	利益剰余金
自己株式	△8,097	—	—	△8,097		自己株式
その他の包括利益累計額	55,989	—	△53,572	2,416	C、G、H	その他の資本の構成要素
	—	—	—	188,047		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	870	—	△200	669	A	非支配持分
純資産合計	223,147	779	△35,209	188,717		資本合計
負債純資産合計	463,719	23	2,397	466,139		負債及び資本合計

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	51,580	△111	—	51,468		現金及び現金同等物
受取手形、売掛金及び契約資産	66,492	△1,187	1,331	66,636	B	営業債権及びその他の債権
電子記録債権	2,091	△2,091	—	—		
リース投資資産	340	△340	—	—		
	—	89,323	343	89,667	E	棚卸資産
商品及び製品	41,028	△41,028	—	—		
仕掛品	9,385	△9,385	—	—		
原材料及び貯蔵品	38,909	△38,909	—	—		
	—	2,296	25	2,321	L	その他の金融資産
未収還付法人税等	1,528	△1,528	—	—		
その他	8,290	1,623	△95	9,818		その他の流動資産
貸倒引当金	△1,339	1,339	—	—		
流動資産合計	218,308	—	1,604	219,913		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	—	36,774	△774	36,000		有形固定資産
建物及び構築物(純額)	15,023	△15,023	—	—		
機械装置及び運搬具(純額)	2,728	△2,728	—	—		
工具、器具及び備品(純額)	7,081	△7,081	—	—		
土地	11,626	△11,626	—	—		
使用权資産(純額)	9,288	—	8,787	18,075	I	使用权資産
建設仮勘定	314	△314	—	—		
無形固定資産	—	112,619	12,317	124,936	D, E	のれん及び無形資産
顧客関係資産	33,101	△33,101	—	—		
ソフトウェア	6,661	△6,661	—	—		
のれん	65,172	△65,172	—	—		
その他	7,684	△7,684	—	—		
投資その他の資産	—	462	—	462		持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	11,011	△11,011	—	—		
	—	14,364	2,128	16,492	C	その他の金融資産
繰延税金資産	5,857	—	17,580	23,437	F	繰延税金資産
退職給付に係る資産	32,899	—	△32,899	—		
その他	12,158	△5,916	105	6,348		その他の非流動資産
貸倒引当金	△2,101	2,101	—	—		
固定資産合計	218,508	—	7,244	225,753		非流動資産合計
資産合計	436,816	—	8,848	445,667		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	14,018	5,376	—	19,395		営業債務及びその他の債務
電子記録債務	5,376	△5,376	—	—		
短期借入金	15,117	4,617	△34	19,700	L	社債及び借入金
1年内返済予定の長期借入金	4,617	△4,617	—	—		
	—	3,128	3,442	6,570	I	リース負債
	—	12,860	5,015	17,875	J	従業員給付
	—	10,832	57	10,890	L	その他の金融負債
未払法人税等	968	—	—	968		未払法人所得税
契約負債	26,279	△26,279	—	—		
賞与引当金	11,271	△11,271	—	—		
役員賞与引当金	300	△300	—	—		
株式付与引当金	554	△554	—	—		
その他	33,192	11,092	11	44,295	K	その他の流動負債
流動負債合計	111,698	△493	8,491	119,696		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債	24,200	35,307	△291	59,215	L	社債及び借入金
長期借入金	35,307	△35,307	—	—		
リース債務	6,357	△43	5,622	11,936	I	リース負債
	—	1,852	17,245	19,097	G, J	従業員給付
	—	4,664	3,733	8,397	L, M	その他の金融負債
繰延税金負債	12,547	—	224	12,771	F	繰延税金負債
株式給付引当金	347	△347	—	—		
退職給付に係る負債	1,852	△1,852	—	—		
その他	12,836	△4,682	253	8,407		その他の非流動負債
固定負債合計	93,448	△408	26,786	119,826		非流動負債合計
負債合計	205,146	△901	35,277	239,523		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						資本
資本金	12,892	—	—	12,892		資本金
資本剰余金	150	901	9,474	10,525	M	資本剰余金
利益剰余金	170,886	—	17,872	188,758	N	利益剰余金
自己株式	△7,705	—	—	△7,705		自己株式
その他の包括利益累計額	54,682	—	△53,780	901	C, G, H	その他の資本の構成要素
	—	—	—	205,373		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	764	—	5	769		非支配持分
純資産合計	231,670	901	△26,429	206,143		資本合計
負債純資産合計	436,816	—	8,848	445,667		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

① 表示組替

IFRS会計基準に準拠するために表示組替を行っており、主な内容は以下のとおりであります。

- ・日本基準において区分掲記していた「受取手形、売掛金及び契約資産」を、「受取手形」及び「売掛金」は「営業債権及びその他の債権」として、「契約資産」は「その他の流動資産」として表示しております。
- ・日本基準において区分掲記していた「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」を「棚卸資産」として一括表示しております。
- ・日本基準において「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」について、区分掲記しております。
- ・「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」を別掲しております。

② 認識及び測定の違い

A. 決算期変更

一部の子会社の決算日を12月31日から3月31日に変更したことに伴い、2024年1月1日から2024年3月31日までの3ヶ月間損益について、日本基準では、前連結会計年度の利益剰余金の増減として調整しておりますが、IFRS会計基準では、移行日において関連する科目残高を調整しております。

B. 営業債権及びその他の債権

日本基準では、オペレーティング・リースに分類されていた一部の貸手リース契約について、IFRS会計基準ではファイナンス・リースとしてリース債権を計上しております。

C. 金融商品

日本基準では、市場性のない資本性金融商品について取得原価で計上しておりました。IFRS会計基準では、資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められており、当該指定の資本性金融資産の売却損益及び減損損失を「その他の包括利益」として認識しております。なお、一部の金融商品については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、公正価値の変動額を純損益で認識しております。

D. のれん

日本基準では、のれんはその効果が及ぶ期間にわたって償却しておりましたが、IFRS会計基準では移行日以降の償却は行っておりません。

E. 無形資産

日本基準では、費用処理している一部の開発費用について、IFRS会計基準ではIAS第38号「無形資産」に規定される要件を満たすことから無形資産として計上しております。

F. 税効果

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性を再検討したこと等により、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用していましたが、IFRS会計基準では売却先の税率を使用して算定しております。

G. 確定給付制度の再測定

日本基準では、確定給付制度の数理計算上の差異及び過去勤務費用について、「その他の包括利益累計額」として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識しておりました。

一方、IFRS会計基準では、数理計算上の差異は発生時に「その他の包括利益」として認識し、直ちに「利益剰余金」へ振り替え、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。

また、IFRS会計基準では、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純

額は資産上限額に制限されるため、「退職給付に係る資産」が減少しております。

H. 在外営業活動体の換算差額

IFRS会計基準適用にあたってIFRS第1号にある在外営業活動体の換算差額累計額の免除規定を適用し、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、「利益剰余金」で認識しております。

I. リース

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRS会計基準では、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、リース取引について「使用権資産」及び「リース負債」を認識しております。

J. 有給休暇に係る債務

日本基準では認識していなかった有給休暇に係る債務について、IFRS会計基準では未消化の有給休暇に係る債務を認識しております。

K. 賦課金

日本基準では、納付義務の発生した固定資産税等の賦課金に該当する項目について、会計年度にわたり費用処理していましたが、IFRS会計基準では納付義務の発生した時期に全額費用処理するとともに「その他の流動負債」として計上しております。

L. デリバティブ及び借入金

日本基準では、通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用してまいりましたが、IFRS会計基準ではヘッジ会計を適用しないこととしたため、純損益を通じて公正価値で測定しております。

M. 非支配株主に係る売建プット・オプション

非支配持分の所有者に付与した子会社株式の売建プット・オプションにつき、日本基準では負債を認識していませんでしたが、IFRS会計基準では、その行使価格の現在価値を「その他の金融負債」として認識するとともに、「資本剰余金」から減額しております。また、非支配株主が権利行使をした際には、「その他の金融負債」と「非支配持分」を取り崩し、払込金額との差額を「資本剰余金」に計上しております。

N. 利益剰余金に対する調整

IFRS会計基準の適用による利益剰余金に対する影響は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整した後の金額であります。(△：損失)

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)
金融商品	△11,389	△11,507
無形資産	3,081	3,662
のれん	—	8,663
在外営業活動体の換算差額	41,060	41,060
リース	443	360
有給休暇に係る債務	△4,247	△4,513
賦課金	△184	△210
確定給付制度の再測定	△18,315	△20,589
税効果	327	1,049
決算期変更	△1,033	—
その他	△652	△99
利益剰余金調整額	9,088	17,872

損益及び包括利益に対する調整

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
売上高	369,017	—	△372	368,645		売上収益
売上原価	202,665	—	398	203,064	B、D	売上原価
売上総利益	166,351	—	△771	165,580		売上総利益
販売費及び一般管理費	129,587	—	△6,446	123,140	A、B、 D	販売費及び一般管理費
	—	68	—	68		減損損失
	—	1,428	△112	1,315		その他収益
	—	1,685	△30	1,655		その他費用
営業利益	36,764	△325	5,594	42,032		営業利益
営業外収益	3,632	△3,632	—	—		
営業外費用	10,391	△10,391	—	—		
	—	2,907	△317	2,590	E	金融収益
	—	7,212	286	7,498	E	金融費用
特別利益	703	△703	—	—		
特別損失	1,269	△1,269	—	—		
	—	△2,696	183	△2,512		持分法による投資損益 (△は損失)
税金等調整前当期純利益	29,438	—	5,174	34,612		税引前利益
法人税、住民税及び 事業税	—	11,881	△2,161	9,720	C	法人所得税費用
法人税等調整額	8,694	△8,694	—	—		
	3,186	△3,186	—	—		
当期純利益	17,557	—	7,335	24,892		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差 額金	△263	—	700	437	E	純損益に振り替えられる ことのない項目 その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る資本性金融資産
退職給付に係る調整額	349	—	△483	△134	D	確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる 可能性のある項目
為替換算調整勘定	△1,403	—	△51	△1,454		在外営業活動体の換算 差額
その他の包括利益 合計	△1,317	—	166	△1,151		その他の包括利益合計
包括利益	16,240	—	7,500	23,740		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

① 表示組替

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目について、IFRS会計基準では、財務関連項目を「金融収益」及び「金融費用」、それ以外の項目を「その他収益」、「その他費用」及び「持分法による投資損益」に含めて表示しております。

② 認識及び測定の違い

A. のれん

日本基準では、のれんはその効果が及ぶ期間にわたって償却しておりましたが、IFRS会計基準では移行日以降の償却は行っておりません。

B. 無形資産

日本基準では、費用処理している一部の開発費用について、IFRS会計基準ではIAS第38号「無形資産」に規定される要件を満たすことから無形資産として計上しております。

C. 税効果

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性を再検討したこと等により、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用していましたが、IFRS会計基準では売却先の税率を使用して算定しております。

D. 確定給付制度の再測定

日本基準では、確定給付制度の数理計算上の差異及び過去勤務費用について、「その他の包括利益累計額」として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識しておりました。

一方、IFRS会計基準では、数理計算上の差異は発生時に「その他の包括利益」として認識し、直ちに「利益剰余金」へ振り替え、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。

また、IFRS会計基準では、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されるため、その調整を「その他の包括利益」として認識し、直ちに「利益剰余金」へ振り替えております。

E. 金融商品

日本基準では、資本性金融商品の売却損益及び減損損失を純損益としておりましたが、IFRS会計基準ではその他の包括利益を通じて公正価値で測定することに指定した資本性金融資産については、当該公正価値の変動額を「その他の包括利益」として認識し、認識を中止した場合に「利益剰余金」に振り替えております。また、IFRS会計基準に基づき純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された場合には、公正価値で測定し、その変動額は純損益を通じて認識しております。

(4) キャッシュ・フローに対する調整に関する注記

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRS会計基準に準拠し開示している連結キャッシュ・フロー計算書の主要な差異は、以下のとおりであります。

- ・IFRS第16号「リース」の適用により、日本基準上はオペレーティング・リースとなるリース料の支払を、営業活動によるキャッシュ・フローから「リース負債の返済による支出」として財務活動によるキャッシュ・フローに区分を変更しております。
- ・IFRS会計基準においては資産化の要件を満たす開発費の支出について、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローに区分を変更しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	153,891	340,111
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	6,604	19,688
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	3,373	9,641
1株当たり中間(当期)純利益(円)	61.39	178.39

(注) 1. 当連結会計年度における半期情報については、日本基準により作成しております。

2. 当連結会計年度については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 24,117	※1 22,231
受取手形	58	7
電子記録債権	495	566
売掛金	※2 40,827	※2 41,390
契約資産	576	952
商品及び製品	17,970	18,259
仕掛品	6,612	5,324
原材料及び貯蔵品	25,745	21,520
関係会社短期貸付金	3,863	9,249
前渡金	27	561
前払費用	172	159
未収還付法人税等	709	—
未収消費税等	—	1,281
その他	※2 5,851	※2 4,773
貸倒引当金	△98	△77
流動資産合計	126,929	126,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,258	9,128
構築物	229	208
機械及び装置	1,249	1,396
車両運搬具	12	9
工具、器具及び備品	3,511	3,093
土地	8,109	8,113
建設仮勘定	154	142
有形固定資産合計	22,526	22,091
無形固定資産		
ソフトウェア	5,382	5,283
その他	1	1
無形固定資産合計	5,383	5,285
投資その他の資産		
投資有価証券	9,738	10,450
関係会社株式	164,921	164,924
関係会社出資金	698	620
関係会社長期貸付金	9,455	8,171
長期前払費用	322	250
繰延税金資産	259	—
前払年金費用	11,848	16,309
その他	1,493	1,702
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	198,739	202,430
固定資産合計	226,649	229,806
資産合計	353,579	356,005

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	102	21
電子記録債務	4,151	1,488
買掛金	※2 7,021	※2 7,370
短期借入金	14,832	15,290
1年内返済予定の長期借入金	4,617	7,778
関係会社短期借入金	20,367	25,327
未払金	※2 7,439	※2 5,564
未払費用	※2 1,321	※2 1,329
未払法人税等	—	799
契約負債	1,791	2,082
預り金	263	324
賞与引当金	4,815	4,037
役員賞与引当金	248	104
株式付与引当金	541	661
設備関係電子記録債務	225	135
その他	251	387
流動負債合計	67,992	72,704
固定負債		
社債	24,200	24,200
長期借入金	35,007	28,162
株式付与引当金	306	370
退職給付引当金	199	168
繰延税金負債	—	2,095
その他	9	13
固定負債合計	59,722	55,009
負債合計	127,714	127,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金		
資本準備金	20,629	20,629
その他資本剰余金	150	150
資本剰余金合計	20,779	20,779
利益剰余金		
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	102,780	116,742
利益剰余金合計	197,503	211,465
自己株式	△7,705	△20,578
株主資本合計	223,470	224,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,393	3,731
評価・換算差額等合計	2,393	3,731
純資産合計	225,864	228,291
負債純資産合計	353,579	356,005

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※5	175,396	※5	152,615
売上原価	※5	104,934	※5	95,154
売上総利益		70,462		57,460
販売費及び一般管理費	※1, ※5	45,647	※1, ※5	43,840
営業利益		24,814		13,619
営業外収益				
受取利息	※5	1,791	※5	505
受取配当金	※5	11,600	※5	12,128
受取賃貸料	※5	187	※5	186
為替差益		—		265
その他	※5	2,391	※5	333
営業外収益合計		15,971		13,419
営業外費用				
支払利息	※5	2,295	※5	2,125
賃貸原価	※2	80	※2	67
投資事業組合運用損		26		405
為替差損		3,481		—
その他		295		124
営業外費用合計		6,179		2,723
経常利益		34,606		24,316
特別利益				
固定資産売却益	※3	2	※3	13
投資有価証券売却益		504		661
特別利益合計		506		675
特別損失				
固定資産売却損		0		1
固定資産除却損	※4	118	※4	49
投資有価証券評価損		251		—
投資有価証券売却損		0		—
関係会社株式評価損	※6	3,281	※6	392
減損損失		68		—
特別損失合計		3,719		443
税引前当期純利益		31,393		24,548
法人税、住民税及び事業税		2,953		2,599
法人税等調整額		3,051		1,739
法人税等合計		6,005		4,339
当期純利益		25,387		20,208

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					配当準備 積立金	試験研究 基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,892	20,629	—	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	87,736
会計方針の変更による累 積的影響額				—					△3,616
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,892	20,629	—	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	84,120
当期変動額									
剰余金の配当				—					△6,727
当期純利益				—					25,387
自己株式の取得				—					
自己株式の処分			150	150					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—					
当期変動額合計	—	—	150	150	—	—	—	—	18,660
当期末残高	12,892	20,629	150	20,779	3,223	3,000	2,000	86,500	102,780

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	182,459	△8,097	207,885	2,643	2,643	210,528
会計方針の変更による累 積的影響額	△3,616		△3,616		—	△3,616
会計方針の変更を反映した 当期首残高	178,843	△8,097	204,268	2,643	2,643	206,912
当期変動額						
剰余金の配当	△6,727		△6,727		—	△6,727
当期純利益	25,387		25,387		—	25,387
自己株式の取得	—	△4,332	△4,332		—	△4,332
自己株式の処分	—	4,724	4,874		—	4,874
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—		—	△250	△250	△250
当期変動額合計	18,660	391	19,201	△250	△250	18,951
当期末残高	197,503	△7,705	223,470	2,393	2,393	225,864

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					配当準備 積立金	試験研究 基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,892	20,629	150	20,779	3,223	3,000	2,000	86,500	102,780
会計方針の変更による累 積的影響額				—					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,892	20,629	150	20,779	3,223	3,000	2,000	86,500	102,780
当期変動額									
剰余金の配当				—					△6,246
当期純利益				—					20,208
自己株式の取得				—					
自己株式の処分				—					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				—					
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	13,962
当期末残高	12,892	20,629	150	20,779	3,223	3,000	2,000	86,500	116,742

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	197,503	△7,705	223,470	2,393	2,393	225,864
会計方針の変更による累 積的影響額	—		—		—	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	197,503	△7,705	223,470	2,393	2,393	225,864
当期変動額						
剰余金の配当	△6,246		△6,246		—	△6,246
当期純利益	20,208		20,208		—	20,208
自己株式の取得	—	△13,481	△13,481		—	△13,481
自己株式の処分	—	608	608		—	608
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—		—	1,337	1,337	1,337
当期変動額合計	13,962	△12,872	1,089	1,337	1,337	2,426
当期末残高	211,465	△20,578	224,560	3,731	3,731	228,291

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産

製品、仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産……………自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(規約型確定給付企業年金制度13年、基金型確定給付企業年金制度11年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(規約型確定給付企業年金制度13年、基金型確定給付企業年金制度11年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- (5) 株式付与引当金……………株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式等の交付等見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 製品の販売……………製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、通常、製品が設置され顧客に引渡された時点で、当該製品に対する支配が顧客に移転し、充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。
- (2) 保守サービスの提供……………保守サービスの提供に係る収益は、主に当社製品の保守であり、契約のうち、常時利用可能な状態を顧客に提供することを履行義務としているものについては、時の経過につれて履行義務が充足されることから、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、振当処理を採用しております。
また、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象……………(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
通貨スワップ……………外貨建借入金
金利スワップ……………借入金
- (3) ヘッジ方針……………将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法……………振当処理を行った通貨スワップ及び特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	17,970	18,259
仕掛品	6,612	5,324
原材料及び貯蔵品	25,745	21,520
棚卸資産評価損(△は棚卸資産評価損戻入益)	12	△442

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「連結財務諸表注記 2. 作成の基礎」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 関係会社株式(Glory Global Solutions (International) Ltd. 株式)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	123,133	123,133

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該関係会社株式は取得原価を貸借対照表価額としておりますが、関係会社株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、当該実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と実質価額の差額は評価損として計上することとしております。

当該関係会社株式の実質価額は、関係会社の1株当たりの純資産額を基礎とした金額に超過収益力を反映しており、超過収益力については、当該関係会社の業績等の把握や事業計画との比較分析により、その減少の有無を確認しております。超過収益力を反映した実質価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは販売予想数量、販売予想単価に基づく3ヵ年の中期経営計画を基礎とし、中期経営計画期間以降は一定の成長率を適用して継続価値を算定しております。

当該関係会社株式の実質価額については、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより実質価額が取得原価に比べて50%以上低下する可能性は低いと予想しております。

(会計方針の変更)

(研究開発費の計上区分の変更)

当社は当事業年度より従来、売上原価に計上していた研究開発費を、販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。

キャッシュレス決済の普及や世界的な金融機関の店舗統廃合など、当社を取り巻く事業環境が大きく変化している中、当社グループは、『2026中期経営計画』において収益力の向上を目指したROIC経営を推進し、資本コストを意識した運営を徹底しております。その中で、従来の通貨処理機にソフトウェアプラットフォームを融合させることによるDXビジネスの成長を掲げ、コア事業におけるハードウェア開発から新領域事業における新価値創造に向けた新たなサービス・ソリューション開発まで一貫して推進することを目指しており、そのための組織改革として開発部門の組織体制を変更し、当事業年度より本格的に運用を開始しております。当該会計方針の変更は、この組織体制の変更を反映すべく、売上原価並びに販売費及び一般管理費の範囲を見直したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、商品及び製品が2,876百万円、仕掛品が876百万円それぞれ減少しております。また、前事業年度の損益計算書は、売上原価が12,752百万円減少し、販売費及び一般管理費が11,294百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ1,457百万円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前事業年度の期首残高は3,616百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に対する影響額としては、「提出会社の経営指標等」に記載のとおりであります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「投資事業組合運用益」は、当事業年度において重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度における「投資事業組合運用益」は2,010百万円であります。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前事業年度における「投資事業組合運用損」は26百万円であります。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

取締役に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「連結財務諸表注記 25. 株式報酬」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(執行役員等向けインセンティブ・プラン)

執行役員等に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「連結財務諸表注記 25. 株式報酬」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 現金及び預金

前事業年度(2025年3月31日)

当社の主要製品である通貨処理機の品質評価業務に専ら使用する現金が3,189百万円含まれており、当該現金は当社の財務面において、資金運用や借入金の返済等に使用することに制約を設けております。

当事業年度(2026年3月31日)

当社の主要製品である通貨処理機の品質評価業務に専ら使用する現金が2,567百万円含まれており、当該現金は当社の財務面において、資金運用や借入金の返済等に使用することに制約を設けております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	28,259百万円	29,186百万円
短期金銭債務	6,727百万円	7,312百万円

3 保証債務

従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、次の保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	4百万円	4百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売諸費	3,036百万円	2,576百万円
研究開発費	12,056百万円	12,145百万円
給与手当	8,149百万円	8,325百万円
賞与	1,938百万円	1,768百万円
賞与引当金繰入額	2,233百万円	1,895百万円
福利厚生費	624百万円	442百万円
役員賞与引当金繰入額	249百万円	106百万円
株式付与引当金繰入額	625百万円	624百万円
退職給付費用	△402百万円	△640百万円
減価償却費	1,683百万円	1,895百万円
賃借料	2,586百万円	2,625百万円
手数料	5,472百万円	5,026百万円

※2 賃貸原価のうちには、次の減価償却費が含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	54百万円	45百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	1百万円	6百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	－百万円	6百万円
計	2百万円	13百万円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	20百万円	7百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	2百万円	7百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	12百万円	24百万円
ソフトウェア	82百万円	8百万円
計	118百万円	49百万円

※5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	60,317百万円	66,621百万円
仕入高	55,459百万円	55,620百万円
営業取引以外の取引高	13,872百万円	13,082百万円

※6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主に国内関連会社の財政状態を勘案し、計上したものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主に国内関連会社の財政状態を勘案し、計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	164,425
関連会社株式	495

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	164,428
関連会社株式	495

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る否認額	62百万円	52百万円
賞与引当金	1,473百万円	1,271百万円
賞与未払社会保険料	196百万円	181百万円
研究開発費	2,159百万円	1,955百万円
減価償却超過額	369百万円	402百万円
土地減損に係る否認額	308百万円	308百万円
投資有価証券評価損	2,478百万円	2,607百万円
株式付与引当金	227百万円	278百万円
棚卸資産評価損	274百万円	289百万円
譲渡損益繰延	174百万円	174百万円
投資簿価修正	577百万円	577百万円
その他	441百万円	441百万円
繰延税金資産小計	8,745百万円	8,541百万円
評価性引当額	△3,609百万円	△3,714百万円
繰延税金資産合計	5,136百万円	4,827百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,144百万円	△1,781百万円
前払年金費用に係る否認額	△3,732百万円	△5,137百万円
その他	－百万円	△3百万円
繰延税金負債合計	△4,876百万円	△6,922百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	259百万円	△2,095百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.9%	△14.1%
住民税均等割	0.3%	0.4%
研究費等の法人税額特別控除	△6.9%	△2.7%
外国子会社からの配当等の源泉税等	1.8%	2.9%
評価性引当額の増減	5.3%	0.4%
その他	△1.6%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1%	17.7%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「連結財務諸表注記 40. 後発事象」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,258	545	7	668	9,128	18,796
	構築物	229	4	0	25	208	1,581
	機械及び装置	1,249	443	12	283	1,396	5,093
	車両運搬具	12	0	0	3	9	96
	工具、器具及び備品	3,511	1,184	26	1,576	3,093	36,169
	土地	8,109	4	—	—	8,113	—
	建設仮勘定	154	412	423	—	142	—
	計	22,526	2,594	470	2,558	22,091	61,737
無形固定資産	ソフトウェア	5,382	1,518	9	1,607	5,283	—
	その他	1	—	—	0	1	—
	計	5,383	1,518	9	1,607	5,285	—

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額	プレス用金型他 金型類 366点	387百万円
ソフトウェア	増加額	サーバー・システム更改費用	291百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	98	0	20	77
賞与引当金	4,815	4,037	4,815	4,037
役員賞与引当金	248	104	248	104
株式付与引当金	847	770	586	1,031

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.glory.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度(第79期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第79期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年7月23日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第80期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月6日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日) 2026年1月7日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日) 2026年2月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年3月4日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日) 2026年4月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年4月1日 至 2026年4月30日) 2026年5月8日関東財務局長に提出

報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日) 2026年6月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸康德

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価－連結財務諸表【連結財務諸表注記】16 非金融資産の減損 (2) のれんの減損テスト

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>〔のれんの評価〕</p> <p>2026年3月31日現在、連結財務諸表の「注記16 非金融資産の減損 (2) のれんの減損テスト」に記載されているとおり、のれんが78,656百万円（連結総資産の17.4%）計上されている。のれん計上額のうち、2012年7月に Glory Global Solutions Ltd.（現 Glory Global Solutions (International) Ltd.）が Talaris Topco Limited（現 Glory Global Solutions (International) Ltd.）を取得した際に発生したのれん、及び2021年11月に Glory Global Solutions Inc. が Revolution Retail Systems, LLC（現 Glory Global Solutions Inc.）を取得した際に発生したのれんが合計48,186百万円（連結総資産の10.6%）である。会社は、これらののれんを単一の資金生成単位とし、毎年及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施している。</p> <p>減損テストを実施するにあたり、会社は、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額を使用価値により測定しており、その使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算出されている。減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された中期利益計画を基礎とし、中期利益計画期間以降は一定の成長率による成長が継続するとの前提をおいて算出されている。中期利益計画のうち、将来キャッシュ・フローの源泉となるEBITの算出にあたっては、重要な仮定として、米州での製品販売数量の増加と、中期利益計画期間以降の長期平均成長率の見積りが用いられている。これらは、主として米州の小売業者や金融機関の投資需要の変化により影響を受けるものであり、キャッシュレス決済の浸透や世界的な金融機関の統廃合など、会社を取り巻く事業環境が大きく変化している中、経営者の判断による重要な仮定が含まれており、一定の不確実性が存在する。</p> <p>また、割引現在価値を算出する際に使用する割引率の見積りは、高度で専門的なファイナンス理論の知識を用いて算出されることから複雑であり、また割引率の算出要素に一定の仮定を含むため、経営者の判断により影響を受ける。</p> <p>以上より、不確実性のある将来キャッシュ・フローの見積り、及び高度で複雑な過程を経て算出される割引率は、経営者の判断により影響を受け、合理的な仮定が採用されない場合には、財政状態及びその後の経営成績が適切に表示されない可能性があることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損テストを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの減損テストに使用される中期利益計画及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値算出に関する査閲と承認に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>評価に当たっては、特に以下の点を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米州の製品販売数量計画について利用可能な市場予測等の外部データ、受注高・受注残高やパイプライン等の内部データ等に基づいたものであること。 ・長期平均成長率について市場環境と整合したものであること。 ・割引率についてファイナンス理論に基づき適切に算出されること。 <p>(2) 将来キャッシュ・フローの割引現在価値の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる中期利益計画のうち、重要な仮定である米州の製品販売数量の増加について、経営者とのディスカッションの実施、利用可能な市場予測等の外部データ、受注高・受注残高やパイプライン等の内部データとの比較、過去実績の趨勢分析を実施した。また、過年度における利益計画と実績を比較することにより、中期利益計画の見積りの精度を評価した。 ・経営者による見積りの不確実性の影響の評価について、中期利益計画で使用した仮定の変動に伴う使用価値への影響を評価した感応度分析に基づく検討を実施した。 ・長期平均成長率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家による見積りと比較して経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 ・割引率及び割引率を用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算出過程については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、経営者が採用した割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、当該専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施し、重要な乖離がないかどうかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グローリー株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グローリー株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸康德

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価－財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り） 2. 関係会社株式(Glory Global Solutions (International) Ltd. 株式)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>[関係会社株式の評価]</p> <p>2026年3月31日現在、貸借対照表において関係会社株式が164,924百万円（総資産の46.3%）計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）2. 関係会社株式（Glory Global Solutions (International) Ltd. 株式）の評価に記載されているとおり、関係会社株式計上額のうち、Glory Global Solutions (International) Ltd. 株式の計上額は、2026年3月31日現在、123,133百万円（総資産の34.6%）である。</p> <p>Glory Global Solutions (International) Ltd. 株式の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下した場合にはGlory Global Solutions (International) Ltd. 株式について評価損を計上することとなるが、会社は、超過収益力を反映した株式の実質価額が当事業年度末において著しく低下していないため、評価損を計上していない。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基礎として算出されている。将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された中期利益計画を基礎とし、中期利益計画期間以降は一定の成長率による成長が継続するとの前提をおいて算出されている。中期利益計画のうち、将来キャッシュ・フローの源泉となるEBITの算出にあたっては、重要な仮定として、米州での製品販売数量の増加と、中期利益計画期間以降の長期平均成長率の見積りが用いられている。これらは、主として米州の小売業者や金融機関の投資需要の変化により影響を受けるものであり、キャッシュレス決済の浸透や世界的な金融機関の統廃合など、会社を取り巻く事業環境が大きく変化している中、経営者の判断による重要な仮定が含まれており、一定の不確実性が存在する。</p> <p>また、割引現在価値を算出する際に使用する割引率の見積りは、高度で専門的なファイナンス理論の知識を用いて算出されることから複雑であり、また割引率の算出要素に一定の仮定を含むため、経営者の判断により影響を受ける。</p> <p>以上より、不確実性のある将来キャッシュ・フローの見積り、及び高度で複雑な過程を経て算出される割引率は、経営者の判断により影響を受け、合理的な仮定が採用されない場合には、財政状態及びその後の経営成績が適切に表示されない可能性があることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>Glory Global Solutions (International) Ltd. 株式の実質価額を検討するにあたって、中期利益計画及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値算出に関する査閲と承認に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>評価に当たっては、特に以下の点を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 米州の製品販売数量計画について利用可能な市場予測等の外部データ、受注高・受注残高やパイプライン等の内部データ等に基づいたものであること。 長期平均成長率について市場環境と整合したものであること。 割引率についてファイナンス理論に基づき適切に算出されること。 <p>(2) 超過収益力を反映した実質価額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの基礎となる中期利益計画のうち、重要な仮定である米州の製品販売数量の増加について、経営者とのディスカッションの実施、利用可能な市場予測等の外部データ、受注高・受注残高やパイプライン等の内部データとの比較、過去実績の趨勢分析を実施した。また、過年度における利益計画と実績を比較することにより、中期利益計画の見積りの精度を評価した。 経営者による見積りの不確実性の影響の評価について、中期利益計画で使用した仮定の変動に伴う実質価額への影響を評価した感応度分析に基づく検討を実施した。 長期平均成長率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家による見積りと比較して経営者が使用した仮定の合理性を評価した。 割引率及び割引率を用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値の算出過程については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、経営者が採用した割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、当該専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施し、重要な乖離がないかどうかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。